

第 2 次菊池市総合計画

後期基本計画 評価結果

令和 4 年 10 月

政策企画部 市長公室

総合計画の行政評価について

■ 評価とは

- ・政策、施策及び事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性や達成度や成果を判定するもの。
- ・その効果を把握・分析し、評価を行うことにより、次の企画立案や実施に役立てるもの。

■ 本市における評価の基本的な目的

(1) 総合計画の進捗管理

第2次菊池市総合計画基本構想に掲げる「市の将来像」を実現するため、後期基本計画に掲げる各施策の取り組み目標や成果指標を的確に把握し、総合計画の着実な推進を図る。

(2) 成果重視型の行政運営

評価を通して取り組み課題等を抽出、分析し、今後の取り組みの改善につなげる。

(3) 市民への説明責任の確保

評価結果を公表することで、意見等をいただく機会を確保し、市政運営への関心を高める。

そのほか・・・

- ① 事業担当者が事業効果を理解し、実効性に基づき総合計画の進捗（成果指標の達成）状況を把握する。
また、事業の必要性、有効性、効率性を検証することで、事業コストなどを議論することができる。
- ② 課内で施策の現状を把握するとともに、状況に応じて今後の取り組みを強化する材料となる。

■ 本市の現状

全庁的に PDCA サイクル、行政評価の必要性など、職員に一定の理解は浸透してきました。しかしながら・・・

課題

- 職員間で評価の考え方や評価スキルに差がある。
- 事業担当者の事業効果や事業の終期を見極める能力、改善に繋げるスキルが不足している。
- 評価に係る事務的負担の軽減と評価結果の反映方法。

■ 評価の流れ

(1) 施策評価(28の施策ベース)

第2次総合計画後期基本計画に掲げた取り組みについて実績を記載します。

係長以上が施策毎に評価を行います。



(2) 内部評価

市長・副市長・部長級による内部評価を行います。



(3) 外部評価

上記の「内部評価」結果を、識見者や市民などで構成する外部評価委員会で外部評価を行います。

■ 令和 3 年度の取り組みと振り返り

令和 3 年度の実施計画書に掲げた「取り組み」目標について、担当部署による「振り返り」、「達成度」を示します。

達成度 達成の目安

「◎」・・・80%以上(充分成果がでている。)

「○」・・・60%以上(概ね成果がでている。)

「△」・・・40%以上(あまり成果がでていない。)

「×」・・・40%未満(成果が出ていない。)

「－」・・・評価できない(外的要因等により実施できなかった)

後期基本計画 4 年間の総括

■ 成果指標

目標値と R3の実績を比較し、その達成状況を「達成率」として表しています。

■ 成果指標の分析

成果指標の目標値に対して、実績がそうなった原因や理由を具体的に記載します。

■ 後期基本計画に掲げる取り組みの分析

第 2 次総合計画後期基本計画に掲げた取り組みに対して、どのような成果があったか、達成できなかった場合どのような原因でそうなったのか具体的に記載します。

■ 施策の達成状況

後期基本計画に掲げる取り組みの達成度(◎・○・△・×)を基に、4 年間の総合評価をしています。

「S」・・・達成(◎が 50%以上)

「A」・・・概ね達成

「B」・・・一部未達成(△が 50%以上)

「C」・・・未達成(×が 50%以上)

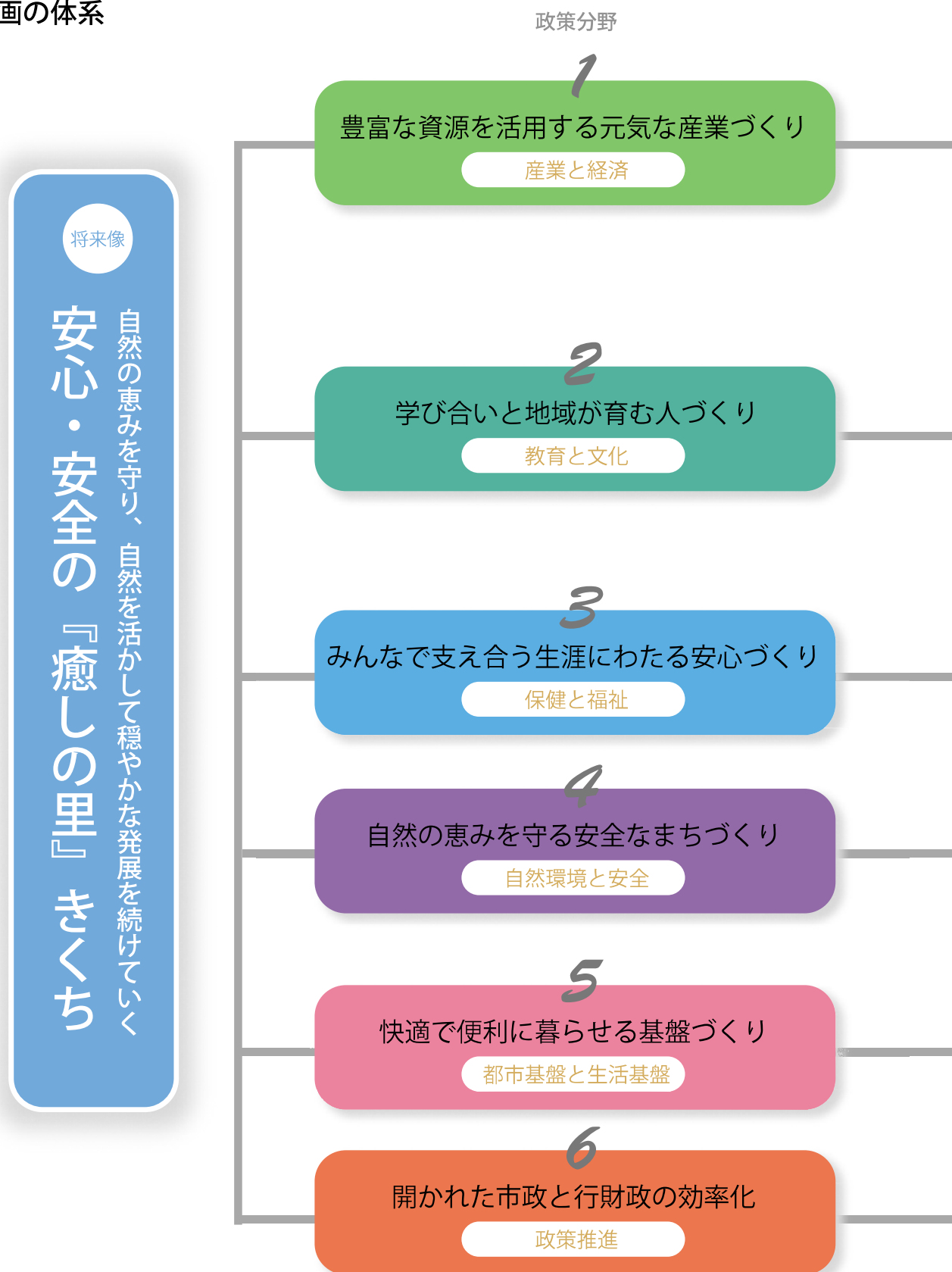
※事務局で評価しています

■ 施策を構成する主な事業

施策の主な事業として、事業進行管理シートの『A・B・C ランク』事業を転記しています。

第3章 計画体系図

1 計画の体系





後期 4 年で目指す姿

後期 4 年の取り組み（施策）

● 賑わいが生まれる観光のまち

施策 1 | 観光戦略の推進

● 未来につながる農業力のあるまち

施策 2 | 菊池ブランドの推進

施策 3 | 農業の振興

● 活力を創出する商工業のまち

施策 4 | 商工業の振興

● 学びを通して人が育つまち

施策 5 | 学校教育の充実

施策 6 | 生涯学習の推進

施策 7 | スポーツの振興

● 魅力ある郷土を大切にするまち

施策 8 | 市民協働とコミュニティ活動の推進

施策 9 | 交流活動の推進

施策 10 | 歴史文化の保護・活用

● 一人ひとりが輝き支え合うまち

施策 11 | 男女共同参画社会の実現

施策 12 | 人権教育・啓発の推進

● 笑顔で健康に暮らせるまち

施策 13 | 子育て支援の充実

施策 14 | 高齢者福祉の充実

施策 15 | 社会福祉の充実

施策 16 | 健康づくりの推進

● 美しい自然を後世に引き継ぐまち

施策 17 | 自然環境と景観の保全

施策 18 | 循環型社会の推進

● とともに助け合う安全安心なまち

施策 19 | 防災・消防体制の充実

施策 20 | 安全安心なまちづくりの推進

● 住みやすさを実感できるまち

施策 21 | 公共交通の充実

施策 22 | 魅力あるまちなか整備

施策 23 | 移住定住の促進

施策 24 | 住環境の整備

施策 25 | 上下水道の整備

● 市民に開かれた健全な行財政運営のまち

施策 26 | 開かれた市政の推進

施策 27 | 行政機能の充実

施策 28 | 財政基盤の強化

■6つの政策分野 豊富な資源を活用する元気な産業づくり(産業と経済)

●後期4年で目指す姿

1. 賑わいが生まれる観光のまち

施策1. 観光戦略の推進

●施策の目的

観光ニーズが多様化する中、地域の特性や地域資源を十分に活かした、個性が光る「観光」で地域づくりを推進する取り組みが必要です。市民や行政も一体となった観光地としての質の向上や、菊池産食材を使った「食」のPRを強化するとともに、農業体験などの市独自の体験型観光商品を充実させ、週末余暇の誘客及び滞在時間の延長を図ります。

◆令和3年度の実施計画と振返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実施計画	取り組みの振返り	達成度
【観光振興課】観光地としてのブランド化は、市民の「おもてなし」精神の醸成や宿泊・飲食施設のサービスの質の向上、行政の情報発信など市全体が一体となった取り組みを推進します。	観光サービスの向上と観光客誘致の促進を図るため「デジタル技術を活用した来訪意欲の増進と地域PR」をテーマに、観光振興の関連地域団体を対象として、オンラインで観光DXについて研修(参加者:8団体17名)を実施した。 また、桜やコスモス、菊池渓谷等の四季折々の情報発信を行い、誘客を図った。	○
【商工振興課】菊池産食材を使った飲食店等の開業支援を行うとともにホームページやSNS等で積極的に情報を発信し、「グルメ菊池」のPRに取組みます。	市内全域の創業を支援出来るよう、菊池市創業支援事業要綱を改正し、交付対象地域の拡充を行った。また、グルメ菊池認定要綱を制定し次年度に向けてのPR準備ができた。	△
【地域振興課・観光振興課】ヘルスツーリズムやグリーンツーリズムでは、豊かな自然資源を活かしたフットパスやサイクリングなどの開催により、民間活力による様々なアクティビティや農業体験、農家民泊などを後押しし、独自の体験型旅行商品を充実させることで、菊池温泉を含め週末余暇の誘客及び滞在期間の延長を図ります。	・コロナ禍の影響でサイクリングイベントは開催できなかったが、きくちふるさと水源交流館にて、フットパス体験会を6月、12月に実施した。また、特定非営利法人くまもとLRネット主催で菊池まちなみフットパスを開催するなど、フットパスへの関心が高まってきている。 ・ヘルスツーリズムの取組は、県内女性客をメインターゲットに「健康」を切り口とした本市の「自然」「食」「温泉」を活用したモデルコースを造成し、モニターツアーを10月に2回(参加者:各11名)実施した。このモデルコースはヘルスツーリズム認証を得るため申請手続きを行った。	○
【観光振興課】菊池川流域における日本遺産関連地域や菊池一族ゆかりの地と連携した、観光商品の開発を進めます。	・「菊池川流域日本遺産」協議会構成地域(玉名・山鹿・菊池・和水・県)では、オンラインを中心に各種プロモーションやホームページの充実等により、R4年度以降の誘客に繋げる取組を実施した。 ・菊池ファンクラブについては、メロン、水、米の販売キャンペーンや、4つの党による旅行プラン総選挙を通じた入会キャンペーン、また菊池一族まつり実行委員会イベントとの連携取組等により年度中に1,006名の会員増となった。 ・「菊池一族」ゆかりの地域(南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会)とは、R4からの域内回遊事業(スタンプラリー)について調整し、準備を進めた。	○
【観光振興課・土木課】「桜の里づくり」「ホテルの里づくり」など、本市の四季を感じる美しい景観を、さらに活かす活動の輪を、市内全体へ広げます。	・「桜の里づくり」については、市内全域における植樹箇所の調査や市内5カ所に52本の植樹を実施し、市内全域に桜の里を広げることができた。 ・ホテルフェスタ及びホテル観賞会については、コロナ禍により中止となったものの、旭志地域へホテル育生の補助を行い、地域一体となったホテルの里づくり活動の後押しができた。	○

【観光振興課】熊本地震により被災した菊池渓谷は、国や県と連携しながら創造的復興を目指します。	熊本地震による復旧工事は、R2年度に概ね完了した。本年度は、自然環境整備交付金を活用する整備計画を作成し、R4年度から菊池渓谷トイレ等の整備を行う。また、観光庁の多言語解説整備支援事業に係る申請手続きを行い、承認後は多言語解説看板等の設置を行う。	○
【観光振興課】海外戦略として、台湾からの修学旅行誘致に取り組むほか、情報発信の充実や観光案内板などの多言語化など、受入態勢の整備を進めます。	熊本県北観光協議会構成地域（玉名・山鹿・菊池・和水・県）で連携し、インバウンドを推進する取組を計画していたが、インバウンド需要回復を見据え、インバウンドに特化した商品造成を再検討し8商品を造成した。コロナ禍により海外客誘致ツアーが中止になったため、リモートプレゼンテーションを熊本在住外国人モニター及び国内大手OTAへ発信した。このほか、農産物輸出拡大及び教育旅行誘致活動を実施し、アフターコロナに向けた対策を講じた。	△
【観光振興課】観光経営基盤の強化を図るDMO構築の検討を進めます。	DMO構築については、観光協会との情報交換や他自治体の状況等について情報収集を行ったが、具体的な検討ができる段階ではない。継続して観光基盤強化に向けた課題の共有と、DMOの必要性等について検討を重ねていく必要がある。	×

後期基本計画4年間の総括

■ 成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 観光入込客数	人／年	3,204,415	3,345,883	3,392,766	2,564,254	2,426,263	4,300,000	56.42
2 宿泊者数	人／年	172,458	173,396	175,613	79,904	73,263	250,000	29.31
3 菊池渓谷入谷者数	人／年	225,459	208,233	128,810	102,103	91,823	400,000	22.96

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■ 成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 観光入込客数	H30年、R1年と熊本地震から復興に向けて来場者も増加傾向にあったが、R2年度以降はコロナの影響は大きく、直接入込客数に反映する各種イベントの開催や誘客事業を実施できなかったため入込客数は目標値を大きく下回った。アフターコロナを見据えた観光振興を推進するため、R4年3月に観光振興ビジョンを策定し、観光に携わる各主体が将来像の共有と役割を認識し、全市一体となって観光振興を推進する体制を構築した。
2 宿泊者数	入込客数同様、コロナ禍における宿泊への影響は大きく減少した。そのような中、観光業を支援するため宿泊助成事業を実施し、宿泊者の減少に歯止めをかけるとともに地域経済の活性化及び宿泊者に対し本市における地域資源の魅力を発信した。
3 菊池渓谷入谷者数	連休期間における大雨の影響が大きく入谷者数が減少し、また入谷期間内(11月末まで)におけるコロナ感染状況が入谷者数に影響を与えた。積極的な誘客活動を行うことができなかったが、アフターコロナを見据え渓谷の四季折々の景色などの情報を広く発信を行った。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 「おもてなし」精神の醸成	宿泊施設や飲食店舗、小売店舗関係者に対して、H30年度にキャッシュレス導入や防災対応に関する研修(20名)、R1年度にインバウンド観光セミナー(2日間計3回82名)を開催した。R2年度の研修は中止したが、R3年度はオンラインによる研修会を開催し、「おもてなし」精神の醸成に努めた。また、観光・イベントの情報は、観光協会等の関連団体と連携し、雑誌やテレビ、SNS等のメディアを活用して魅力発信を行い、観光入込客数につなげた。	△
2 観光資源の魅力化	・菊池産食材を使った飲食店等の支援のため、市内全域の創業を支援出来るよう菊池市創業支援事業要綱を改正し、交付対象地域の拡充を行った。また、グルメ菊池認定要綱については制定に時間を要したが、次年度に向けてのPR準備ができた。 ・ヘルスツーリズムは、菊池養生園・観光協会と連携し、健康プログラム、菊池溪谷散策や観光体験プログラムを組み合わせた企画を4回(30名参加)実施し「癒しの里きくち」をイメージアップにつなげた。また、モデルコースを造成し、ヘルスツーリズム認証の申請手続きを行った。 ・R1年はフットパス体験会やサイクリング大会を開催し、市内外から多くの人が参加した。R2年度と3年度はコロナ禍の影響で関連イベントを縮小または中止したが、フットパスマップやサイクリングマップを制作し、PRに取り組んだ。その他、きくちふるさと水源交流館では、農作物の収穫体験や、キャンプ体験等、地域支援を活用したグリーンツーリズム推進に取り組んだ。 ・「菊池川流域日本遺産」協議会構成地域旅行社やメディア関係者8社を対象としたモニターツアー、各種プロモーションやホームページの充実、流域ツアー等を実施し、次年度以降の観光商品造成につなげた。 ・旭志地域へホテル育生の補助を行い、地域一体となったホテルの里づくりを支えることができた。 ・R1年度10月に南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会(福岡県久留米市、八女市、小郡市、うきは市、大刀洗町、菊池市)を発足し、歴史でつながる地域間交流人口創出の地盤づくりを行った。 ・R2年度に菊池観光協会を母体として菊池ファンクラブを発足し、インターネット総選挙等を通して歴史、温泉、自然、食など色々な面から菊池市の関心を高め、加入促進を図った。R3年度末時点での会員数は2,004名である。 ・市民と一体となって「桜の里づくり」に取り組んできた結果、4年間で市内18か所に384本の植樹を実施することができた。	△
3 菊池溪谷の復興	H30年の入谷再開後、R1年度に菊池溪谷ビジターセンターが完成した。創造的復興の象徴となっており、オープン後は情報発信の拠点施設として本市の魅力を発信している。また、施設を活用した様々な自主事業により、特に子ども連れの家族や写真家等が多く来訪するようになった。	○
4 観光基盤の強化	・熊本県北観光協議会構成地域(玉名・山鹿・菊池・和水・県)で連携し、台湾・香港旅行社との商談をはじめ、阿蘇くまもと空港から構成地域への交通アクセス確保(シャトルバス運行)、多言語ウェブサイトやPR動画の整備等受入態勢整備を進めた。R1年度は、台湾からの高校生教育旅行で60名を受入れを行い、今後の受入れの可能性を検証した。 ・DMOについては、現時点ではDMOの必要性、可能性について先進地を視察しながら関係団体と情報共有しながら検討を重ねる段階である。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	B	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 豊富な資源を活用する元気な産業づくり(産業と経済)

●後期4年で目指す姿

2. 未来につながる農業力のあるまち

施策2. 菊池ブランドの推進

●施策の目的

恵まれた自然環境により育まれる高品質な農林畜産物について、市独自の安全基準である「菊池基準」を設けることで独自のブランド化を推進しています。引き続きインターネットショップ「菊池まるごと市場」の活性化を図るとともに、都市部への販路開拓や6次産業化を推進し、農家の所得向上と産業基盤の安定化を図ります。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実施計画	取り組みの振り返り	達成度
【農政課】菊池米については日本穀物検定協会の食味ランキングの最高位である「特A」の奪還に向けて、県やJAと連携し「特A奪還プロジェクト」を進めて菊池米のさらなるブランド化を図り、高付加価値化と販路拡大を目指します。	助日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、県やJAと連携した「特A」奪還の取り組みにより、最高評価の「特A」の評価を獲得し菊池米のブランド化を図ることができた。	◎
【農政課】地理的表示制度(GI)を取得している「菊池水田ごぼう」をはじめ、本市の農畜産物の普及推進・消費拡大を図り、更なるブランド力の強化・推進に関係機関と連携して取り組みます。	本市特産品で地理的表示制度(GI)を取得している「菊池水田ごぼう」に関して、JAと連携して菊池水田ごぼうフェアを市内飲食店等58店舗の参加により実施して、普及推進や認知度向上を図ることができた。	◎
【農政課】農林畜産物を活用した新たな加工品の開発や6次産業化の推進と各物産館及び生産者への「菊池基準」の更なる普及推進や基準に地理的表示制度(GI)等を追加することによる制度の充実により、農林畜産物の高付加価値化を図るとともに、農林畜産物の消費拡大事業の取り組みや都市部の販路先を開拓することで、農家所得の向上に取り組めます。	物産館等との連携により登録はR4年3月末現在605戸で41戸増であった。また、物産館等へ菊池基準の商品にシールを貼ってもらい普及推進を図った。なお、地理的表示制度(GI)等の要件追加については現在協議中である。大阪の協力店舗において特産品PR販売促進事業を実施し認知度向上や消費拡大を図った。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標の分析

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 「菊池基準」の登録戸数(累計)	戸	458	547	557	564	605	1,300	17.46
2 「菊池基準」登録の農林畜産物の販売額	万円/年	4,500	4,588	4,390	4,339	3,702	7,247	51.08
3 物産館で販売する新規6次産業化商品数(累計)	件	70	72	105	110	114	115(100)	97.78

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標		分析結果
1	「菊池基準」の登録戸数(累計)	物産館等との連携を図り「菊池基準」登録者は147戸増であった。農家の高齢化等により菊池基準の対象となる農家が減少傾向にあるため今後も認定農業者や物産館等との連携も含めた推進を進める必要がある。目標に対しての進捗状況は遅れており、環境に配慮した地域の確立を図り菊池独自のブランドを確立していくため、引き続き制度の理解と普及に努める必要がある。
2	「菊池基準」登録の農林畜産物の販売額	コロナ禍において消費者に対して直接的に菊池基準農産物のPRや販売促進ができなかったことや各物産館等の販売等が厳しい状況にあったこともあり目標に至らなかった。今後も生産者の増加や消費者の認知度向上に取り組み菊池基準をより一層浸透させる必要がある。
3	物産館で販売する新規6次産業化商品数(累計)	加工品開発部会の取り組みや各物産館の取り組み及びブランドづくり補助金による6次産業化の支援により当初目標値を達成した。今後も本市の農林畜産物を活用した6次産業化商品をはじめとした加工品の開発を推進していく。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 菊池米のブランド化・新たな特産品の開発	・菊池米・九州米の食味コンクールや七城のこめの「特A」の獲得及び地理的表示制度(GI)の登録に取組み菊池米のブランド化を進めた。 ・ヤーコンや菊芋のブランド化について、東海大学や地域おこし協力隊等と連携して取り組んだが、生産農家の高齢化に加え、ブームの沈静化などにより、作付面積や売り上げは減少している。	○
2 「菊池まるごと市場」の利用の促進	・市広報誌やホームページ及び物産フェアなどの各種イベントにおいてPRを行い利用促進を図った。なお、R2年3月から(有)七城町特産品センターが運営することとなった。	○
3 農林畜産物の高付加価値化	・菊池市ブランドづくり補助金や加工品づくりを推進し6次産業化を推進したが、「菊池基準」は登録数が目標に達しなかった。また、JAと連携して地理的表示(GI)を取得している「菊池水田ごぼう」の普及推進、「七城のこめ」のGI取得への取り組みにより高付加価値化を推進した。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 豊富な資源を活用する元気な産業づくり(産業と経済)

●後期4年で目指す姿

2. 未来につながる農業力のあるまち

施策3. 農業の振興

●施策の目的

農業を取り巻く環境は、後継者不足や就業者の高齢化による耕作放棄地の増加や家畜伝染病の発生、TPP参加問題など不安定な状況です。環境に配慮した安心・安全で高品質な農林畜産物づくりを推進するとともに、農業の担い手の育成、また営農の組織化や農業基盤整備などの体制面の支援を推進することで、基幹産業である農業の繁栄を図ります。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

令和3年度の実施計画	取組の振り返り	達成度
【農政課】新規農業就業奨励金のほか、国の農業次世代人材投資資金など、新規就農者や担い手が早期の経営安定を図れるよう支援します。	新規農業就業奨励金(10名)、結婚祝い金(5組)、農業次世代人材投資資金(28名)を交付し、担い手としての支援を行ったことで、14名の新規就農者が確保され、農業生産基盤の維持につながった。	○
【農政課】組織による農地の集積や集約化など生産方法の効率化や所得の向上を図るため、集落営農などの組織化を推進します。	補助事業等を活用し、組織化や農地の集積・集約化等に取り組んだ結果、新たに法人化された組織はなかったが、集落営農の43組織中12組織が法人化されており、県内でも有数の組織数となっている。	○
【農林整備課】イノシシ、カラスなどの有害鳥獣による農林作物被害の低減を図るため、有害鳥獣捕獲による個体数の調整や侵入防止施設の整備に対する支援を行います。	市単独事業においては、野生動物の侵入防止柵設置の費用の一部の補助を行った。また国の補助事業を活用し、侵入防止柵資材の提供及び箱わなを導入した。また、捕獲隊へ捕獲報奨金を支払い、有害鳥獣のイノシシにおいては793頭(R2年度786頭)駆除し、農作物の被害の防止につながった。	○
【農政課】肥料や農薬の低減、有機農業の取り組み、また耕種農家と畜産農家が連携した土づくりを基本とする循環型農業など、環境に配慮した安心・安全で高品質な農林畜産物づくりを推進します。	環境保全型農業直接支払交付金の交付により、230haの農地で有機農業をはじめ、化学肥料や農薬を低減する取組が行われ、安全・安心で高品質な農畜産物づくりにつながった。	◎
【農政課】各物産館の出荷者への営農指導を強化し、栽培技術や品質の向上により地域の特性を活かした販売を促進します。	各物産館の出荷者や認定農業者等へ営農指導(135日)を行い、栽培技術と品質向上につなげ、安心安全な農産物を生産し出荷することができた。	○
【農政課】畜産農家の防疫意識の啓発に努め、有事の際は県の防疫マニュアル等に基づき円滑な防疫措置が講じられるよう、防疫体制や動員配置の整備を行います。	有事の際の防疫体制として、行政職員の動員配置の整備と見直し、県と協力した防疫演習を行った。また、畜産農家に対しては、家畜保健所に同行し法に基づく立入検査の実施やHPや広報で防疫意識の啓発を行った。	○
【農林整備課】民有林の森林整備、林業経営の安定化を図るため、受益者団体への作業路及び作業道の開設を支援します。	林業団体が行う作業路・作業道の開設に対し経費の一部を支援したことにより、間伐などの森林整備が行われ、森林の保全及び林業経営の安定化につながった。 (R3年度実績:作業路L=12,125m)	○
【農林整備課】農地の区画整理や農業用排水路等の整備を推進し、農業経営の効率化及び省力化につなげます。	県営土地改良事業により農地区画整理、農業用排水路等の農業生産基盤の整備を行い、農業経営の効率化及び省力化につながった。(R3年度整備完了:区画整理1地区62ha)	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 農業産出額	億円/年	385	386	376	383	未算出	446	—
2 新規就農者数	人/年	22	16	8	19	14	25	56.00
3 認定農業者計画数(累計)	件	612	636	647	662	684	670(662)	124.14

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 農業産出額	直近の実績値であるR2年度まで概ね横ばいで推移しており、農業従事者の高齢化等により、全国的に販売農家戸数が減少している状況を踏まえると、堅調な農業生産活動が行われているものと考ええる。
2 新規就農者数	新規就農者数について、R3年度は14名を確保することができた。目標達成には至っていないものの、県内の他自治体と比較しても多くの新規就農者を確保できていると考える。今後も目標達成に向け、新規就農奨励金や結婚祝い金の交付をはじめ各種支援を行い新規就農者の確保につなげる。
3 認定農業者計画数(累計)	150件の経営改善計画(認定農業者数193人)を認定し、経営改善計画総数(累計)は684件となり、目標を達成している。今後も農業後継者の確保及び新規就農者の加入推進を図りながら経営体数を増やしていく。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 新規就農者・担い手への支援、生産体制の強化	・本市独自の新規農業就業奨励金の交付などにより、57名の新規就農者を確保することができた。また、農業経営力向上セミナーの開催など、新規就農者が早期の経営安定が図られるよう支援を行った。 ・認定農業者への長期低金利融資制度の活用促進や経営面積拡大のための支援等を行い、認定農業者の創出につなげた。 ・組織による農地の集積や集約化など生産方法の効率化等を図るため、集落営農などの組織化を推進し、4年間で5組織の法人設立につなげた。 ・イノシシ・ニホンジカなどの有害鳥獣による農林作物被害の低減を図るため、有害鳥獣捕獲や、侵入防止施設の整備を行い、被害軽減に努めた。 (イノシシ・シカ捕獲 3,298頭 侵入防止策 266,363m)	○
2 安心・安全な農産物づくりと消費拡大	・環境保全型農業直接支払交付金事業などにより、環境に配慮した安心・安全で高品質な農林畜産物づくりを推進し、230ha(R3実績)の農地で有機農業をはじめ、化学肥料や農薬を低減する取組が行われた。 ・各物産館出荷者や認定農業者に対し、指導員による営農指導を強化し、栽培技術の向上に努め、地域の特性を活かした農畜産物の販売につなげた。 ・地産地消推進事業を実施し、飲食店と連携した地域食材の利用拡大を推進した。 ・県内外の様々なイベント等の機会を活用し、本市農林畜産物のPRと消費拡大に努めた。	○
3 防疫体制の整備	毎年、防疫体制の見直しを行い、熊本県と連携し防疫演習(県1回、市1回)の実施や研修会(1回)への参加を行った。 県内での鳥インフルエンザ発生や豚熱の拡大等により、なお一層の防疫に対する意識の向上を図ることができた。	○

4 農地や森林の整備	・農地区画整理や農業用排水路等の整備により農地の有効利用と農業生産基盤の強化が図られた。 ・森林整備を支援し、森林の適正な管理が図られた。	○
------------	--	---

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 豊富な資源を活用する元気な産業づくり(産業と経済)

●後期4年で目指す姿

3. 活力を創出する商工業のまち

施策4. 商工業の振興

●施策の目的

経済を活性化させ雇用機会を創出するため、地域の商店街の魅力化や意欲ある商店への支援及び起業支援、また、企業誘致に取り組み、働く場の確保と地域産業の安定化・活性化を図ります。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実施計画	取り組みの振り返り	達成度
【商工振興課】商工会等と連携し、様々な事業の推進や意欲ある商店に対する支援を実施するとともに、後継者を育成することで、地域経済の活力や賑わいの創出につなげます。	コロナ禍により、これまで行ってきた事業に替えて商工会等と連携協力し、「感染防止対策強化補助金」、「小規模事業者持続化補助金」、「飲食店取引事業者等支援金」、「県時短要請協力金事業」、「観光事業者等支援金」など、感染防止対策支援及びコロナ禍からの脱却に向けた補助等を強力に実施し、事業継続支援を図った。	○
【商工振興課】創業を目指す事業者に対し、創業セミナーや個別相談会を開催し、持続的経営や資金運用等に関する支援を実施します。	きくち起業塾(20人参加)や個別相談会(14人参加)を開催し、創業に向けた基本を学ぶ機会を創出した。その結果、創業支援事業補助金も活用した9件の創業に繋がった。	○
【商工振興課】空き店舗や空き地対策については、チャレンジショップとしての活用のほか、観光資源を活かしたサービス産業等の創出や起業・創業の支援を行います。	チャレンジショップとして運営される見込みのある建物の開設準備が進められているが、年度内の活用には至らなかった。今後は、チャレンジショップとして活用できる空き店舗・空きスペース・空き時間の掘り起こしと、起業・創業希望者がその情報を共有できる仕組み作りに取り組んだ。	△
【商工振興課】菊池市企業連絡協議会と連携し、地元就職を促進します。	前年に引き続き、市内の3高校を対象に、工場見学による地元就職率増加を計画していたが、コロナ禍により、工場見学が実施できなかった。	—
【商工振興課】企業誘致について、熊本県と連携し「菊池テクノパーク」の売却に努めます。	菊池テクノパークの公園・干渉帯・調整池の適正管理により、美観を維持しながら、県との情報共有を行いR4年3月に1社との立地協定が成立し、「菊池テクノパーク」は完売となった。	◎
【商工振興課】既立地企業へのフォローアップを強化することで、既立地企業の生産の増強や雇用の増加を推進します。	コロナ禍により既立地企業へのフォローアップ訪問はできなかったが、増設等を含む企業動向の情報収集に努めた。	△

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 新規創業者数(累計)	件	9	11	17	24	33	50	58.54
2 小売業及び卸売業の販売額	億円/年	1,011	—	—	—	—	1,112	—
3 企業立地件数(累計)	件	105	107	107	109	113	110	160.00

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 新規創業者数(累計)	コロナ禍により創業を見合わせる動きがあるなか、きくち起業塾や個別相談会の実施により、毎年度前年を上回る創業へ繋げることができ、賑わいの創出を図ることができた。
2 小売業及び卸売業の販売額	R3年度に実施される経済センサスの結果が公表(R4年9月以降予定)されるまで、指標の数値は記載出来ない。
3 企業立地件数(累計)	工業団地への新規企業の立地や既立地企業の増設により、地域経済への浮揚と雇用の創出につなげることができた。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 後継者の育成及び創業・起業支援	・商工会と連携し、新規創業に対する支援を行ったほか、菊池市で創業を考えている人に対し、新たな経営者として育成するため「きくち起業塾」や個別相談会の実施により地域経済の活力や賑わいの創出につなげることができた。 ・空き店舗対策としては、チャレンジショップとして運営される見込みのある建物の開設準備が進められているが、年度内の活用には至らなかった。	○
2 商店街の活性化	中小企業診断士による個店の外観や経営の指導を受けることで、個店の魅力向上を行い、指導受講の店舗を中心にまちなかの活性化対策に努めた。また、民間による空き地活用「よかとこ広場」の整備に対して支援を行い、商店街活性化の拠点づくりに寄与した。	○
3 地元就職の促進	市内の3高校を対象に、人材育成事業としての工場見学による地元就職率増加を計画していたが、コロナ禍により工場見学が実施できなかった。	—
4 企業誘致の促進	・県営菊池テクノパークについて、県と連携し、新規企業の立地と既立地企業の増設により、完売することができた。また、旭志幼稚園跡地についても、企業進出に繋げることができた。 ・既立地企業へのフォローアップは、コロナ禍により実施することができなかったが、企業動向の情報収集に努めた。	◎

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)

●後期4年で目指す姿

4. 学びを通して人が育つまち

施策5. 学校教育の充実

●施策の目的

確かな学力や心身の豊かさ、健やかさをを持った子どもの育ちを推進するため、授業の質の向上、家庭学習及び読書の習慣化や勉学に励む環境を充実させます。さらに、グローバルな視点を持つ、未来のリーダーとして活躍できる人材を育成します。また、学校が楽しいと感じる児童生徒の増加に向けた取り組みを推進します。

◆令和3年度の取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和3年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【学校教育課】教育委員の学校訪問や学校教育指導員等による授業への助言、またICT等を効果的に授業に活かす研修などにより、教職員の学習指導力の向上を図ります。	指導主事及び学校教育指導員を中心に学校訪問及び授業力向上事業(教職経験5年目未満対象)による授業への指導・助言を行った。また、ICT教育推進委員会による研修の充実を図ったことで、ICT機器使用状況も76.4%から82.2%に上昇するなど、ICTの効果的な活用が図られ、学習指導力の向上につながった。	○
【学校教育課】各学校内にリーダーとなる教職員の育成に加え、若い教職員たちの指導力を高めるアドバイスをし、学級運営における指導方法の悩みや問題がスムーズに解決できるよう支援します。	各学校のミドルリーダーとなる教務主任や研究主任に対して、「国及び県の重点取組」や「熊本の学び」に係る研修を実施し、各学校の教育課程等の改善を図った。また、学級経営に悩む職員に対しては、学校教育指導員を中心とした学級経営支援事業により定期的に訪問を行い、具体的解決法をアドバイスした。	○
【学校教育課】体育・スポーツ活動を充実させ、健やかな体の育成を図ります。	全ての小中学校において、体力テストの結果を活用した授業を行うことで体力づくりを推進することができた。全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小中ともに16種目中13種目で全国平均を上回った。	◎
【学校教育課】児童生徒がグローバルな視点を持ち、また、異国の文化や多様性を容認する心を育み、未来のリーダーとして活躍できる人財育成に取り組めます。	道徳の中で国際理解、国際親善が小中と系統立てられ、年間指導計画への位置付け及び授業実施率は100%であり、各校特色を活かした授業が展開できた。また、「2021夏期プラチナ未来人財育成塾@オンライン」に8名の中学生が、「プラチナ森の学校きくち」には39名の中学生が参加し、リーダー育成が図られた。	◎
【学校教育課】子どもたちが、外国語に慣れ親しむ機会を提供します。また、教職員を対象に指導方法の研修の実施や英語教育に係る小・中・高等学校の連携を推進します。	各小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーの生の英語を聞き、触れ合うことにより、児童生徒の外国語に対する興味関心や国際理解を深めることができた。また、教職員研修については指導力向上のための研修を行い、小中連携した活動を行った。イングリッシュデイキャンプについては新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。	○
【学校教育課】読書環境の充実を図るとともに、朝の一斉読書や読み聞かせ等を実施し、児童生徒が自ら読書する習慣を形成します。	コロナ禍により、地域のボランティアを招いての読み聞かせ等を実施することは困難であったが、オンラインを活用するなど工夫して実施することができた。貸し出し冊数については、小学校は10.7冊から9.9冊へ減少したものの、中学校で3.6冊から4.1冊へ増加した。	○

【学校教育課】学校が楽しいと感じる児童生徒の増加に向けて、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、いじめや不登校の未然防止と解消を図ります。また、人権が尊重される学習活動作りや人間関係づくりを小中連携の取り組みとして推進します。	R3年度にスクールソーシャルワーカーが児童生徒に関する相談を受けた件数は226件で、専門機関との連携により不登校状況が改善した事例もあった。また、いじめの発生件数については小学校、中学校のいずれも昨年度を下回る結果となった。不登校対策としてルーテル学院大学との包括連携協定に基づくところの問診票の活用等小中連携した児童生徒の自立支援を進めることができた。	○
【学校教育課】特別支援教育の充実を図るため、幼・保・小・中の連携を強化し、各学校の特別支援コーディネーターを育成します。4課(学校教育課、子育て支援課、福祉課、健康推進課)連携で就学前から情報を共有し、保護者支援の充実を推進します。	幼保小中の特別支援教育の向上を目指して、特別支援コーディネーター及び支援学級に関わる職員に対して、年間に6回の研修を計画し、コロナ禍ではあったが5回実施することができた。また、4課連携のため、合同会議を開催し、各課の状況報告を行い、就学前の子どもたちについて情報交換を行った。	○
【学校教育課】特別な配慮が必要な児童生徒に対し、周囲の理解を促進するためのインクルーシブ教育の推進に向けて取り組みを進めます。	特別支援教育に対する理解を深めるため、研修会を開催した。対象者を教職員、学校支援員、保育士等実際に児童生徒に関わる人とし、それぞれの研修会では専門家を講師として招聘し、児童生徒理解について学びを深めることができた。	◎
【学校教育課】学校・家庭・地域の連携強化を図るため、地域全体で子どもの学びや成長を支える地域学校協働体制を構築します。	学校・家庭・地域の連携強化を図るコミュニティ・スクールを市内全15校で導入し地域全体で連携強化を図ることができた。	◎

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度 実績値	R1年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	目標値	達成率 (%)
1 全国標準学力検査(NRT)(小学校)	-	53.9	53.0	51.2	未実施	未実施	55.0	-
※全国学力・学習状況調査(小学校)	-	-	-	-	-	0/2教科	全国平均以上	0
2 全国標準学力検査(NRT)(中学校)	-	49.9	50.1	49.0	未実施	未実施	55.0	-
※全国学力・学習状況調査(中学校)	-	-	-	-	-	0/2教科	全国平均以上	0
3 体力テストにおける国の平均値以上の種目の割合	%	59.3	93.8	75.0	未算出	81.2	70.0	116.00

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 全国学力・学習状況調査(小学校)	国語・算数ともに全国正答率を上回る結果は得られなかったが、観点別正答率を見ると、国語で「知識・技能」が全国正答率を上回り、算数でも「知識・技能」の観点で全国正答率に迫っている。しかしながら、依然として全国正答率とは開きがあるため、より詳細に分析を行い、具体的な今後の取組の方向性を示す必要がある。また、各学校における課題が大きく異なっているため、学校毎の詳細な分析を行いそれぞれの学校に応じた対策を講じていく必要がある。

2	全国学力・学習状況調査(中学校)	国語・数学ともに全国正答率を上回る結果は得られなかったが、国語については、H30年度・R1年度における全国比較値からも、明らかに全国正答率に迫っており、各学校における学力向上に向けた各取組が成果として表れてきていると言える。しかしながら、数学に関しては、依然として全国正答率と開きがあるため授業改善に取り組む必要がある。また、各学校における課題が大きく異なっているため、学校毎の詳細な分析を行いそれぞれの学校に応じた対策を講じていく必要がある。
3	体力テストにおける国の平均値以上の種目の割合	コロナ禍により様々な活動が制限されたが、全国の実践例を各学校に提供したことで、各学校が実態に応じて工夫しながら体力の向上に取り組むことができた。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 学校教育の充実	・学校訪問や学校教育指導員による授業への指導・助言、ICT推進委員会における研修の充実によって教師の指導力の向上を図った。授業におけるICT機器使用率も大きく上昇した。(H30:74.6%→R3:83.1%) ・学校教育指導員による学級経営支援事業を始めとした支援事業を充実させたことで、若手教員をはじめ、ミドルリーダー指導力向上を図ることができた。 ・コロナ禍のため様々な活動が制限され、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、R2年度は体力等の低下が顕著に見られたが、R3年度はコロナ禍における体力向上についての実践例等を各学校に提示したことで、回復傾向が見られた。(全国平均を上回った種目 小学校R2:12/16→R3:13/16、中学校R2:11/16→R3:13/16) ・4年間で、プラチナ未来人材育成塾にのべ27名、森の学校きくちにのべ137名が参加し、それぞれでリーダー育成が図られた。 ・各小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーの生の英語を聞き、触れ合うことにより、児童生徒の外国語に対する興味関心や国際理解を深めることができた。また、ALTを効果的に活用するための教職員研修を実施し、指導力向上を図った。中学校3年生の英検3級相当取得率も上昇した。(H30:19.3%→R3:21.3%) ・各学校で工夫した読書環境の充実を図ったが、コロナ禍による図書室の入室制限や読み聞かせを実施できなかったこともあり、月読書冊数を伸ばすことはできなかった。(小学校 H30:11.0冊→R3:9.9冊、中学校 H30:4.0冊→R3:4.1冊)	○
2 各種支援体制の強化	・不登校の未然防止と解消に向けて、学校教育課内に学校支援コーディネーターを窓口としてスクールソーシャルワーカーを配置し、体制を充実させることで、のべ1,356件の相談を受け、関係機関と連携することができた。 ・また、特別支援教育の充実を図るために、幼保においてもひのくに高等支援学校の相談員の巡回相談を行い、就学時における情報共有を図ることができた。 ・配慮が必要な児童生徒についての研修が全校で実施された。	○
3 地域の連携体制の強化	学校・家庭・地域の連携強化を図るコミュニティ・スクールを市内全15校で導入し地域全体で連携強化を図ることができた。	◎

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)

●後期4年で目指す姿

4. 学びを通して人が育つまち

施策6. 生涯学習の推進

●施策の目的

生涯を通じてそれぞれの興味・関心に合った生涯学習活動を行い、楽しみながら様々な知識や技能を習得することは、心の豊かさや心身の健康、豊かな人生を送る事につながります。生涯学習機会の提供と、多様な活動の支援を推進することで、市民の生涯を通じた充実した暮らしを支援します。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実施計画	取り組みの振り返り	達成度
【生涯学習課】青少年の健全育成に向けて、交流を深めながら青少年の人間力と郷土愛を育成する体験活動の充実を図ります。	青少年育成キャンプやふるさとかるた大会等はコロナ禍により実施できなかったが、子ども議会や成人式を開催したほか、社会教育指導員によりふるさとかるたのDVD番外編を作成し、配信・配布するなど、青少年が地域を再認識することで郷土愛の醸成を図った。	○
【生涯学習課】県や関係機関と連携しながら家庭教育の教育力向上を推進します。さらに、保護者としての学びを応援するため、家庭教育に関する学習機会の提供や学習活動の充実を図ります。	家庭教育支援員により「家庭教育通信」の発行(27回)や、子育て講座を開催することで、保護者向けの学びの支援ができた。また小中学校等が保護者等に対し家庭教育の講座を開催する際の経費を助成する「家庭教育学級事業」では、11団体に助成することができ、学習機会の提供ができた。	○
【生涯学習課】学校支援や家庭教育支援をはじめ、地域と学校が連携・協働して、学校を核とした地域づくりを行う、「地域学校協働活動」の推進を図ります。	地域学校協働活動においては、コロナ禍の中ではあったが、5名の統括推進員及び全小中学校の15名の推進員により、学校ごとの特色ある活動を実施し、地域と学校の連携・協働が図られた。また、地域の方々の支援を得て小中学生の学習習慣の定着を目指す地域未来塾・放課後子ども教室においても、計74名の児童・生徒の参加があった。	○
【生涯学習課・中央公民館】市民や自主学習団体の活動に対し、講座の開催を通じて様々な生涯学習の機会を提供するとともに、地域活動を担う人材の育成を図り、生涯学習の理念である「学びと活動の循環」を推進します。	・生涯学習の理念を具現化する「生涯学習基本計画」について、教育委員会議や社会教育委員会議からもご意見をいただきながら、R4年3月に策定した。R4年度以降、計画に基づいた生涯学習の推進を図っていく。 ・公民館主催講座として、前期(通年含む)に計42講座を開催し、また、後期に計34講座を開催し、1,536人が参加した。コロナ禍の開催となったが、参加者は前年度の706人からおおよそ倍増し、外出機会に恵まれない市民にとって貴重な活動機会となった。また、熊本県と連携して「防災士スキルアップ講座」に取組み、防災士が主体となり、学校と地域が連携して実施する防災訓練の実施に向けた取り組みを進めた。	◎
【中央公民館・中央図書館】生涯学習センターは社会教育を含む生涯学習の拠点として、幅広い世代の多様なニーズに応える魅力ある学習の機会を提供します。	・コロナ対策として前年度開催を見合わせた高齢者向け通年講座(市民大学)について、感染拡大等の状況に最大限の注意を払いながら開催し、4公民館で計353人の参加を得た。また、コロナ禍の状況に鑑み、「いつでも、どこでも、誰でも参加できる子育て講座」を識者の協力を得て動画配信形式で開催し、計153回の視聴を得た。 ・図書及び視聴覚資料10,939点を購入し資料の充実を図った。(蔵書数228,590点、電子書籍8,468点)個人登録者は26,911人で1,009人増加した。(人口割合57.2%) 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、貸出冊数は、305,724冊と4,748冊減ったが1.5%の減少にとどまった。	◎

【中央図書館】生涯学習に関する情報や資料、教材、電子書籍等を提供するだけでなく、市民の「学びたい」という気持ちに応える環境づくりに努めます。また、多文化や多言語に触れる図書の整備とイベントや講座を開講し、交流や理解を促進します。菊池の歴史・文化を後世に残していくためにデジタルアーカイブの運営を行います。ふるさとへの興味関心の向上（郷土教育）、将来の生き方や生活を考えるきっかけ（キャリア教育）につなげるため、ふるさとゆかりの偉人に関するマンガ制作を行います。	学びの場の環境づくりや学びを実践する講座やイベントなどを実施し、のべ4,139人が活動し、学びと交流の場の創出につながった。デジタルアーカイブについて市民への広報を通じて資料の収集に努めた。偉人マンガ制作については、連携協定を結んでいる大学の学生や市の有識者と協働で制作し、完成した4,000冊を小中学校等へ贈呈し、郷土教育及びキャリア教育につなげることができた。	◎
【中央公民館】公民館講座については、関係部署や機関とも連携しながら、喫緊の課題でもある健康、防災、デジタル・ディバイドの解消等に取り組み、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を推し進め、市民力向上に寄与する講座を充実します。	従来より展開している公民館主催講座のみならず、まちづくりリーダー及び生涯学習指導者養成等を行う「キクロスカレッジ」のR4年度以降の創設に向け、事業運営要綱等の制定や3つの分野（防災、デジタルコンテンツ、スポーツ）の講座カリキュラムの作成等の準備を進めた。	◎
【中央公民館】地域づくりの活動拠点である自治公民館については、施設整備や活性化事業による支援と併せて、ICTを活用した動画配信等、新たな学習機会を提供します。	地域住民の主体的な学習活動の展開を目的として、自治公民館整備事業（40区）と活動活性化事業（12区）を実施した。なお、活動活性化事業については、コロナ禍の状況へ対処すべく、要件緩和策を講じたものの、感染拡大の局面が繰り返され、活動実績が伸び悩むこととなった。また、コロナ禍で活用する学習用コンテンツとして、庁内各課の協力を得て、計8本の動画を配信し、計754回の視聴を得た。	○
【生涯学習課】市民会館を活用した文化芸術活動を推進し、市民の文化振興をを図ります。	市民会館については、コロナ禍により教育委員会指定自主事業及び市民会館自主事業が開催できず、利用者が減少した。わいふ一番館については、コロナ対策を講じながら企画展を3回実施したほか、文化芸術活動の成果展示を行うことができ、前年度から利用者が増加した。	△
【中央公民館】経年老朽化している公民館関連施設については、適宜修繕、補修等を行い、適切な維持管理に努めます。	老朽化が進んだ設備等については、速やかに補修等を行った。なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、利用者の協力も得ながら、消毒・換気等の感染対策を徹底し、利用者が安心して利用できる施設として適切な維持管理に努めた。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 公立公民館の利用者数	人／年	98,514	126,490	113,837	58,172	84,852	140,000 (121,000)	60.61
2 図書館の貸出冊数	冊／年	160,356	303,200	302,852	310,472	305,724	480,000	63.69
3 出前講座参加者数	人／年	5,480	4,995	8,567	920	1,414	6,400	22.09

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝（R3年度実績値－基準値）／（目標値－基準値）×100

■成果指標の分析

成果指標		分析結果
1	公立公民館の利用者数	計画策定時において、R3年度の目標値は121,000人だったが、H30年度にこれを上回る利用実績となったため、H31年3月にR3年度の目標値を140,000人へ引き上げた。一方で、R2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する度に、利用対象制限・利用人数制限・利用時間制限等の各種制限が強弱を付けながら課されることとなり、利用者は大幅に減少することとなった。R3年度においては、利用者数が回復しているように見えるものの、うち9,000人はコロナ対策（ワクチン接種申込・ワクチン接種会場）として利用されたものであり、本格的な回復は、R4年度以降になるものと考えられる。
2	図書館の貸出冊数	貸出冊数は、新型コロナウイルス感染防止のため、イベントの中止、時間制限、市内利用者限定などの対策により入館者の減少の影響を受け、目標値には達しなかったが、貸出冊数の上限を20冊にするなどの取組みや予約システムの活用により、経年のレベルを維持した。
3	出前講座参加者数	H28年度（基準年度）及びH29年度は、健康推進課に2名配置された「地域おこし協力隊員」による「健康教室」が市内を巡回する形で実施されたため、H29年度の7,381人まで増加したが、H30年度は協力隊員1名減の影響もあって、約30%の減少となった。R1年度は、R2年度より「ごみの分別方法が変わる」という、市民に関係性の深い内容として、環境課による実施回数が激増したこともあり、8,500人を超える参加者となった。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を強く受けたR2年度は、「一時中止」等の措置を講じたこともあり、対前年度比90%の減少となった。R3年度は若干回復傾向にあるものの、未だコロナ禍の影響を強く受ける結果となった。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 青少年の健全育成と地域教育力の向上	ふるさとかるたDVDの5巻作成、地域未来塾（R元～R3の3年間で延べ254名の生徒が参加）、放課後子ども教室（H30～R3の4年間で延べ49名の児童が参加）など、青少年の健全育成や地域教育力向上等を推進できた。	○
2 生涯学習の推進	・生涯学習の理念を具現化する「生涯学習基本計画」の策定をはじめ、地域学校協働活動の推進を図るため、統括推進員及び市内全ての小中学校に推進員を配置するなど、生涯学習を推進するため体制が構築され、学校を核とした地域ごとの特色を活かす活動ができた。 ・公民館主催講座の実績として、H30年度が85講座・参加者1,919人、R1年度が73講座・参加者2,166人、R2年度が43講座・参加者706人（コロナ禍で後期のみ開催）、R3年度が76講座・参加者1,536人（コロナ禍で人員7割制限）となった。コロナ禍による外部的要因を除けば、概ね毎年度75講座・参加者2,100人の規模を維持できており、市民に多様な生涯学習の機会を提供することができた。また、熊本県と連携した「地域の人づくり講座」として、R1年度からの3年間、「防災士スキルアップ講座」を開催した。3年間で計65が参加し、防災士が主体となった地域防災訓練の実施に向けた取り組みにもつなげた。	○

3 社会教育施設の活用	・公民館利用者数は、増加傾向にあると思われるものの、コロナ禍の利用制限及び活動自粛等の要因により、数値目標には届かない状況となった。 ・学びの場の環境づくりや学びを実践する講座やイベントなどを実施し、4年間で約19,242人が活動し、学びと交流の場の創出につながった。 ・公民館では市民の多様なニーズに応えるものとして、H30年度からR3年度までの4年間に計277の主催講座を開催し、計6,327人の参加を得て、魅力ある学習機会の提供に努めた。 ・高齢者層向けの講座としては4公民館で「市民大学」を開催し、4年間で計1,512人の参加を得て、健康維持や生きがいづくりに努めた。また、地域おこし協力隊員とも連携し、若い世代や女性が働きながら参加できるフィットネス講座等を4公民館で開催し、好評を得た。 ・自治公民館における学習機会の提供として、出前講座の活用促進を図り、コロナ禍前のR1年度には、全271回のうち、172回が自治公民館で開催されるなど、全市民的な学習意欲の向上を見ることができた。 ・市民会館及びわいふ一番館においては、コロナ禍により活用の制限はあったものの、市民会館の文化祭などの指定自主事業の開催やわいふ一番館での企画展の実施や文化芸術活動の成果展示を行うなどの活用ができた。	△
--------------------	--	----------

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
-------------	----------	--

■6つの政策分野 学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)

●後期4年で目指す姿

4. 学びを通して人が育つまち

施策7. スポーツの振興

●施策の目的

東京オリンピックの開催決定によりスポーツに対する機運が高まり、健康づくり・生きがいづくりのために、体を動かすことを楽しむ方が増加しているため、生涯を通じてスポーツを楽しむことができる基盤整備が必要です。市民の交流と健康増進につながる大会の開催や市民力を活かした大会運営など、スポーツを通して、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や一人ひとりの心身の健全な発達に向けた取り組みを推進します。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実施計画	取り組みの振り返り	達成度
【社会体育課】生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを行い、健康、長寿のまちづくりを進めます。	高齢者健康教室・生涯スポーツ教室は新型コロナウイルス予防を徹底し開催した。ワクチン接種も進んできたことから県マニュアルに沿って独自の感染症予防計画書を作成し徹底したことにより各教室の参加者も増え、健康増進に繋がることができた。	◎
【社会体育課】スポーツボランティア登録者数の増加に向け、市民や企業への周知と啓発を推進します。	新型コロナウイルス感染症の影響で大会中止により登録者数増には繋がらなかった。今後は、個人登録だけではなく企業登録や団体登録も視野に入れ、地域総合型スポーツクラブや菊池市体育協会など関係団体と連携しながら進めていく必要がある。	—
【社会体育課】市民体育祭や駅伝大会など市民が参加するスポーツ大会を開催し、多くの市民が楽しく交流し健康増進につながる場を提供します。	新型コロナウイルス感染拡大を懸念して市民体育祭・駅伝大会は中止とした。	—
【社会体育課】全国大会や合宿が本市で多数実施されるため、市全体の盛り上げの醸成とおもてなし体制の強化とともに、本市の魅力を全国に発信します。	新型コロナウイルス感染症の影響で全国からの誘致を制限したが、九州管内での大会誘致として9回開催し約2,000人利用され、本市の魅力を発信することができた。	◎
【社会体育課】桜マラソン大会やコスモスマラソン大会など、様々なスポーツイベントを通じ菊池の豊かな自然や景観の魅力を県内外へ周知することにより、菊池ファンをつくり、誘客を図ります。	桜マラソン大会は新型コロナ感染拡大を懸念してオンラインに切り替えて開催し、298名の参加があった。実走大会ができなかったため、参加賞・特別賞など菊池市の特産物を送ることで本市の魅力を発信できた。	○
【社会体育課】総合型地域スポーツクラブの拡充を図ります。	総合型地域スポーツクラブの事業パンフレットを作成し各学校へ周知することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり会員数は横ばいとなった。一方で健康教室は健康推進課と連携し、R4年度から事業を拡充することとした。	○
【社会体育課】体育施設の利用者が安心してスポーツを楽しめるよう、適切な維持管理を推進します。	新型コロナウイルス感染症により体育施設の利用を制限していた期間を利用し、集中的に施設全体を点検し、修理など維持管理を行った。安心して利用できる環境を提供した。	◎

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 総合型地域スポーツクラブ会員数	人／年	92	340	274	228	220	400	55.00
2 社会体育施設の利用者数	人／年	531,934	568,806	465,526	208,897	346,053	600,000	57.68
3 スポーツボランティア登録者数	人	6	156	68	未実施	未実施	200	—

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 総合型地域スポーツクラブ会員数	総合型スポーツクラブ競技数(選択肢)が少なく、市民への周知もできていなかったため会員数増に繋がらなかった。今後は、制度見直しにより多くの人が参加しやすい環境を整える。
2 社会体育施設の利用者数	R1年までは順調に進んでいたが、R2年度より新型コロナウイルス感染症拡大の影響により施設の利用制限などにより利用者数は伸び悩んだ。しかし今後はコロナウイルス感染症対策を徹底しながらスポーツを楽しめる環境を提供する。
3 スポーツボランティア登録者数	新型コロナウイルス感染症の影響で大会中止により登録者数増には繋がらなかった。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 市民スポーツの促進	・生涯スポーツ教室を企画し、ニーズにあったスポーツ教室を5教室開催したくさんの方が参加できた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で大会中止により登録者数増には繋がらなかった。 ・市民体育祭はコロナウイルス感染症を懸念して中止となったが、スポーツ推進員と連携し、ニュースポーツ教室など地域に合わせて開催し健康増進に繋がった。	○
2 スポーツを通じた本市の魅力発信	・新型コロナウイルス感染症懸念して九州管内での大会誘致に変更し、9回開催できた。本市の魅力を発信することができた。 ・桜マラソン大会はオンラインにて開催だったが、参加賞など菊池市の特産物を送ることで「おいしい菊池市」を感じてもらうことでより菊池ファンを作ることができた。	○
3 小学校運動部活動の社会体育移行	・小学校部活動から移行したクラブチームと情報共有するため、年2回の会議を実施し、活動や施設についての意見交換を実施した。またクラブチームの要望等を把握するためメール登録制度を実施しアンケートや緊急対策等の連携の構築を図った。	○
4 体育施設の維持管理	・新型コロナウイルス感染症の影響により使用制限の期間もあり、より集中的に全施設の点検を行うことで、早期に不具合箇所の確認ができ、早急に修繕できたことにより安心して利用してもらうことができた。	◎

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)

●後期4年で目指す姿

5. 魅力ある郷土を大切にすまち

施策8. 市民協働とコミュニティ活動の推進

●施策の目的

少子高齢化と人口減少が進むことにより、地域における自治機能や社会活動の維持が困難になることが懸念されます。市民の主体的な地域活動を支援することで、文化度の向上や賑わいの創出、まちに誇りや愛着を感じる市民の増加を図ります。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実施計画	取り組みの振り返り	達成度
【地域振興課】自主的に地域の状況にあった地域づくりを推進するため、行政区や地域づくり団体などの活動を支援し、共同意識の醸成を図ります。	R3年度より補助制度の見直しを行ったため、地域づくり分野の申請件数は4件となり、また、各行政区や地域づくり団体が主催する活動事業が、新型コロナウイルスにより自粛となったため、大幅に減ったものの、防災分野に移管したLED設置補助については大幅に増加した。	○
【地域振興課】地域おこし協力隊の活動は、地域の魅力を掘り起こし、地域振興につなげていくことであり、地域住民とともに活動、協働しながら地域おこしを推進します。	R3年度は「まちなかのにぎわい創出」「里山の活性化」「地域ブランドの推進」「地域の健康活動」をミッションに4人の地域おこし協力隊が活動を行った。	○
【地域振興課】域学連携事業を推進することで、課題を抱える地域とまちづくり団体、大学、高校が連携しながら、それぞれの持つ専門性や若い力をもって課題解決や地域活性化を図ります。	R3年度は新型コロナウイルスの影響で活動自粛傾向にはなったが、域学連携の良さである「繋がり」を生かし、大学と高校、地域づくり団体とで様々な視点で意見交換を行いながら、地域の課題解決、活性化に取り組むことができた。	○
【学校教育課】市内3高校の存続は、地域の活力維持及びまちの賑わいに大きく関わります。本市のみならず市外からも入学希望者が増えるよう、3高校が持つ特色や強みを活かした魅力づくりを支援しつつ、学校と地域が一体となって推進し、協働体制の構築を目指します。	コロナ禍で活動が制限されている中、3高校と市内中学2年生の交流の場としてハイスクールフェスティバルin菊池をオンラインで開催することが出来た。また、菊池高校では市内の小学6年生を対象とした夏休みの学習会を実施し交流を図るとともに、高校生のリーダー育成にもつながった。	◎

後期基本計画4年間の総括

■成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 若手人材育成塾を受講したまちづくりリーダー数(累計)	人	13	36	57	57	57	100	50.57

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 若手人材育成塾を受講したまちづくりリーダー数(累計)	市民のまちづくりに関する関心を高めることを目的に「フューチャーラボKIKUCHI」を開催し、H30年は36名、R1年は21名が参加した。R2年度はコロナ禍のため中止となった。現在、1期生13名が「きくち未来編集部」を創設し、自主的に地域づくり活動に取り組んでいる。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 市民協働の促進	・地域づくり推進補助金では、各区が行う夏祭りや公園の整備、菊池遺産の保全等へ補助金を交付し地域コミュニティ活動の促進が図られた。 ・地域おこし協力隊については、H30年～R3年度まで5人を雇用し、地域づくりや新たな商品開発、健康の推進に取り組んだ。	○
2 「まちづくりリーダー」の育成	市民のまちづくりに関する関心を高めることを目的に「フューチャーラボKIKUCHI」を開催。H30年は36名、R1年は21名が参加した。R2年度はコロナ禍のため開催できなかったが、1期生と2期生の事業プランの展示会を菊池中央図書館で展示した。現在、1期生13名が「きくち未来編集部」を創設し、自主的に地域づくり活動に取り組んでいる。	○
3 域学連携事業の推進	コロナ禍の影響で活動が制限されたが、そのなかでも大学や高校、地域づくり団体の「繋がり」を生かし、様々な角度から地域活性化に取り組んだ。	○
4 市内3高校との連携	・H29年度より、地域の活力向上を図るため市内3高校と連携し、市内の5中学校2年生を対象としたハイスクールフェスティバルin菊池を開催している。(但し、R2は中止)生徒をはじめ、保護者や地域の方々と交流することで、市内3高校の魅力を発信することが出来た。 ・菊池高校のまちづくりイベントを支援し、魅力づくりやPRを行った。	◎

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)

●後期4年で目指す姿

5. 魅力ある郷土を大切にすまち

施策9. 交流活動の推進

●施策の目的

国内外の姉妹都市・友好都市や交流会等を通じて市民レベルにおける相互交流を推進することで、市の活性化と国際感覚豊かな人材の育成を図ります。また、首都圏での本市出身者との交流会やふるさと納税を介して、郷土愛の醸成と本市の魅力発信に取り組むことで「菊池ファン」の増加を目指します。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

令和3年度の実施計画	取組の振り返り	達成度
【市長公室】姉妹都市である宮崎県西米良村、友好都市である岩手県遠野市・鹿児島県龍郷町と、市民レベルでの歴史文化の相互交流が生まれ、活性化するように、市民団体である「菊池都市間交流の会」の活動を支援します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた交流事業が、一部を除き中止となった。開催出来た楽習大学事業については、開催回数1回で10名の参加があった。	—
【市長公室】国際的な相互交流の推進や、外国人交流会の拡大により、小・中学生や高校生の交流の機会を増やすなど「菊池国際交流協会」の活動が活性化するように支援します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた交流事業が、理事会先進地研修を除き中止となった。理事会先進地研修では「ワールドフレンズ天草」で研修を実施し、多文化共生・やさしい日本語についての研鑽を図った。また、新たに韓国友好都市と本市中学生同士の英語を用いたのオンライン交流事業を実施し、国際的な相互交流が図られた。	○
【地域振興課】本市出身者が、ふるさと納税の大切さを再認識する契機となるよう、ふるさと交流会の開催を支援し、菊池を離れても故郷を想う郷土愛の醸成に取り組むとともに、交流会が本市の特産品のPRや首都圏の企業情報などの情報交換の場となるよう、さらなる発展を目指す。	R3年度は新型コロナウイルスの影響で東京菊池会の総会及び各地区支部総会が書面決議となった。対面での会員相互の交流ができなかったため、市の新たな取り組みや、観光、特産物の情報など、書面等で情報提供を行うとともに、東京菊池会会員による関東圏での菊池市PRや、SNS等を活用した情報発信に協力いただいた。	△
【地域振興課】ふるさと納税制度である「がんばるふるさと菊池応援寄附金」では、返礼品の取扱事業者を拡充し、本市の特産品や体験メニューなどの返礼品の充実を図り、「菊池ファン」の獲得に努めます。	返礼品掲載数は、4月の203品から3月には635品まで増加した。また、ポータルサイトの掲載方法や梱包方法などの勉強会を行い、寄附者の獲得に努めた結果、寄附額は、R2年度から1億円近く増額となり、寄附件数についても、3000件以上の増加となった。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 都市間交流の会・国際交流協会の会員数(累計)	人	128	122	131	120	108	150	0
2 外国人交流会への参加人数	人/年	32	43	36	12	0	300	0
3 「がんばるふるさと菊池応援寄附金」の寄附件数	件/年	3,864	5,992	7,466	5,837	9,060	15,000	60.40

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 都市間交流の会・国際交流協会の会員数(累計)	都市間交流の会及び国際交流協会については、年間事業計画どおりに事業が実施できていたR1年度までは会員数を維持できていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が出来なくなってから、退会の申し出が増加し会員数が減少した。コロナ禍が落ち着けば、都市間交流は問題なく再開できるが、国際交流は国際関係に左右されるため、そのようにならない交流のあり方について検討する必要がある。
2 外国人交流会への参加人数	H30年度及びR1年度については、市民と在菊外国人との交流事業を実施し、参加者の評価も良好であり、次年度から回数を増やして実施する予定であったが、R2年度以降については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部を除き中止となった影響で、参加人数が前年度と比較して大幅に減少した。
3 「がんばるふるさと菊池応援寄附金」の寄附件数	寄附件数は、H30年度5993件からR3年度9060件となり、4年間で3000件以上増加した。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 都市間交流及び国際交流の促進	・都市間交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が出来なかった年度もあり、相互交流の推進や市民団体である「菊池都市間交流の会」の活動活性化を図ることが十分に出来なかった。 ・国際交流については、新型コロナウイルス感染症の影響がなかったR1年度までの活動については、「菊池国際交流協会」の新たな取り組みとして在菊外国人との交流会を実施したことにより国際交流の促進を図ることが出来たが、R2年度以降については、一部事業を除き中止となったことから、国際交流の促進を図ることが十分に出来なかった。	△
2 本市出身者との交流の促進	H30年度とR1年度は東京菊池会総会を開催し、本市出身者約80名の方々と交流した。また、各支部毎の総会を行っており、約120名の方々と交流した。新型コロナウイルスの影響でR2年度以降は書面議決で行っている。	△
3 「がんばるふるさと菊池応援寄附金」制度の活用	基金条例を制定し、積み立てを開始した。基金については、R2年度は10(59,251千円)の事業、R3年度は、21の事業(76,375千円)に充当し、本市の魅力向上に努めた。	◎

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	B	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)

●後期4年で目指す姿

5. 魅力ある郷土を大切にすま

施策10. 歴史文化の保護・活用

●施策の目的

菊池一族の歴史をはじめ、鞠智城や菊池遺産などは、後世に残す地域の宝として適正な保護が必要です。また、歴史的な価値ある地域資源として有効に活用することで、市の魅力発信や地域振興を図ります。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実施計画	取り組みの振り返り	達成度
【生涯学習課】菊池川流域4市町で認定された日本遺産については、ガイドの自走化に向けた運営組織形成を進めるとともに、国内外への積極的な情報発信を行い地域振興につなげていきます。	ガイド料金、モデルコースを掲載したリーフレットの作成、国内旅行会社等へのパンフレット提供などで受入を促進した。各種イベントでもブース出展し周知に努め、流域観光協会と連携してHPやSNSなどで情報発信を行い、閲覧者数、フォロワーが1.2～1.4倍に増加した。このことにより、R3は3件から14件のガイド受け入れ増があった。	○
【市長公室】鞠智城跡の国営公園化に向け、熊本県及び山鹿市と連携したイベントの開催や情報発信に取り組むとともに、文化的・歴史的価値についても広く周知活動を行います。	コロナ禍でも密を避けて鞠智城を楽しむデジタルスタンプラリーを企画し、県内外から約450人の参加があった。また、県や山鹿市と連携し、クイズラリーやパネル展示などの啓発活動を実施し、前年比約1.8倍の参加者となった。	◎
【地域振興課】菊池遺産の認定により、地域の誇りと愛着の醸成を図り、市民とともにその保護・活用を図ることにより地域活性化につなげていきます。	菊池遺産認定審査委員会において、菊池遺産の現地調査を行い、保護活用状況についての聞き取りを行った。聞き取り結果を踏まえ、審査委員会で出た意見を遺産を管理している団体へ書面で送付した。	○
【生涯学習課】菊池一族関連遺跡群について、これまでの調査結果の考察を進め、総括報告書を作成し、国指定化を目指す。	R4年度の国指定のための総括報告書の刊行を目指し、図版、本文等の作成をすすめた。	◎
【生涯学習課】市内に点在する文化財の集約や保存公開を目的とした拠点の整備、出前講座事業等を実施し、歴史文化の周知や保護意識の啓発に取り組む。また、関係団体が小学生に対して郷土の伝統芸能に触れる機会を提供する活動を支援し、伝統芸能継承の人材育成に努めます。	文化財集約は、数年後の運用を見据えて施設の選定を進めた。コロナ禍であったが、出前講座等の参加人数は昨年度より微増した。小学生対象の伝統芸能に触れあう事業は直前まで準備を進めたが、コロナ禍のため中止となった。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度 実績値	R1年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	目標値	達成率 (%)
1 菊池の歴史文化講座への参加人数	人／年	686	507	862	685	790	1,000	79.00
2 わいふ一番館利用者数	人／年	10,000	9,330	7,366	2,486	4,269	12,000	35.58

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 菊池の歴史文化講座への参加人数	校長会での呼びかけや公民館事業としての推進により、毎年定期的に実施される小学校での総合学習や公民館講座の参加者数増につながった。
2 わいふ一番館利用者数	まちづくり寄合所でのギャラリー展示や、まちかど資料館での菊池一族関連企画展の開催などにより、入館者増を目指した。しかし、R2年度以降はコロナ禍により入館者が伸び悩んだ。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 日本遺産の活用	H29年の年認定以降、各イベントブース出展や巡回展、流域内広報でのリレー掲載やHP作成などによる周知啓発活動を実施した。ガイド育成事業によりガイド認定し、R3年度は14件のガイド実績があったことにより、活用が進んだ。	○
2 文化財や地域資源の保護・活用	・鞠智城跡の国営公園化を目指し、鞠智城の日やデジタルスタンプラリー等のイベントを開催し、市内外から来場してもらい、鞠智城の認知度向上に繋がった。 ・菊池遺産については、H28年度以降の菊池遺産の申請受付は原則的に行わないことになっていたが、R1年の認定審査会にて、R2年度以降で新規の菊池遺産認定審査を開始することが決定し、新たに8つの遺産を認定した。また、菊池遺産のマップや動画を作成した。 ・菊池一族国指定を目指して確認調査を実施、R元・2年度は建物跡などを検出し、R4年度の国指定意見具申を目指して総括報告書を作成中である。 ・文化財集約は、数年後の運用を見据えて施設の選定を進めた。 ・出前講座等の参加人数は微増し、市民に少しずつ歴史文化への理解が進んでいると考えられる。 ・太田黒家が国登録有形文化財となり、文化財の保存、周知啓発が進んだ。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)

●後期4年で目指す姿

6. 一人ひとりが輝き支え合うまち

施策11. 男女共同参画社会の実現

●施策の目的

男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、ともに輝き支え合う社会と、女性の参画による多様な視点を活かした豊かで活力ある社会の実現を図ります。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実施計画	取り組みの振り返り	達成度
【人権啓発・男女共同参画推進課】第3次菊池市男女共同参画計画に基づき、固定的役割分担意識の解消や、男女共同参画の視点に立った意識の啓発に取り組めます。また、第4次菊池市男女共同参画推進計画を策定し、男女共同参画社会形成のための施策を総合的に推進します。	・女性団体代表者会と協働し、研修会(参加者25人)の開催、日本女性会議のパブリックビューイング、人権教育研修を行うことで、市民への啓発につなげた。 ・市民意識調査を実施し、今後5年間に取組む施策の方向と内容を定めた(第4次)菊池市男女共同参画計画を策定した。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】女性活躍推進法に基づく推進計画に基づき、本人の意思が尊重された職業生活と家庭生活との両立を図れる社会の実現に向けた啓発と情報発信に努めます。	・市民との協働により、情報誌を作成(全戸配布)し、「家族は今?」をテーマに様々な家族のライフスタイルを紹介し家族の多様化について理解を深めた。 ・市役所職員向けの研修では、女性職員向けに「女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施し、ストレスに対するアプローチ法など上手に付き合うスキル等を学び、仕事と家庭の両立支援につなげた。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】あらゆる分野に女性が参画できるよう、審議会等への女性登用率アップに向け意識啓発と推進を行います。	担当課と事前協議を実施し、選出依頼文に「女性選出のお願い」が入っているか確認を行うなど、女性登用率の向上となる取組を行った。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】あらゆる分野において、自分で意思決定し行動できる「エンパワーメント」を身につけ、自己実現できるよう取り組みます。	「コミュニケーションスキルアップ講座」と題して、市民講座を4回実施(のべ52人参加)、思考の整理術、傾聴力、話の組み立て方などを実践し、参加者のより積極的な社会参画を図った。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】男女共同参画専門委員会による相談を実施し、相談者の心のケアや支援を行うことや問題の早期解決につなげます。	毎月1回弁護士とカウンセラーと交互に相談事業を実施した。結果、弁護士5件、カウンセラー15件の相談があり、相談者の心の支援や悩みの早期解決につなげた。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度 実績値	R1年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	目標値	達成率 (%)
1 審議会等の女性委員の割合	%	21.8	28.3	27.2	30.0	28.1	35.0	80.29
2 男女共同参画講座等の参加者数	人／年	844	757	719	683	657	1,100	59.73

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 審議会等の女性委員の割合	H30年以降増減しながらR2年度末には30%までに至った。R3年度は減少に転じ、男女共同参画計画における目標値である35%以上までには乖離がある。今後とも担当課との事前協議を積極的に行い、選出依頼文の中に「女性選出のお願い」の文言が入っているかの確認や、団体の長ではなく、所属団体の中から女性を選出してもらう検討など働きかけを行っていく。
2 男女共同参画講座等の参加者数	R2年以降コロナ禍であったが、人数を制限し実施したり、動画研修に切替えたり、パブリックビューイングを行ったりと新しい生活様式に添った取組を継続し大幅減少までは至らなかった。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 男女共同参画の推進	・R3年に実施した菊池市民意識調査の中で、「性別による固定的役割分担意識」について、「どちらかといえば同感しない」「同感しない」という人の割合が79.9%となり、H30年の調査に比べ12ポイント上昇し、これまでの調査において一番高くなっており、市民の男女共同参画に対する意識の浸透が図られた。 ・R3年に今後5年間に取組む施策の方向と内容を定めた(第4次)菊池市男女共同参画計画を策定した。	○
2 女性活躍と働き方改革の推進	・審議会への女性登用について要綱を策定し、登用率35%以上を目指し、積極的に取組んできた。R3年度は28.1%と減少に転じたものの、R2年度は30%まで到達し、庁内でも取組の浸透は図られてきた。 ・女性団体代表者会と協働し、市民フォーラムの開催、市同研の分科会の提案、人権フェスティバルでの啓発劇、人権教育研修を実施し参加者へ意識啓発を図った。 ・H30年に企業連へのイクボス研修の実施や、女性の能力発揮や職域拡大等積極的に取組んでいる企業を情報誌の中で紹介し、周知と啓発を図った。 ・市職員向けに男女共同参画研修を毎年実施。R2年度からは女性職員向けにキャリアアップ研修を実施した。	○
3 相談等支援の実施	・H30～R3年度の4年間で、弁護士相談26件、カウンセラー相談54件合計80件の相談があり、相談者のお困りごとについて、子育て支援課やくらしサポートセンターなど関係部署と連携を図りながら、問題の早期解決に向けて支援した。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)

●後期4年で目指す姿

6. 一人ひとりが輝き支え合うまち

施策12. 人権教育・啓発の推進

●施策の目的

あらゆる差別の解消に向けて、地域に根ざした人権教育と啓発活動に取り組んでいますが、今日においても人権に関する問題が存在しています。2016（平成28）年に施行された「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消法」の周知を図り、市民一人ひとりの人権が大切にされる「差別のない明るいまちづくり」の実現を目指して、取り組みを推進します。

◆令和3年度の取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和3年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【人権啓発・男女共同参画推進課】「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」「部落差別解消推進法」「菊池市人権教育・啓発基本計画(改定版)」に基づき「市民一人ひとりの人権が大切にされる差別のない明るいまちづくり」の実現を目指します。	市人権・同和教育研究大会や行政職員人権・同和教育研修会の中で関係法令の周知を行った。また、ふるさと懇談会をコロナ禍により、次年度へ延期したため、代替として、区長向けの人権研修会を実施し、中でも関係法令の周知を行った。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】各種研修会や懇談会などの学びの場を設けたり、リーフレット「ふるさと」や広報紙「人権・同和教育シリーズ」ホームページやポスターなどを活用した人権啓発を継続して推進します。	差別のない明るいまちづくりに寄与することを目的に、市人権・同和教育研究大会を開催し、人権啓発講演会や9つのテーマに分かれ分科会・基礎講座を実施し、390人が参加した。また、人権啓発リーフレット「ふるさと」を年3回発行、広報紙「人権・同和教育シリーズ」を毎月掲載、「人権啓発チラシ」を12月に全戸配布した。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】部落差別をはじめ、外国人や性自認・性的思考など多様化する人権問題に対して、正しく理解するための啓発活動や研修事業、また相談や支援体制の充実に向けた取り組みを推進します。	市民の多様な生き方を認める社会、SDGsにおける誰一人取り残さない社会の実現のため、性的マイノリティのカップルに対して、婚姻と同等の精神的・経済的絆であることを認める制度であるパートナーシップ制度の導入に向け、関係各課との調整、要綱の検討、職員研修(動画)を実施した。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】人権問題の解決に向けた指導者(地域養成リーダー)を育成し、地域に根ざした人権教育と啓発活動を推進します。	市民の人権意識の普及高揚を推進するために指導者育成として、18人をまちづくり推進委員に委嘱し、3回の研修を行い育成し、地域の人権教育・啓発を推進した。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課・学校教育課】児童生徒の人権学習の充実と人権共存社会の実現に向け、人権学習を推進します。	・菊池市人権・同和教育推進協議会学校教育部会を中心として、授業実践、実践発表会、実践記録集を作成し、人権教育を推進した。 ・学校全体として、同和教育(部落差別)を始め、いじめや水俣病問題などの人権学習に取り組んだ。また、校内研修を149回実施(平均年約10回/校)し、人権教育を組織的に推進することができた。	◎
【人権啓発・男女共同参画推進課】行政職員の一人ひとりが人権教育・啓発の指導者であることの自覚を持ち人権感覚を高めるように職員研修会の充実を図ります。	全職員を対象として、企業による部落差別事件の内容及び「菊池市部落差別事象に関する対応書」についての人権・同和教育研修を10月と2月に実施し、494人が参加した。また、人権・同和教育課内研修を12月から3月にかけて、部落差別をテーマにして実施し、445人が参加した。なお、「行政職員の人権に関する意識調査」では、調査対象職員689人(会計年度職員含む)の内621人(回収率92.4%)から回答を得た中で、関係条例等の周知度や部落差別問題の理解度に課題があることがわかった。	○
【人権啓発・男女共同参画推進課】地域のコミュニティ施設の拠点として西部市民センターの運営管理に努めながら人権啓発のための研修や交流を推進します。	コロナ禍でも、できることを模索しながら、体操教室や料理教室をはじめとする主催事業を行い地域との交流を深めた。また、各種相談事業等にも応じながら、民生委員と共に地域の一人暮らし世帯を巡回するなどして、コミュニケーションをとりながら運営に努めた。利用者は、昨年より3,319人の増となった。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 人権同和教育研究大会の初参加者数	人／年	128	191	183	未実施	91	300	30.33
2 人権啓発講演会・研修会等の参加者数	人／年	9,090	8,772	8,777	1,693	3,350	10,000	33.50

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 人権同和教育研究大会の初参加者数	コロナ禍のため、R2年度は、中止となった。R3年度は、感染防止のため人数の制限を行い実施したため、R1年度と比較すると約50%の減少となった。
2 人権啓発講演会・研修会等の参加者数	コロナ禍のため、R2年、3年度は、人権教育・啓発研究大会等が相次いで、中止・延期となった。R3年度は、オンラインで開催された研修会に積極的に参加したことで、R2年度と比較すると約2倍に増加した。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 人権啓発の推進と相談等支援体制の充実	・市人権・同和教育研究大会や行政職員人権・同和教育研修会、区長人権研修会の中で関係法令の周知を行った。 ・人権啓発リーフレット「ふるさと」を年3回発行、広報紙「人権・同和教育シリーズ」を毎月掲載等で人権啓発を行った。 ・パートナーシップ制度の導入に向け、関係各課との調整、要綱の検討、職員研修(動画)を実施した。	○
2 地域養成リーダーの育成	・まちづくり推進員研修(延べ240人参加)や行政職員研修(延べ3331人参加)、市人権・同和教育研究大会(延べ2111人参加)で、豊かな人権感覚を備えた行政職員、教職員、関係団体の育成を行った。	○
3 人権学習の推進	・菊池市人権・同和教育推進協議会学校教育部会を中心として、授業実践、実践発表会、実践記録集を作成し、人権教育を推進した。 ・ふるさと懇談会は、H30年度、R1年度の2年で延べ1,855人が参加した。R2年度は、コロナ禍で実施できず、R3年度は、区長人権研修会を実施し、162人が参加した。また、人権フェスティバルについては、H30年度、R1年度で延べ約1,300人が参加した。R2年度、R3年度は、コロナ禍のため、人権作品を募集し、表彰後、市内4ヶ所で巡回展示した。 ・全職員を対象として、部落差別問題を中心に人権・同和教育研修及び課内研修を毎年実施した。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 みんなで支え合う生涯にわたる安心づくり(保健と福祉)

●後期4年で目指す姿

7. 笑顔で健康に暮らせるまち

施策13. 子育て支援の充実

●施策の目的

一人ひとりの希望の実現のために、安心して子どもを産み・育てやすい環境を整備することは非常に重要です。妊娠・出産・子育てに関する相談やサポート体制の充実を図るとともに、待機児童ゼロの継続と、子育てと仕事を両立するための支援を推進します。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実施計画	取り組みの振り返り	達成度
【子育て支援課】子どもの健全育成や暮らし良い生活の確保のために、今後も関係機関と連携しながら、待機児童ゼロを目指します。	保育所等との情報連携を密にして調整を行うことにより、適切な入所管理を行うことができ、待機児童ゼロを維持することができた。 それにより、子育てと仕事の両立支援が図られ、安心して子育てができる環境を提供することができた。	◎
【子育て支援課】病児・病後児保育施設の機能や放課後児童クラブへの補助を充実させ、子育てする親が働きやすい環境づくりを推進します。	病児・病後児保育事業については、コロナ禍以前の利用者数には届かないが、R2年度に比べて利用者が増加した。しかし、コロナ禍の影響が長期化しているため、施設の追加整備については、開所時期について慎重に判断を行いながら準備を進めることとした。また、放課後児童クラブについては、新型コロナウイルス感染防止のため退所する児童もみられたが542人の利用があり、働く親たちの子育て支援を行うことができた。	◎
【子育て支援課】地域全体で子どもの成長を見守る環境づくりを推進するため、ファミリー・サポートセンターの協力会員数を増やし、利用しやすい体制をつくります。	昨年度に比べると会員数が増加したが、コロナ禍以前のような会員数には戻っていない。母子手帳アプリの活用による制度の個別通知や、子育て支援ガイドやホームページ等で制度の案内を行った。また、保育所入所申込時に、制度の案内をする等の周知を行った。	○
【子育て支援課】育児の不安や孤立感を解消し、安心して子育てができるように地域の子育て支援拠点の充実と、児童相談・女性相談等の相談窓口の周知を図ります。	地域子育て支援拠点施設については、つどいの広場「ひだまり」の移転について関係者や関係機関への説明や協議を進め、R4年度からの移転先と移転先での運営について決定することができた。また、コロナ禍における利用制限等を設けながら開所することができ、延べ10,158人の利用があった。相談事業については、広報誌、ホームページ、防災アプリ、クライシスカードなどで相談窓口の周知を行い、育児不安や孤立の解消に努めた。相談実績は、児童相談(373件)、女性相談(240件)。	○
【子育て支援課】増加、深刻化する児童虐待の早期発見・早期対応をするために要保護児童対策地域協議会の調整機能の機能強化を図るとともに、関係機関の連携を密にしてきめ細かな対応を行います。	要対協の代表者会議、実務担当者会議(8回:実務担当者会議及び研修会2回、ケース進行管理会議6回)を実施し、事例検討や情報交換を行うことで、関係機関との連携強化や構成員の資質向上が図られた。また、個別ケース検討会議により、関係機関と連携し、相談や虐待に対する早期対応を行った。	○
【子育て支援課】安心して妊娠・出産・子育てができるように、「子育て世代包括支援センター」を周知すると共に関係機関と連携し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供を目指します。	特定妊婦についての情報共有会議(12回)を開催するなど、関係部署との連携が図られ、妊娠期からの支援体制が整えられた。また、各種会議での支援体制の説明や母子手帳交付(312件)時の「きくびあ」マグネット配布、各小学校及び保育所への「きくびあ」リーフレット配布により、妊娠から子育て期にわたる相談窓口の周知を行った。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 ファミリー・サポートセンター全会員に対するサポーターの割合	%	49.6	42.9	46.6	48.0	44.3	60.0	73.83
2 保育所待機児童数	人／年	0	0	0	0	0	0	100

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 ファミリー・サポートセンター全会員に対するサポーターの割合	母子手帳アプリや保育所入所申し込み時に個別の案内をする等の周知を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、依頼会員及び協力会員がともに減少した。また、R2年度までは全会員の減少率と依頼会員の減少率があまり変わらなかったが、R3年度になり依頼会員が増加したため、全会員に対するサポーターの割合が減少した。
2 保育所待機児童数	保護者の就労等により保育所等への入所を希望する児童について、保育所等との連絡調整を密に行ったことで適切な入所管理を行うことができ、待機児童を発生させることはなかった。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 子育てと仕事の両立支援	・保育所等と連絡調整を密に行ったことにより待機児童を発生させることはなく、また、医療的ケア児の受入れ体制を整えることができた。 ・病児・病後児保育施設の追加整備については、利用者数がコロナ禍以前に戻っていないため、利用者数の状況や新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、開所時期や場所等の検討を慎重に行っていくこととした。また、放課後児童クラブの増設については、新たな施設整備が可能となったことにより、待機児童の解消につなげることができた。	○
2 地域の連携した支援の推進	・ファミリー・サポート・センター事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた依頼会員がR3年度より増加傾向にあることに対し、協力会員数は横ばいであるため、協力会員数を増やすための取り組みを工夫する必要がある。 ・コロナ禍においても地域子育て支援拠点施設を開所することができ、育児不安や孤立感の解消につながった。また、児童相談及び女性相談等の相談窓口の周知については、各種会議や出前講座、ホームページ等により実施することができた。 ・R2年8月1日設置した、子ども家庭総合支援拠点による、子育て世代包括支援センターや要対協等との連携を図り、要支援児童、要保護児童、特定妊婦等に係る相談窓口としての体制を整えることができた。	○
3 「子育て世代包括支援センター」の設置	・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供を目指し、平成31年4月1日設置した。保健師や相談員により、支援が必要と思われる家庭を早期に把握することで、必要な産後ケア・養育支援等へつなげることができ、虐待の未然予防にもつながることができた。	◎

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 みんなで支え合う生涯にわたる安心づくり(保健と福祉)

●後期4年で目指す姿

7. 笑顔で健康に暮らせるまち

施策14. 高齢者福祉の充実

●施策の目的

高齢者の人口が増加する中で、高齢者が生涯を通じ住み慣れた地域で暮らすことができるよう、健康寿命を延ばす取り組みや、高齢者の自立を促すための支援を推進するとともに、認知症サポーターの養成など、地域全体で高齢者を見守る体制の整備に努めます。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実施計画	取り組みの振り返り	達成度
【高齢支援課】可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まいや医療、介護、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図ります。	専門職が連携し高齢者の自立支援を目的に開催する地域ケア会議を、年間15回、25ケースの検討を実施した。また、市内の居宅介護支援事業所への聞き取り調査を実施し、在宅医療、介護の連携の課題の抽出を行った。さらには、認知症高齢者の支援体制については、認知症地域支援推進員、専門医との連携を図り相談対応を実施、地域包括ケアシステムの構築を図った。	○
【高齢支援課】高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの周知を図るとともに、総合相談や権利擁護、認知症総合支援等を「高齢者保健福祉計画」に基づき推進します。	地域包括支援センターのチラシの全戸配布や出前講座等において、センターの周知を図った。また、高齢者保健福祉計画に基づき、総合相談、権利擁護、認知症総合支援等に取り組み、安心して暮らすことが出来る体制整備の構築を推進した。	○
【高齢支援課】「介護保険事業計画」に基づき要介護認定及び介護給付の適正化を図ります。	要介護(支援)認定については、認定調査員を確保し、研修により認定調査内容の疑問解消や共通理解を行うことで認定調査の平準化を図ることができた。また、介護給付については、申請時に丁寧な聞き取りを行うことにより、適正なサービスにつなげることができた。	◎
【高齢支援課】「いきいき百歳体操」を実施する住民運営の通いの場等を支援し、介護予防を推進します。	コロナ禍もあり、新規団体の登録はなく、通いの場の活動を継続することが困難な状況であったが、活動している団体へは感染対策を取りながら、活動方法について周知した。また、自宅でできる介護予防の取り組みとして、既存の体操に加え、新たに熊本県が製作した「くまもと笑顔でよかよか体操」の普及のため、カレンダーとDVDを作成、配布し、介護予防を推進した。	○
【高齢支援課】「認知症サポーター」を今後も養成するとともに、「大きなオレンジリングまちいっぱい活動」登録者・店を増やし、認知症の人や家族に優しいまちづくりを推進します。	認知症サポーター養成講座を15回実施。R3年度に新たに427人のサポーターが誕生し、認知症への理解者が増えた。また、認知症を地域で見守るシンボルである「大きなオレンジリング」の協力者・店舗が860件(累計)となり、認知症に優しいまちづくりを推進した。	○
【高齢支援課】市内の医療・介護・福祉・商工業・公共団体等の各機関が連携し、高齢者を地域全体で見守る見守りネットワーク活動を支援します。	高齢者地域見守りネットワーク連絡会を実施(132名参加)し、コロナ禍における高齢者の見守りポイントについて講習を行い、高齢者を地域全体で見守る活動の再確認を行った。	○

【高齢支援課】高齢者の低栄養や高血圧等の重症化予防のための個別指導や通いの場等を活用した健康相談や集団指導など、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、疾病予防や重症化予防の取組を効果的に進めます。	通いの場において、看護師等が、健康相談や健康教育を98回、延べ931人に対して実施した。また53人を対象に低栄養指導の訪問を実施し、疾病予防や重症化予防の取組を行った。	○
---	--	---

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 住民運営の通いの場箇所数(累計)	箇所	2	65	82	82	78	83(54)	93.98
2 要介護(支援)認定率	%	20.4	20.2	19.9	19.4	19.4	19.9(20.4)	102.58

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 住民運営の通いの場箇所数(累計)	R2年からの新型コロナウイルス感染症拡大の状況の中、活動を自粛する団体も多く、また、感染対策への不安も多く、活動の継続が困難な団体もあった。そのような中、新規立上げには至らなかったが、活動を行っている団体には感染対策を取りながらの活動方法の支援を行った事で、概ね現状維持が出来た。
2 要介護(支援)認定率	要介護(支援)認定率については減少傾向にある。要因は、要介護(支援)認定申請の際、窓口での詳細な聞き取りによる適正な申請と、通いの場など介護予防事業の効果と考えられる。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 地域包括ケアシステムの構築	・住み慣れた地域や家庭等で自分らしい暮らしが出来るよう、地域ケア会議等として、医療、介護の専門職による課題の検討を実施することで、よりよい支援及び関係機関の連携につながった。 ・高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの周知を定期的を実施しており、市民の認識が広がり、相談件数も増加傾向で、高齢者の適切な支援につながっている。	○
2 高齢者の生活支援	・ごみ出しや買い物など軽度の生活支援サービスを行う、住民主体の有償ボランティアは、利用者の減少傾向により、サポーターの会員増加にはつながらなかったが、必要とされる対象者への支援を行った。 ・介護サービス量の増加に対しては、適切な給付に取り組んだ。	○
3 介護予防の推進	・地域サロンの運営については、委託先である菊池市社会福祉協議会と連携を図り、介護予防の支援を行った。 ・住民主体の「通いの場」においては、H30年度、R1年度と新規団体が増えていたが、R2年度からのコロナ禍の状況の中では、新規の立上げにはつながらなかった。活動を実施している団体には感染対策を行い活動継続の支援を行った。また、自宅で出来る体操として、「くまもと笑顔でよかよか体操」のカレンダーやDVDの配布を行った。	○

4 認知症高齢者などにやさしいまちづくりの推進	・定期的に認知症サポーター養成講座を実施し、R4年3月末現在で、サポーター数は延べ19,569人であり、認知症への理解者が増えた。また、「認知症初期集中チーム」や「もの忘れ相談」等の実施により、認知症の人や、その家族への早期介入、支援体制につながった。 ・高齢者を地域で見守る高齢者地域見守りネットワーク連絡会を実施し地域で見守る体制の支援を行った。	○
--------------------------------	--	----------

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
-------------	----------	--

■6つの政策分野 みんなで支え合う生涯にわたる安心づくり(保健と福祉)

●後期4年で目指す姿

7. 笑顔で健康に暮らせるまち

施策15. 社会福祉の充実

●施策の目的

少子高齢化や核家族化が進行する中、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせるよう、相談体制の充実や交流の場の創出等の支援を推進します。また安心安全に暮らせる地域づくりのために、地域での日ごろからの付き合いを含めた見守り体制や支え合いの仕組みを構築します。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

令和3年度の実施計画	取組の振り返り	達成度
【福祉課】地域における社会福祉活動等に対し、適切な支援を推進します。	各種相談業務や地域福祉実践リーダーとなる人材育成、地域福祉ネットワークづくりの取組について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初の計画通りに実施できない部分もあったが、人数や時間を配慮するなど感染対策を講じ、実施した。	○
【福祉課】第3期菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、社会福祉協議会と連携しながら、サロン活動や地域支え合い活動を支援し、地域福祉の推進を図ります。	本年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、サロン活動等の小地域ネットワーク活動の推進が、計画通りに実施できなかったが、休止中のサロンやこれまで把握ができていなかったサロンについて、訪問や役員への聴取を行い、現状確認を実施した。また、サロン世話役に向けた講習会を2回実施し、コロナ禍でもできるサロン活動について講話や実技をととして、提案を行った。	○
【福祉課】民生委員・児童委員の活動を支援し、地域の見守り体制の充実と社会福祉の向上を目指す。	民生委員・児童委員活動に対し、地域の課題を把握し、住民の相談や見守り活動、必要に応じ行政につなぎ問題解決を図る等の支援を行った。また、民生委員・児童委員に対し地域防災やコロナ禍における見守り活動の必要性について今年度も引き続き啓発を行った。	○
【福祉課】障がい者(児)の自立と社会参加を推進するため、一人ひとりのニーズに即した障がい福祉サービスが適切に利用できるよう、関係機関との連携を図りながら地域での生活を支援します。	多様性のあるニーズに対して、相談支援事業所の相談体制の強化、連携により、個々に応じたサービス提供を実施した。ケース会議等において、関係者の連携を深め、障がい者(児)の自立と社会参加(就労相談や地域活動支援センターの利用等)の推進を図った。	○
【福祉課】障がい者差別の解消と障がいの特性などに応じた配慮の提供について、関係課と連携し啓発活動等を推進します。	「菊池市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領(職員対応要領)」をグループウェアに掲載し市職員に周知を図った。広報誌12月号に特集を組み、障がいに対する理解促進を図った。障がい者虐待防止センター(委託)による障がい福祉支援関係者研修会をコロナ禍のためオンラインで行った。	○
【福祉課】親亡き後の障がい者の生活支援や、成年後見制度等の権利擁護の推進など、必要な支援の周知を進めます。	障がい者の社会参加と自立を推進するため、各手帳交付時において障がい福祉のしおりや啓発パンフレットを配布し説明を行った。また、個々の相談に応じ助言を行うとともに、関係機関と連携し必要な支援を行った。	○

【生活支援課】生活困窮者への生活保護に至る前段階での相談、就労、家計相談等の支援や生活保護受給者に対する就労の相談支援等により、社会的・経済的自立を目指します。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い相談件数が大幅に増加したR2年度の327件よりやや減少となったものの、R3年度の相談件数は253件(平均21件/月)と引き続き多い状態だった。家計相談支援208件、就労支援109件を実施し、困窮からの自立を支援した。また、生活保護受給者に対し就労支援を実施し7件が就労収入増加により廃止となった。	◎
---	---	---

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 地区サロン立ち上げ地区数(累計)	区	88	89	93	93	94	108	30.00
2 障がい者就労系サービスの利用者数(累計)	人	218	285	274	282	285	300	81.71
3 支えあい活動推進モデル地区数(累計)	区	34	35	36	36	37	44	30.00

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 地区サロン立ち上げ地区数(累計)	社会福祉協議会との連携により、身近な地域で、住民のつながる場を作るための地域福祉活動の活性化を目指したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、目標値の達成はやや遅れ気味である。コロナ禍でも出来る形での取り組みや、核となる人材の高齢化等による課題に対応するため、地域福祉活動の人材育成等を引き続き進めていく必要がある。
2 障がい者就労系サービスの利用者数(累計)	相談支援員と連携し、就労を希望される障がい者のニーズに応じたサービス提供に努めている。基準値と比較すると利用者数は67人増の285人となっている。障がい者の法定雇用率の引き上げや、一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面での課題に対応するための支援を行う就労定着支援サービスも少しずつ増加していることから、個々の希望に応じた職業の選択の幅が増えたことも考えられる。しかし、コロナ禍もあり目標値の達成はやや遅れ気味である。また、心身状態の悪化や利用者間でのトラブル等により、途中退職や休職となるケースもあるため、今後もきめ細かい支援に努め、継続して就労を続け生活基盤を整えていく対応も必要である。
3 支えあい活動推進モデル地区数(累計)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会福祉協議会との連携による、現在のモデル地区の継続支援と新たな行政区での支えあいの取り組みの推進が計画通りにできなかった。コロナ禍も考慮しながら、自主防災組織の取り組みも強化し、防災のためにも共助が重要との認識を基に、今後も行政区単位の地域福祉推進の活性化を進める必要がある。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 地域福祉の推進	社協との連携により以下の事業を実施した。 ・第2期及び第3期の地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき地域福祉プロジェクトチーム会議、地域福祉計画策定委員会を開催し、各年度の進行管理を行い、情報共有や意見交換による課題等の整理を行った。 ・地区社協への助成や地域福祉委員研修、地域福祉活動啓発のための地域福祉フォーラムの開催等実施した。 ・サロン活動や地域支えあい活動を支援し、地域福祉活動の活性化に努めた。 ・地域の見守り役である、民生委員・児童委員の活動を支援するため、補助金等の交付を行った。	○

2 障がい者(児)福祉の充実	・市ホームページ、広報紙を利用し、障がい者(児)等に対する理解促進を図る記事を掲載した。関係機関との連携を深め、障がい者(児)の自立と社会参加(就労相談や地域活動支援センターの利用等)の推進を図られた。 ・高齢者や障がいのある方など成年後見制度の利用が必要な方に対して制度の利用促進を図るためにR4年3月1日から「菊池市成年後見センター」を高年齢支援課・福祉課内に設置し、ホームページ等で周知を図った。	○
3 生活困窮者の自立支援	生活困窮者からの相談が4年間で874件あり、それぞれの抱える問題解決のために家計相談659件、就労支援341件、住居確保支援88件を実施した。その結果425件が支援の終結に至った。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 みんなで支え合う生涯にわたる安心づくり(保健と福祉)

●後期4年で目指す姿

7. 笑顔で健康に暮らせるまち

施策16. 健康づくりの推進

●施策の目的

生涯を通じて心豊かな生活を送るためには、優良な健康状態を保つことが重要です。ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病の予防等への関心を高め、日ごろの運動習慣の醸成や食生活の改善、がん検診や特定健診の受診を促すことで、市民の健康づくりを推進します。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実施計画	取り組みの振り返り	達成度
【健康推進課】健康づくり都市宣言のもと、生涯を通じて自分らしく健康で豊かな人生を送れるよう、健康長寿のまちづくりを推進します。	健康づくり都市宣言のもとに、健康ポイント事業の実施、食生活改善推進員協議会との連携、運動教室の実施、休養の重要性、歯科健診の受診勧奨を実施した。	○
【健康推進課】食生活改善推進員など各種団体等との連携を図りながら、市民の主体的な健康づくりを支える地域づくりを推進します。	菊池市食生活改善推進員協議会と連携しながら、学校、各種団体等で健康料理教室、伝承料理教室、災害時の料理教室を行った。R2年度では9回だった集会による活動件数も78回に増加し、市民に生涯を通じた食育を推進した。会員が各地区ごとに、生活習慣病予防や災害時の食事について普及したことで、食への関心が高まる市民が増えた。	◎
【健康推進課】健康に関心ない人にも興味を持てるよう、健康ポイント制度を導入した健康づくりの取り組みを推進します。	R3年度よりアプリを活用し、日々の健康づくりをポイントに換算し、見える化させて、ポイントに応じたインセンティブを実施した。その結果、R2年度は60歳未満の参加が39.5%だったが、R3年度は69.8%に増加するなど子育て・働き世代の参加増加が見込まれた。しかし、逆に、60歳以上の参加人数が減少したため、R4年度は高齢者をターゲットとした周知方法を検討したい。	○
【保険年金課】特定健診受診率の向上に向けて、菊池養生園等と連携し、未受診者対策や広報による啓発活動など受診勧奨を推進します。	受診勧奨業務を一部委託し、受診勧奨通知の発送や電話での勧奨を行ったところ507人が受診に繋がった。また、申込についても二次元コードを活用し、24時間申請受付を可能にしたところ108件の申込があった。本人の同意のもと、医療機関から診療における検査データを受領することで健診受診者とみなすことができる「みなし健診」を138件実施できた。目標達成は難しいと思われるが、3月末現在の受診率は34.3%であり、過去最高であったR1年度の同時期の31.8%を2.5%上回った。	○
【健康推進課】重症化予防対象者を訪問し、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善について、保健指導を行います。	生活習慣病健診及び特定健診受診結果、Ⅱ度高血圧以上、高血糖、腎機能低下、心房細動の所見のある人を対象に、訪問及び電話にて医療機関への受診勧奨や保健指導を実施。 R3年度対象者473人に対し、保健指導実施者数377人、実施率は79.9%であり、受診や生活改善につながり、全体改善率は34.4%となった。1月からは、コロナウイルスの感染拡大もあり、電話での支援を重点的に行った。	◎

【健康推進課】がんの早期発見・早期治療のため、「がん検診」の啓発及び受診勧奨に努めます。また、乳がん検診については、個別検診を継続実施し、受診勧奨の強化を図ります。	R2年度は新型コロナウイルスの影響で、健診体制の変更や健診離れが生じ、受診者が激減したが、R3年度は新型コロナウイルス感染予防対策強化を全面アピールしたことや健診体制を従来通りに戻した結果、がん検診の受診率が10.6%から13.7%となり、3.1%の増加がみられた。また、乳がん検診も同様に16.7%から21%となり、4.3%の増加が見られた。	○
【健康推進課】乳幼児健診などにおいて、乳幼児期より生活リズムの確立に加え、生活習慣病の予防の視点を取り入れた保健指導を推進します。	各乳幼児健診において、栄養指導、歯科指導、保健指導を個別指導で行うことで対象者の悩みや生活習慣に合わせた保健指導を実施。 また、R3年度は育児相談に加え、栄養相談(1回/月)、産後ケア事業も開始し、産後早期からの母親と乳幼児の切れ目ない支援につなげることができた。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 特定健診の受診率	%	31.7	32.8	33.1	25.6	35.2 (見込値)	40.0	88.00
2 メタボリックシンドローム該当者の割合	%	15.1	17.9	19.4	21.4	22.4 (見込値)	14.0	62.50
3 むし歯のない幼児(3歳児の割合)	%	79.2	81.7	82.8	82.6	88.0	84.0	104.76

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 特定健診の受診率	R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等もあり一旦落ち込んだが、未受診者対策事業や二次元コードによる申請受付等体制整備等の充実により、R4年3月末現在の受診率は34.3%となり、過去最高であったR1年度の同時期の31.8%を2.5%上回った。業務内容に反映させることで更なる受診率向上を図る。
2 メタボリックシンドローム該当者の割合	メタボ該当者割合は年々増加傾向にある。特定保健指導実施率はR1 62.7%→R2 81.5%→R3 79.8%(見込値)と高い状況にある。一方で、メタボ該当者の減少率は、R1 15%→R2 13.7%となっており、メタボ該当者に対しての、保健指導内容の充実を図る必要がある。
3 むし歯のない幼児(3歳児の割合)	乳児期よりむし歯予防の保健指導を実施。併せてフッ化物のむし歯予防効果について歯科衛生士より説明を実施した。幼児健診では会場でフッ化物塗布を行い、フッ化物塗布実施率は、1歳6か月児健診、2歳半歯科健診では97%、3歳児健診では94%であった。家庭での取り組みとフッ化物の利用にて、むし歯のない幼児の割合が増加した。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 健康づくりの推進	・健康づくり都市宣言のもと、健康ポイント事業の実施、食生活改善推進員協議会（ヘルスメイト）との連携、休養の重要性の周知、歯科健診の受診勧奨を実施した。 ・健康ポイント事業に関してはR1年度より開始し、R3年度からはアプリを活用し、日々の健康づくりをポイントに換算し、見える化させて、ポイントに応じたインセンティブを実施した。その結果、R2年度は60歳未満の参加が39.5%だったが、R3年度は69.8%に増加するなど子育て・働き世代の参加増加が見込まれた。 ・ヘルスメイト活動数についてはコロナ発生に伴い、活動数は減少傾向になったものの、新しい生活様式に合わせて対面を中心とした少人数での活動を実施することができた。	◎
2 生活習慣病予防の推進	・特定健診受診率の向上に向けて、菊池養生園等に一部委託し、通知や電話で受診勧奨を行った。 ・本人の同意のもと、医療機関から診療における検査データを受領することで健診受診者とみなすことができる「みなし健診」をR2年度より実施した。 ・生活習慣病の重症化予防を目的とした保健指導を実施した結果、血圧や体重が改善した割合がR2年度の18.2%からR3年度 57.7%に増加した。	○
3 各種がん検診の推進	・若いときから予防意識を高めるためにも、国の推奨年齢よりも若い年齢で健診対象者を設定している。その結果、がん受診率は、子宮頸がん検診を除き、増えている。特に乳がん検診では、基準年度16.9%からR3年度は21%と増加した。	○
4 母子保健の推進	・乳幼児健診、歯科教室、育児教室等各種健診を通して、保健師、栄養士、歯科衛生士より個別保健指導を実施した。 ・R2年5月より、泗水支所内にこども健診センター開所。健診での活用に加え、育児相談や栄養相談、乳幼児の月齢に合わせた書籍の展示、図書館やつどいの広場との連携事業など多岐にわたった活用を行った。	○

■施策の達成状況（4年間の取組を評価）

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 自然の恵みを守る安全なまちづくり(自然環境と安全)

●後期4年で目指す姿

8. 美しい自然を後世に引き継ぐまち

施策17. 自然環境と景観の保全

●施策の目的

菊池溪谷に代表される豊かな自然は、日々の生活に潤いを与えるとともに、後世に引き継ぐべき重要な資源です。ごみの不法投棄防止や景観の保全、農地や森林などの土地の荒廃や地下水質の低下の防止に向けて、市民と一体となった自然環境の保全を推進します。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実施計画	取り組みの振り返り	達成度
【環境課】清掃活動や不法投棄の防止などの取り組みを広報紙やホームページ等により広く周知することで、自然環境の保全に対する市民の意識啓発を推進します。	広報紙やホームページ等による不法投棄に関する注意喚起についての掲載や不法投棄防止のための警告看板の配布を行うとともに不法投棄監視パトロール(週4回)を実施するなど市民への意識啓発を行った。	◎
【環境課・学校教育課】小中学校において、環境学習を継続して行い、自然環境の保全に向けた意識の高揚を図ります。	・菊池環境保全組合が運営する環境美化センターや菊池環境工場クリーンの森合志のごみ処理施設を見学することで正しいごみの分別や適正処理の必要性を学んでもらうこととしていたがコロナ禍により実施することができなかった。 ・小学5年生を対象に公害被害から環境再生へと立ち上がる水俣の姿を学習することで環境に対する理解を深めることができた。R4についてはコロナ禍のため、オンライン学習となったが、489名の児童が参加することができた。	○
【環境課】環境に影響を及ぼす恐れのある開発行為が無秩序に実施されないよう、豊かで快適な環境の保全と創造を図ることを目的とする環境基本条例の趣旨を事業者等に周知するとともに、開発行為の所管課との連携強化を図ります。	環境基本条例に基づき、1,000㎡以上の土地の用途の変更を行う場合など、事前協議手続きを要する事案に係る事業者等への説明を行い、事前協議書の審査など適正な事務を執行した。また、事業計画に関連する所管課との横断的連携を図り、事業者等に対し各条例を含む関係法令の遵守に努めるよう促した。	◎
【環境課】第2次環境基本計画に基づき、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。	第2次環境基本計画に基づき、環境施策の総合的・計画的な推進を図った。第3次地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)を策定し、本市における事務・事業に伴い排出される温室効果ガスの削減目標を定め、職員自らが環境に配慮した行動を率先して実行することにより、全市的な取り組みの普及へ繋がるよう体制構築を図った。	◎
【環境課】地下水質の保全のために、水質検査による現状や経年変化の把握を行い、また学識者や地元農畜産業者等による協議会を開催し、水質悪化の対策に取り組めます。	R3～R7において新たに実施する熊本大学との共同研究による七城地区地下水の定点水質調査及び硝酸性窒素濃度の負荷要因に関する分析業務を行った。七城地区関係行政区における住民説明会を実施し、H28～R2に実施した熊本大学との共同研究に係る結果等の報告・説明を行った。	○
【都市整備課】景観形成の方針や基準などを定めた景観計画に基づき、美しい自然景観の保全と活用に取り組めます。	景観計画及び景観条例に基づき37件の届け出審査を行った。また、「身近な風景自慢」フォトコンテストを実施し、38作品の応募があり、良好な景観形成に向けての啓発に努めた。	○

【農政課・農林整備課】農業や農村の持つ多面的機能の維持と増進を図るため、地域ぐるみの農地保全や農業用施設の維持管理活動を支援します。	農地の大半(4,467ha)について、維持管理及び農業用施設等の長寿命化への補助を行うことで、農地の保全や耕作放棄地の防止等に繋がった。また、地元管理の農業用施設の維持整備経費に対し一部補助を行った。 ・農業用施設等の長寿命化への補助を行うことで、農地の保全や耕作放棄地の防止等に繋がった。また、地元管理の農業用施設の維持整備経費に対し一部補助を行った。	◎
【農林整備課】森林経営計画の策定を促し、計画的な管理及び整備を推進し、森林の持つ公益的機能の保全を図ります。	R4年4月に5ヵ年計画の終期を迎えるため森林経営計画について更新の認定業務を行いながら森林経営計画策定面積の増加を図り、計画的な森林の管理・整備を行ってきた。また、新たな計画の策定の準備に取り掛かった。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 市民参加型清掃活動の参加者数	人／年	723	— (281)	— (400)	— (228)	— (400)	1,000	—
2 森林経営計画の策定面積	ha	6,241	7,024	7,397	7,483	7,540	7500(7300)	100.53

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 市民参加型清掃活動の参加者数	みんなの川と海づくりデーや春季及び秋季の城山の日において、市民参加による河川周辺及び公園敷地内の清掃活動を実施した。なお、年度によっては、大雨、台風及び新型コロナウイルス感染症などの外的要因により中止となった活動もあった。今後も清掃活動等を通じた環境保全活動及び意識啓発に努めていく。
2 森林経営計画の策定面積	R4年4月に5ヵ年計画の終期を迎えるため森林経営計画について更新の認定業務を行いながら森林経営計画策定面積の増加を図り、計画的な森林の管理・整備を行ってきたが、作業効率を上げるための機械導入など検討課題も残る。また、R4年度に新たな計画策定が必要のためその準備にも取り掛かった。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 市民の環境保全意識の啓発	清掃活動については、雨天やコロナ禍により中止となることが多かった。また、不法投棄の防止に関しては、広報誌やホームページ等による注意喚起についての掲載や不法投棄を抑止するための警告看板を配布するとともに不法投棄監視パトロール(週4回)を実施するなど市民への意識啓発を行った。	◎
2 環境学習の推進	・環境保全組合が運営する環境美化センターや菊池環境工場クリーンの森合志のごみ処理施設などを見学することで正しいごみの分別や適正処理の必要性を学んでもらうこととしていたがコロナ禍により実施することができなかった。 ・公害学習を通して、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力の育成を図ることができた。	○
3 環境保護・保全活動の推進	・環境に影響を及ぼす恐れのある開発行為が無秩序に実施されないよう、豊かで快適な環境の保全と創造を図ることを目的とする環境基本条例の趣旨を事業者等に周知した。 ・第2次環境基本計画に基づき、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進した。 ・地下水質の保全のために、現状や経年変化を把握し、水質悪化の対策に取り組んだ。	◎

4 自然景観の保護・形成活動の推進	景観計画及び景観条例に基づき必要な届出の審査を行い、自然環境の保全につながった。また、「身近な風景自慢」フォトコンテストを実施し173作品の応募があり、景観まちづくりシンポジウムにも多数の参加者が集い、景観形成に向けての啓発に努めた。	○
5 農地や森林の保全	・中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業の実施により、地域ぐるみの農地保全や水路・農道等農業用施設の維持管理活動が適切に行われた。 ・国庫補助や県補助、森林環境譲与税を活用した整備を実施し森林の保全が図られた。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	---

■6つの政策分野 自然の恵みを守る安全なまちづくり(自然環境と安全)

●後期4年で目指す姿

8. 美しい自然を後世に引き継ぐまち

施策18. 循環型社会の推進

●施策の目的

化石燃料への依存度を低下させるとともに、地球にやさしい循環型社会の構築を進め、次世代により良い環境を残す必要があります。事業者や市民と一体となって3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を図るとともに、環境にやさしい再生可能エネルギーの活用を推進します。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

令和3年度の実施計画	取組の振り返り	達成度
【環境課】第2次環境基本計画に沿って、豊かで快適な環境の保全と創造を目指す施策を推進します。	第2次環境基本計画に基づき、環境施策の総合的・計画的な推進を図った。また、熊本連携中枢都市圏18市町村共同で策定した地球温暖化対策実行計画について、今後における18市町村共同事業等の実施に関する関係者協議を実施した。	○
【環境課】本市全域において、新しい分別方法等によるごみ排出が始まったことから、出前講座や公民館講座などの機会を通じて、正しいごみの分け方・出し方等への理解促進や適正なごみ排出の実践に関する周知を行います。	R3年4月1日から本市全域において、新しいごみの分別方法が本格的に始まったことに伴い、ごみの分け方・出し方についての冊子を全戸配布及びごみ分別アプリ導入による情報発信を行った。また、前年度に引き続きごみの新しい分別方法などについて出前講座や公民館講座を開催することとしていたがコロナ禍により4回の開催のみであった。今後も新しいごみ分別方法についての理解促進に向けて継続的な取組を実施し、市民への啓発周知に努めていく。	○
【環境課】生活環境推進委員と連携し、適切なごみの分別及び「リデュース＝ごみになるものを減らす」をはじめとする3R活動を推進し、ごみの減量化を目指す。	生活環境推進委員会総会がコロナ禍により開催できなかったため、R3年度からの新しいごみ分別方法や資源ごみ(有価物)回収団体奨励金制度、生ごみ処理機等の購入及びごみステーションの整備に対する補助制度に関する資料を送付し、各地区における環境推進委員の活動により、また、市民への理解促進と併せてごみ減量化の周知啓発を図ることができた。	○
【環境課】畜産バイオマスの利活用については、民間事業者や個別農家の状況も把握しつつ、新たな活用方法の模索も含め更に検討します。	本市農家において有用となる個別型の畜産バイオマス事業に関する情報収集を行ったが、収集結果は厳しい状況であった。今後も継続的な情報収集に努める。	△

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度 実績値	R1年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	目標値	達成率 (%)
1 世帯あたりのごみ排出量	kg/年	542	534	545	527	502	488	97.21
2 リサイクル率	%	8.7	10.6	10.7	12.9	13.9	13.0(11.1)	106.92

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 世帯あたりのごみ排出量	生ごみの水切りの実践啓発や有価物となるびん、かん及び新聞紙など資源物を回収する団体への回収促進により減量化の推進及び世帯あたりのごみ排出量の低減を図ることができた。今後も新たなごみ分別方法等についてごみ分別アプリの活用推進等により周知徹底を図り、更なるごみ減量化に努めていく。
2 リサイクル率	R3年度から始まった新しいごみ分別方法等の啓発促進及び適正なごみ排出の実践により、家庭ごみの総排出量に占める資源ごみ量の割合が増加したことにより再資源化率の向上が図られた。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 環境保全の推進	第2次環境基本計画に基づき、環境施策の総合的・計画的な推進を図った。また、熊本連携中枢都市圏18市町村共同で策定した地球温暖化対策実行計画について、今後における18市町村共同事業等の実施に関する関係者協議を実施した。	○
2 ごみの減量化と適正な処理の推進	・市民の皆様へ新しいごみの分別方法を理解してもらうため、住民説明会(延べ71回)や出前講座(延べ154回)を開催し、R2年度に試行期間を設け新しいごみ分別方法に取組んだ。また、「ごみの分け方・出し方」冊子の全戸配布やごみ分別アプリの導入を行い、R3年度末現在、7,057件のダウンロード数となっている。 ・生活環境推進委員を通して、ごみの分別方法や資源ごみ(有価物)回収団体奨励金制度、生ごみ処理器等の購入及びごみステーションの整備に対する補助制度の周知を行い、市民への理解促進と併せてごみ減量を図ることができた。	○
3 再生可能エネルギーの活用	再生可能エネルギー活用推進事業について、国のバイオマス産業都市構想への認定を目指し、家畜排せつ物等バイオマスを用いた大規模な集中型(多数の畜産農家が参加)発電等エネルギー転換システムの導入に関する協議検討を進めたが、安定的な原料(乳用牛スラリー)の調達や事業採算性が見込めず困難との検証結果により、産業都市構想への応募を見送ることとなった。 なお、個別型(畜産農家単位)事業については、先進事例などの情報収集を継続的に実施する。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 自然の恵みを守る安全なまちづくり(自然環境と安全)

●後期4年で目指す姿

9. ともに助け合う安全安心なまち

施策19. 防災・消防体制の充実

●施策の目的

熊本地震からの復興を第一に、被災者の生活再建支援を図るとともに、災害に強いまちづくりに向けて、防災情報発信体制の強化や防災士の育成、地域間での見守り意識の向上など、災害が発生しても被害を最小限に抑える体制の整備を行います。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

令和3年度の実施計画	取組の振り返り	達成度
【福祉課】熊本地震で被災された方への早期の生活再建支援を図ります。	各種支援制度の周知や受付相談等の対応を行い、生活再建支援を行った。市社会福祉協議会委託の「福祉まるごと相談」の業務において、訪問活動による生活状況把握や相談、関係機関との連携による支援を実施し問題解決につながった。	○
【都市整備課】被災宅地の復旧支援や戸建て住宅の耐震性を改善するため、新たに建築基準法改正前の建物の耐震診断、耐震改修等についても支援を行います。	被災宅地の復旧支援で1件、戸建て住宅の耐震化で4件の補助事業を実施することで、安全な住環境の確保に寄与できた。	○
【防災交通課】災害発生時に被害を最小限に抑えるため、危機管理体制の充実を図るとともに、市民参加型総合防災訓練を実施します。	管理職を対象とした非常電話呼集訓練や、県との合同による豪雨対応図上訓練を実施した。なお、市民参加型の総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染防止対策のため規模を縮小して実施したが、Webによる住民との連携や新型コロナウイルス感染症対策をとった避難所運営訓練を実施するなどコロナ禍の中での防災体制の強化が図られた。	◎
【防災交通課】地域の防災力の向上のため、自主防災組織の充実及びリーダーとしての防災士の資格取得を支援します。	コロナ感染症の影響により中止となっていた防災士養成講座を2年ぶりに開催し、新たに26人が防災士の資格を取得した。また、各自主防災組織を対象とした防災研修を計画し、12の団体から応募があったが、コロナ感染症の影響により2地区のみの実施に留まった。	○
【防災交通課】高齢者等災害時要支援者への避難行動の支援として、地域ぐるみで助け合う「共助」の体制づくりを進めます。	地域防災意識の高まりと共に、共助の必要性が改めて認識されており、R3年度に6回実施した防災出前講座等において高齢者等要支援者の安否確認や避難経路の確認など、平時からの避難行動要支援者に対する体制づくりを強化し、住民の防災に対する意識の向上を図ることができた。	○
【防災交通課】消防団の確保に向けて、被雇用者の消防団員が入団、活動しやすい環境づくりを進めます。また、消防機材等の充実による防災力の強化を図ります。	R3年度末において消防団協力事業所表示制度の認証申請を行った事業所が6社となり消防団の活動に積極的に協力をいただき地域防災体制の充実が図られた。また、消防資機材の整備を図り、消防団活動がより円滑で安全に実施することができた。	○
【防災交通課】災害情報の収集や共有を図るため、安心安全メールや、きくち防災・行政ナビへの登録を推進し、様々な情報伝達手段を活用したより正確できめ細かな情報伝達を図ります。	きくち防災・行政ナビアプリの改修に伴い、更にきめ細やかな情報伝達が可能になった。また、アプリのダウンロード数も約2,500件の増加となった。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 自主防災組織率	%	80.3	86.4	91.3	91.3	91.9	91.3 (90.0)	100.66
2 安心安全メール登録者数(累計)	人	4,285	4,357	5,319	5,396	5,506	5,500 (5,000)	100.49
3 防災士登録数(累計)	人	70	148	187	187	213	500	33.26

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 自主防災組織率	R3年度までに新たに設立された組織はなかったが、出前講座等による防災研修や昨今の災害の激甚化に伴い、自主防災活動が活発化し、市への活動支援要請が増加した。
2 安心安全メール登録者数(累計)	安心安全メールの登録者数が減少した要因として、スマートフォンの普及により防災ナビアプリへ移行したことが大きな要因と考えられる。スマートフォンの普及により今後更に「きくち防災・行政ナビ」アプリの普及促進を図る。 R3年3月末現在の防災ナビアプリダウンロード数:7,059件 R4年3月末現在の防災ナビアプリダウンロード数:9,634件
3 防災士登録数(累計)	合志市、菊陽町と合同で開催している防災士養成講座が2年ぶりに開催され、これまでに213人の防災士登録を行った。しかし目標の500人には至っておらず、引き続き、防災士の重要性について理解を促し、登録者数の増加に努める。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 熊本地震からの復興	・被災者生活再建支援金の申請や、みなし仮設入居者等の再建に向けた支援を行い、被災者に寄り添った支援に努めた。 なお、みなし仮設入居者については、R2年度で0人となった。 ・被災宅地復旧(12件)や戸建住宅耐震事業(27件)を実施し、市民の安全安心な住環境確保を行えた。	○
2 防災・減災体制の強化	・市民参加型の防災訓練を実施し、市民の防災意識の向上に繋がった。 ・菊池市・合志市・菊陽町と合同で開催している防災士養成講座を実施し、これまでに213人の防災士登録を行った。 ・防災出前講座等の実施により「自助」「共助」の体制づくりを推進することができた。 ・令和3年度に消防団協力事業所表示制度の認証事業所とし3社の登録を行った。 ・きくち防災・行政ナビアプリの改修を行い、きめ細やかな防災情報の伝達を実施することができた。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 自然の恵みを守る安全なまちづくり(自然環境と安全)

●後期4年で目指す姿

9. とともに助け合う安全安心なまち

施策20. 安全安心なまちづくりの推進

●施策の目的

子どもや高齢者を狙った犯罪や手口が多様化する消費者被害、また交通事故など市民の生活をおびやかす事件や事故に対処する必要があります。発生を未然に防止するための見守りや啓発活動の取り組み、また交通安全施設の整備や防犯パトロールの実施など、市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを推進します。

◆令和3年度の取組みと振り返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和3年度の取組み	取組みの振り返り	達成度
【防災交通課】高齢者の交通安全や防犯対策については、警察と連携して啓発活動を行います。	講習等により、高齢者などへの交通安全や防犯に関する啓発により、交通事故件数や刑法犯罪数の減少が図られた。	◎
【防災交通課】広報等を活用して、定期的に交通安全及び防犯対策の呼びかけを推進します。	広報やSNSを活用して、交通安全や防犯対策について、定期的な呼びかけと不審者情報等の緊急情報を市民に配信して、交通事故件数や刑法犯罪数の減少が図られた。	◎
【防災交通課】高齢者や子ども等の交通弱者に、交通安全教室を計画的かつ継続的に開催するとともに、市民や関係機関が一体となった交通安全意識の高揚や教育に努めます。	コロナ禍で、老人会などへの交通安全教室が減少したものの、菊池地区交通安全協会を通じ、保育園・幼稚園16回、小学校28回、中学校4回、保護者等一般20回の交通安全教室を実施し、交通安全意識の高揚を図った。	○
【防災交通課】市民が安心して暮らせるまちをつくるため、緊急性や有効性を判断しながら、カーブミラーや防護柵など交通安全施設の整備を推進します。	区からの要望に対し緊急性や有効性を判断しながら、道路反射鏡新設・修繕39基、鏡交換56枚、道路防護柵修繕3か所を実施し、市民の安全を確保することができた。	◎
【防災交通課】「菊池市安全安心パトロール隊」による防犯パトロールの実施や防犯灯の設置などにより、犯罪の未然防止に努めます。	犯罪を未然に防ぐ抑止力として、定期的な防犯パトロールを実施したことで、犯罪の発生を抑制することが出来た。また、区からの要望に対し緊急性や有効性を判断しながら、防犯灯の新設33基、取替64基を実施したことで、犯罪の未然防止につながった。	◎
【福祉課】消費生活センターにおいては、問題の早期解決を図るための相談体制の強化や消費者被害を未然に防ぐ啓発活動及び見守り体制の充実を図ります。	293件の新規相談を受け、専門相談員による適切な対応を講じることができた。また、R4年4月の成年年齢引き下げに伴い、若年者の消費者被害を防ぐ目的として、小中高校生を対象に消費者教育啓発冊子を配布し、出前講座を行うなど消費者教育の啓発を行った。なお、今年度もコロナ禍により出前講座の実施が困難なため、オンライン公民館講座の中で高齢者向けの動画配信を行い、集合しなくても閲覧できるツールとして提供した。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 交通安全教室参加者数	人／年	8,147	11,161	8,916	2,174	3,433	9,500	36.14
2 市内交通事故発生件数	件／年	208	116	108	81	72	80(180)	111.11
3 市内刑法犯罪数	件／年	232	204	159	130	109	120(220)	110.09

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 交通安全教室参加者数	高齢者へ向けた交通安全教室を増やしたことで、平成30年度には目標値を上回るほど参加者が増加していたが、コロナ禍で、老人会をはじめとする一般の方の交通安全教室が皆無となり、幼児や小中学校の開催もコロナ対策のため、中止や学年を絞っての開催となり、基準値を下回る結果となった。
2 市内交通事故発生件数	交通安全教室の開催に力を入れており、交通事故発生件数は、順調に減少していたが、令和2年度から3年度は、コロナ禍で人の移動が制限されたため、交通事故の発生率が格段に下がっている。アフターコロナには、交通安全教室等をコロナ以前並みに実施し、更なる交通事故数の減少を図る。
3 市内刑法犯罪数	安全安心パトロールや防災行政無線による振り込め詐欺防止の広報などにより、刑法犯罪数は減少傾向にあった。令和2年度から3年度については、コロナ禍の外出自粛により刑法犯罪数は、さらに減少したが、アフターコロナには、コロナ以前の発生率に戻らないよう、パトロール、広報、キャンペーンの開催により、刑法犯罪防止に努める。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 見守り体制の整備	地域住民による見守りに加え、R1年度から取り組んだ「防犯カメラの設置」により、R1年度に5台、R3年度に5台設置したことで、犯罪や事故の多い場所を常時見守ることが出来るようになった。	○
2 交通安全意識の啓発・施設の整備	コロナ禍により、各種イベントにおける啓発は著しく減少したが、小・中学生登校時に歩行者や運転者に対し年平均50回以上の交通安全街頭指導により、交通安全意識の啓発を図った。また、カーブミラー交換・新設やガードパイプ等の設置により、危険個所の減少を図った。	○
3 防犯活動の推進	・コロナ禍においても防犯パトロールを絶やすことなく実施したことで、刑法犯罪の発生を抑制することが出来た。また、行政区からの要請に応じて防犯灯の修繕・新設を行い、危険個所の検証を図った。 ・消費者被害防止及び消費者教育を推進し、「消費者被害防止ネットワーク会議」を通して、見守り体制の充実を図るため、毎年会議の開催を実施。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R2年度及び3年度については、書面会議による開催となったが、構成団体等に本市における消費者被害相談の傾向や消費者被害防止のための取り組み等の情報共有を行うことができた。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 快適で便利に暮らせる基盤づくり(都市基盤と生活基盤)

●後期4年で目指す姿

10. 住みやすさを実感できるまち

施策21. 公共交通の充実

●施策の目的

市民の快適な生活環境を確保するものとして、べんりカーやあいのりタクシー、路線バスなどの公共交通の充実は市民の関心がとても高い取り組みの1つです。利用者の要望や動向を把握し、財政負担とのバランスも考えながら、地域の実情に沿った利用しやすい交通体系の確保を推進します。

◆令和3年度の実績と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実績	取り組みの振り返り	達成度
【地域振興課】べんりカーやあいのりタクシーなどの運行時間や利用方法など情報提供を積極的に行い、公共交通の維持確保に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響でR3年度も利用者数の減少が見られたが、滞りなく公共交通サービスの維持確保ができた。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 べんりカー利用者数	人／年	20,899	18,522	18,078	15,507	15,253	22,000	69.33
2 あいのりタクシー利用者数	人／年	10,433	11,716	11,750	10,193	9,531	12,000	79.43

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 べんりカー利用者数	広報紙の特集記事やチラシの全戸配布により周知を図った。R2とR3は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用客の減少は見られたものの、一定の利用者数は確保できた。
2 あいのりタクシー利用者数	広報紙の特集記事やチラシの全戸配布により周知を図るとともに、増便を行った。R2とR3は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用客の減少は見られたものの、一定の利用者数は確保できた。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 公共交通の確保	路線バスやべんりカー、あいのりタクシーの運行を補助するとともに、R2年度にあいのりタクシーを増便し、市民の生活交通の確保及び利便性の向上を図った。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用客は減少したものの、一定の利用者数は確保しており、公共交通サービスの確保ができた。	○
2 公共交通の利用の促進	広報紙の特集記事やチラシの全戸配布により、べんりカーやあいのりタクシーの周知を図った。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用客の減少は見られたものの、一定の利用者数は確保しており、利用促進の効果があつた。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 快適で便利に暮らせる基盤づくり(都市基盤と生活基盤)

●後期4年で目指す姿

10. 住みやすさを実感できるまち

施策22. 魅力あるまちなか整備

●施策の目的

人口減少と少子高齢化により従来型の都市機能の維持が困難になりつつあり、一体性をもった効率的な市街地の形成が求められています。都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、適正かつ効率的な都市基盤の整備を推進するとともに、医療・福祉・商業などの都市機能や居住機能を集約したコンパクトシティの形成を図ります。

◆令和3年度の実施計画と振返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和3年度の実施計画	取組みの振返り	達成度
【都市整備課】都市計画マスタープランに基づき、地域特性に応じた適正かつ効率的な都市基盤の整備を推進します。	都市計画マスタープランの基本方針に基づき、菊池地区及び七城地区における公園の改修に取り組み、災害時の避難地確保と既存公園の更なる利用促進に寄与した。	◎
【都市整備課】医療・福祉・商業などの都市機能や居住機能を集約したコンパクトシティの形成を推進します。	立地適正化計画に基づき、建築確認事前審査でコンパクトシティ形成に向けた指導を行った。	○
【都市整備課】自然景観を活かしながら、地域の賑わいや交流の生まれる場として、公園の整備や維持管理に努めます。	都市公園等の適切な維持管理の実施により、安全で快適な公園の利用環境を確保した。 くまもと花博開催時には、菊池公園をパートナー会場のチェックポイントとして設定し、誘客を図った。	○
【都市整備課】市民によるボランティア活動を支援するなど、地域に愛される公園・緑地の整備・保全に努めます。	森まちプロジェクトにより御所通り沿いの緑地植栽工事を実施し、市民により日常的な管理を行う緑地契約を締結した。	○
【観光振興課】市民広場は、観光客だけでなく、市民にとっても利用しやすく親しみのある場所とすることで、交流による市街地の賑わいの創出を図ります。	市民広場は、コロナ禍で密集を避けるため芝生広場や遊具で遊ぶ親子で賑わいを見せた。また、市民広場内で菊まつりやマルシェ等が再開され、市街地の賑わい創出への再開の兆しにつなげることができた。	○
【都市整備課】ガーデニングコンテストや寄せ植え講習会などを開催し、まちなかに花と緑のある美しい景観のまちづくりに取り組みます。	ガーデニングコンテストに31点の応募作品があり、市民による花と緑にあふれた癒しの景観づくりへの関心を高めることができた。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	R3目標値 (当初目標値)	達成率 (%)
1 緑化や美化活動を行うボランティアグループ数(累計)	団体	9	16	16	15	16	50	17.07
2 ガーデニングコンテスト応募件数	件/年	31	36	21	32	31	100	31.00

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 緑化や美化活動を行うボランティアグループ数(累計)	支援制度の内容を周知する機会が少なかったため、目標とする団体数の増加には繋がらなかった。また、既存のグループにおいて、構成メンバーの高齢化により解散する例もあった。今後は、潜在的にボランティアを行っているグループの掘り起しを行うと共に、現在活動が続いている団体のサポートを行い維持していくことが必要であるとする。
2 ガーデニングコンテスト応募件数	応募数に関しては、幅広い年代への周知が不足していたため、目標の件数に達しなかったと思われる。更なる関心を高めるため、SNS等でも応募ができるような方法の簡素化を図っていく必要がある。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 都市基盤の整備	・都市計画マスタープランの基本方針に基づき、菊池地区及び七城地区における公園の改修に取り組み、災害時の避難地確保と既存公園の更なる利用促進に寄与した。 ・立地適正化計画に基づき、建築確認事前審査でコンパクトシティ形成に向けた指導を行った。	○
2 公園・緑地の保全と活用	・都市公園等の適切な維持管理の実施により、安全で快適な公園の利用環境を確保した。 ・森まちプロジェクトにより御所通り沿い4箇所の緑地植栽工事を実施し、市民により日常的な管理を行う緑地契約を締結した。 ・菊池公園の展望所トイレについて、美装化工事を行った。 ・ガーデニングコンテストを実施し、花と緑にあふれた癒しの景観づくりへの関心を高める事ができた。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 快適で便利に暮らせる基盤づくり(都市基盤と生活基盤)

●後期4年で目指す姿

10. 住みやすさを実感できるまち

施策23. 移住定住の促進

●施策の目的

子育てしやすいまち、暮らしやすいまちとしての環境整備を行い、本市の魅力を市内外に広くPRし、転出の抑制、移住者の受け入れ等による移住定住を促進することで人口規模の維持を図るとともに、将来の人口減少をできる限り緩やかにする取り組みを進めます。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実施計画	取り組みの振り返り	達成度
【地域振興課】移住定住に特化したホームページや、移住された方及び地元で働く方の生の声を交えたプロモーション動画を活用し、都市圏での相談会等において、移住を考えている方へ本市の魅力を発信します。	市移住ホームページの他に、移住マッチングサービス「SMOUT」の活用を始めたことで、オンライン相談5件、現地訪問1件の実績につながった。また、動画配信については、テーマごとに計4回配信を行い、1,129回の再生回数があった。	○
【地域振興課】移住希望者に本市での暮らしを体験しながら、仕事や住宅探しを行うことができる体験滞在施設「お試し住宅」を活用し、スムーズな移住定住を推進します。	3組6名の利用があったが、コロナの影響によりお試し住宅の利用を停止した期間も長く、お断りをした方も多数いたため、実績があまり伸びなかった。	△
【都市整備課】区画道路整備を行うことで、民間主導による宅地開発を誘発し、移住定住者を増やす基盤づくりを進めます。	新規整備予定の区画道路である大琳寺4号線について、地元からの要望事項等の聞き取り、及び次年度以降の着工に向けた準備を行った。	○
【地域振興課】市内の空き家を有効活用するため、納税通知書へのチラシ同封や広報等により空き家バンクの周知を行い、登録物件の増加に努めます。	納税通知書へのチラシ同封や広報誌でのPRを実施したため、空き家4件、空き地2件の登録につながった。しかし、ニーズに対して供給が追いついていない状況が続いている。	△
【地域振興課】市内の独身者に地域資源を活用した「出会いの場」を創出しながら婚活支援を行い、定住促進を図ります。	竜門ダムのドラゴンキャンプ場にて「デイキャンプ婚活」を行い、男性10名、女性9名の参加があり、3組のカップルが成立した。 また、イベントの前後で婚活サポーターセミナーも2回実施することができた。	○
【地域振興課】龍門地域活性化センターや空き家等を活用し、IT産業をはじめとした企業のサテライトオフィスの誘致を推進します。	龍門地域活性化支援センターのサテライトオフィスの公募をしたところ、1社応募があり10月より利用開始に至った。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 空き家バンクを活用した市外からの移住者数(累計)	人	40	111	143	156	186	165(160)	116.80

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

指標結果の分析	
1	R1年度以降は新型コロナによる移動制限等の影響を受けながらも、オンライン移住相談の実施や、移住マッチングサービス「SMOUT」等による情報発信の強化に努めたため、目標値を上回ることができたと考える。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 PR活動の推進	市移住ホームページの他に、移住マッチングサービス「SMOUT」の活用を始めたことで、オンライン相談5件、現地訪問1件の実績につながった。また、動画配信については、テーマごとに計4回配信を行い、1,129回の再生回数があった。その他、菊池市内の子育て支援施設や遊具のある公園等を巡る子育て体験ツアーを実施し、3組の参加があった。	○
2 受け入れ体制の強化	・「移住・定住コンシェルジュ」として地域おこし協力隊を2名採用し、移住相談や情報発信を行った。 ・お試し住宅については、18組44人の利用があった。しかし、令和2年度以降はコロナの影響により、利用を停止した期間が長かったため、利用者数が伸び悩んだ。 ・ポータルサイトやチラシ等で空き家バンクを周知した結果、64件の物件登録があり、空き家バンク利用者が4年間で120人移住した。	○
3 婚活支援の実施	市主催の婚活イベントを実施し、男性80名、女性76名の参加があり、35組のマッチングにつながった。また、結婚チャレンジ事業として、JA菊池や菊池観光協会(菊池高校)に補助金を交付し、婚活イベント実施の支援を行った。	○
4 サテライトオフィスの誘致	龍門地域活性化支援センターを活用して誘致を行った結果、アーティスト6人、企業2社が入居し、満室となった。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 快適で便利に暮らせる基盤づくり(都市基盤と生活基盤)

●後期4年で目指す姿

10. 住みやすさを実感できるまち

施策24. 住環境の整備

●施策の目的

暮らしを支える重要な基盤である道路については「道路整備マスタープラン」に基づき、改良・改修事業等による整備を進めるとともに、市営住宅については「公営住宅等長寿命化計画」に基づきバリアフリー化や長寿命化を図るなど、快適に暮らすための整備を行い、市民の暮らしやすい生活基盤の確保を推進します。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実施計画	取り組みの振り返り	達成度
【土木課】市道の整備については、災害時におけるネットワークの強化や地域経済の活性化等を推進するため、道路整備マスタープラン等をもとに改良工事に取り組みます。	道路整備マスタープラン等をもとに改良工事(15路線)に取り組み災害時におけるネットワークの強化や地域経済の活性化等を推進することができた。	○
【土木課】国、県道に関しては、県と連携しながら防災力強化に向けた道路ネットワークの確立に努めます。	県と連携しながら防災力強化に向けた道路ネットワークの確立に努め、国道325号の4車線化の推進及び地元からの強い要望のある県道について、県に要望活動を行った。	○
【土木課】道路・橋梁等の維持管理については、橋梁長寿命化修繕計画や舗装の個別施設計画に基づき、長期的な観点から効率的に改修を進めます。	橋梁長寿命化修繕計画(4橋)や舗装の個別施設計画(32路線)に基づき、長期的な観点から効率的に改修を進めたことにより、安心で安全な通行が可能になった。	○
【都市整備課】公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存の公営住宅を住みやすく長期的に使用できるよう、計画的かつ効率的に維持管理を推進します。	市営住宅音光寺団地(2棟)の改修工事を実施し、入居者の居住環境改善を図るとともに、建物の長寿命化も行いライフサイクルコストの低減を行った。	◎
【都市整備課】空き家対策については、実態調査や台帳システムの整備を進め、危険空き家への対策や移住定住への活用を図ります。また、危険空き家については、空き家対策協議会に諮りながら、適正管理を促すための助言、指導等を行います。	市内の不良な空き家の撤去に対し補助を3件実施できたことにより、良好な住環境確保に寄与できた。また、空き家対策協議会を2回開催し、関係団体との情報共有し連携強化につながった。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成度
1 市道改良率(1・2級市道)	%	88.1	88.5	88.7	88.8	89.0	90.0	98.89

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 市道改良率(1・2級市道)	道路利用者の利便性や安全性の向上のため、地元からの要望も聴き取り、各路線の拡幅・舗装・側溝整備を行った。また、順調に目標値に推移している。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 市内幹線道路の整備	・市道の整備については、災害時におけるネットワークの強化や地域経済の活性化等を推進するため、道路整備マスタープラン等をもとに現在着手している道路及び児童、生徒等の歩行者の安全・安心を守るため通学路の整備を重点的に取り組んだ。 ・国、県道に関しては、県と連携しながら防災力強化に向けた道路ネットワークの確立に努め、国道325号の4車線化の推進及び地元からの強い要望のある路線について、県に要望活動を行った。	○
2 道路・橋梁等の維持管理	道路利用者の利便性や安全性の向上のため、橋梁長寿命化修繕計画や舗装の個別施設計画に基づき各路線の舗装や側溝整備、橋りょう補修を行った結果、市道改良率が88.1%から89.0%まで上昇した。	○
3 公営住宅の維持管理	公営住宅長寿命化計画に基づきストック総合改善事業を実施し、居住環境の改善と建物の長寿命化によるライフサイクルコストの削減を行った。 また、経費削減及び入居者サービスの向上を目指すため、R4年度から公営住宅の指定管理制度の導入を行った。	○
4 空き家対策の推進	空き家等対策計画の策定を行い、計画に基づき空き家撤去補助制度の創設・空き家対策協議会の開催等、対策の体制整備を行った。 その後も、空き家対策協議会の開催(2回程度/年)により関係機関との連携強化及び情報共有を行うとともに、周辺へ悪影響を及ぼす空き家の撤去補助(7件)により良好な住環境確保に寄与した。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 快適で便利に暮らせる基盤づくり(都市基盤と生活基盤)

●後期4年で目指す姿

10. 住みやすさを実感できるまち

施策25. 上下水道の整備

●施策の目的

上水道は、市民が安心して利用できるよう安定供給を図りながら、水道普及率の向上や老朽化した水道施設の整備に取り組みます。また、下水道については、快適な生活環境の確保のため、経営基盤の強化を図るとともに、処理場の改築・更新に取り組みます。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

R3年度の実施計画	取り組みの振り返り	達成度
【水道課】水道未普及地域を取り巻く環境や住民の意向に基づき、水道の普及に努めます。	飲用水の水質に課題がある未普及地区への対応については、熊本大学との共同研究に係る調査結果の報告や、上水道事業に係る意向調査などを主な内容とした関係地区への説明会を12行政区の内、6行政区に実施した。上水道事業を普及するためには、大多数の加入が不可欠であり、意向調査の結果を踏まえて検討を行っていく。	○
【水道課】老朽化が進んでいる水道施設の更新等に関しては、水道ビジョンに基づき効率的に実施し、水道水の安定供給に努めます。	老朽化が進んだ配水管の布設替工事が予定通り完了し、水道水の安定供給が図られた。	◎
【水道課】漏水に関しては、供給に係る費用の増加を招くことから、漏水調査及び早期修繕に取り組み、経費削減に努めます。	配水量の計測値が通常より多い値を示したため、漏水調査の実施により、早期に修繕できたことで有収率が上昇し経費削減が図られた。	◎
【下水道課】下水道事業は、浄水センターの改築更新に取り組み、整備を進めます。	社会資本整備交付金を活用し、浄水センターの汚泥棟の耐震及び改築更新工事を行った。	◎
【下水道課】個別訪問や広報等による啓発を行い、汚水処理の普及率に併せ水洗化率の向上に取り組みます。	広報等による啓発を行った結果、汚水処理人口普及率は83.39%から84.2%に、水洗化率も93.1%から93.5%に増加した。	○
【下水道課】浄化槽区域について、浄化槽市町村整備推進事業を推進します。	広報等による啓発を行った結果、合併浄化槽市町村整備事業については65基の整備を行い、公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質を保全することができた。	○

【下水道課】汚水処理施設の適正な維持管理を行い、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に努めます。	下水道事業の経営の健全化・適正化を計画することができた。また処理場の計画を策定することができた。	○
【下水道課】収納業務を委託している民間業者と連携し、下水道使用料の収納率の向上に取り組めます。	収納業務を委託している民間業者と連携し、下水道使用料の収納率の向上に取り組んだ。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標		単位	基準値	H30年度 実績値	R1年度 実績値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	目標値	達成率 (%)
1	給水区域内の水道普及率	%	88.5	88.7	88.7	88.7	88.7	90.0	98.56
2	有収率(水道)	%	82.1	82.9	83.9	84.5	84.7	91.0	93.08
3	下水道処理区域内水洗化率	%	91.8	92.5	92.8	93.1	93.5	95.0	98.42
4	合併浄化槽設置数(累計)	件	2,007	2,161	2,237	2,304	2,369	2,500	73.43

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標		分析結果
1	給水区域内の水道普及率	家屋新築時の上水道への加入申込みはあるものの、自家用井戸の利用者が汲み上げている豊富な地下水は水質もよいことから、上水道へ切り替える件数は少なく、普及率は基準値に対して0.2%の伸びだった。今後も、給水区域内に向けた広報活動により上水道への加入を促進し普及率の向上に努める。
2	有収率(水道)	水道管の老朽化などに伴う配水管などからの漏水について早期修繕に努めた結果、有収率は基準値に対して2.6%の伸びだった。今後も同様な状況が継続することが考えられるが、計画的に老朽化した水道管の布設替を行うなどし、指標の改善に努めたい。
3	下水道処理区域内水洗化率	毎年、広報等による啓発活動を実施した結果、汚水処理人口普及率及び水洗化率が1.7%向上した。
4	合併浄化槽設置数(累計)	年100基の新規設置を目標に事業を実施したが、毎年70～80基の設置を行い目標を達成することは出来なかったが、広報等による定期的な周知等を行うことで、水洗化促進を図ることができた。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 水道水の安定供給	・水道の普及については、給水区域に変更はないが、未普及地区に対し上水道に対する意向調査を実施中である。 ・次期水道ビジョンについては、R2年3月に策定を行い、安全安心な水道事業を推進した。 ・老朽化が進んだ配水管の布設替工事は予定通り完了し、水道水の安定供給が図られた。 ・水道管の漏水は漏水調査の実施により、早期に修繕できたことで有収率が上昇し経費削減が図られた。	○
2 下水道の整備及び維持管理	・菊池市浄水センターの脱水機、汚泥棟、管理棟の改築工事、泗水処理区（吉富地区）の整備を実施した。 ・広報等の啓発により汚水処理の普及率が1.7%、浄化槽設置数が362基増加した。 ・R2年度に汚水処理施設の統合等を計画したことで、将来の適正な維持管理に向けて実施することができた。 ・当初計画より1年遅れたが、R2年度より公営企業会計に移行した。 ・下水道使用料の収納率がH29年度に対し0.7%増加した。	○

■施策の達成状況（4年間の取組を評価）

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 開かれた市政と行財政の効率化(政策推進)

●後期4年で目指す姿

11. 市民に開かれた健全な行財政運営のまち

施策26. 開かれた市政の推進

●施策の目的

市民に必要な情報を適切に届けるため、広報紙の充実をはじめ、SNS を用いた情報発信などの広報活動をきめ細かに行うとともに、「市長と語る会」の開催や、各種計画を策定するなかでの市民意見の聴取など、まちづくりへの市民参画の機会を増やし協働のまちづくりを推進します。

◆令和3年度の取組みと振返り

※実施計画に掲げた取組み目標

令和3年度の取組み	取組みの振返り	達成度
【市長公室】「市長と語る会」の開催により、市政運営への関心と理解を促し、地域活動への市民参画を推進します。	開催を予定していたが、コロナ禍により中止になるなど、市民を集めた形式での「市長と語る会」の開催が出来なかった。今後はWeb方式等による新しい開催形式を検討する。	—
【市長公室】市政への市民参画を促すため、ワークショップやパブリックコメントを活用するなど、計画策定の段階から市民意見を聴取し市民協働を推進します。	総合計画の策定については、パブリック・コメントを実施するなど、広く市民の意見を聴取した。引き続き、各種計画策定にあたっては、様々な手法を駆使して市民意見の反映に努めたい。	○
【情報政策課】統計情報やRESASを活用した情報の見える化を行うとともに、市民のまちづくりへの関心を高め分かりやすい情報発信に努めます。	菊池市の基本的な統計情報を取りまとめ、市公式ホームページに「菊池市統計資料2021」として公開し、情報の見える化を進めました。	○
【市長公室】市民のニーズに沿った情報発信ツールを活用し、広報活動の充実を進めます。	各種SNS(インスタグラム、ツイッター、フェイスブック)への記事掲載をコンスタントに行うことで、広報活動の充実を進めた。今後は、多言語化などで内容を充実させることにより、利用者のニーズに沿った情報発信に努めたい。	○
【財政課】国が示す統一的な基準による財務四表を作成し、分かりやすい情報公開を推進します。	R3年5月に統一的な基準により作成したR1年度決算分の財務書類をホームページにて公表することができた。	○
【市長公室】総合計画の目指す将来像を実現するため、実施計画を策定し、総合計画後期基本計画を推進します。また、前年度の事業や施策の評価を行い、進捗状況の把握と改善を図り、効率的な行政運営を行います。	各年度における予算編成や事業進行の具体的な指針となる実施計画を策定した。実施計画に掲げる事業については、R2の事後評価を実施し効果を検証した。その後、内部評価や外部評価を経て、施策の成果等について検証を行い、計画の実行性を確保することが出来た。次年度からは新たな総合計画に基づき、各施策を推進していく。	○
【観光振興課・農政課】ホームページやSNSなどによる情報発信により、本市の認知度向上や魅力を広めるシティプロモーションを推進します。	・春の桜や七城のコスモス、菊池溪谷における四季折々の景色等や菊池一族の歴史・文化を、ホームページやSNSを活用して広くPRした。また、菊池ファンクラブによる歴史や特産品の紹介等魅力発信に努めた。 ・各種イベントやキャンプ場での特産品PR事業等を通じて、本市の農畜産物の認知度向上や消費拡大を図った。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標と進捗状況

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 「癒しの里菊池フェイスブック」の「いいね！」数	件／年	6,100	6,779	6,875	6,969	7,243	10,000	72.43
2 「市長と語る会」の参加者数	件／年	240	84	228	未実施	未実施	360	—
3 ホームページのページビュー数(行政トップ)	件／年	154,350	197,622	425,533	514,897	598,854	700,000 (180,000)	85.55

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 「癒しの里菊池フェイスブック」の「いいね！」数	旬の話題や情報をコンスタントに掲載しているが実績値は微増にとどまった。これは、SNSが多様化し、利用者がフェイスブック以外のSNSへ分散したことが原因と考えられる。より積極的な情報収集及び掲載を行うことにより、利用者のニーズに合致した、情報発信を進める必要がある。
2 「市長と語る会」の参加者数	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民を集める形式での開催が出来ない年度があり、目標値は達成できなかった。今後は、Web方式等による「市長との語る会」の開催を進める。
3 ホームページのページビュー数(行政トップ)	ホームページのページビュー数(行政トップ)については、順調に増加したが、目標値の達成は出来なかった。今後は、ホームページの構成や機能を大幅に見直すことで、利用者に優しいホームページを構築し、ビュー数の増加を目指す必要がある。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 市政情報の発信及び市政への市民参画の促進	・「市長と語る会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催出来なかった年度もあり、市政運営に関心と理解を促し、地域活動へ市民の参画を推進することが十分に出来なかった。 ・職員のパブリシティ活動の質向上を目的に職員研修を実施したことで、情報発信力及び計画的な広報活動の強化を図ることが出来た。 ・市政への市民参画を促すため、総合計画の策定においてワークショップを計6回開催したほか、パブリックコメントも実施し、広く市民意見を聴取し市民協働に繋がった。 ・菊池市の基本的な統計情報を取りまとめ、市公式ホームページで公開し、情報の見える化を進めた。	○
2 総合計画の取り組みの推進	総合計画に掲げる将来像の実現に向けて実施計画を毎年策定し、評価及び効果検証、事業の見直しなど、効果的・効率的な施策の展開を図ることが出来た。	○
3 シティプロモーションの推進	・春の桜や七城のコスモス、菊池溪谷における四季折々の景色等をホームページやSNSを活用して広くPRした。また、菊池一族ファンクラブ会員に対して歴史や特産品を紹介すると併せて、市の特性・魅力をわかりやすく発信する手段として総選挙を行い、会員増につなげた。 ・米食味コンクールや物産フェアなど食に関するイベントを開催し、市の認知度の向上を図った。 ・広報紙の発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信を行ったことにより、市の認知度の向上や魅力と共感を広めるシティプロモーションを推進出来た。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 開かれた市政と行財政の効率化(政策推進)

●後期4年で目指す姿

11. 市民に開かれた健全な行財政運営のまち

施策27. 行政機能の充実

●施策の目的

市民の期待に応える行政運営に向けて、第三次行政改革大綱に基づいた改革の推進や、社会構造の変化や多様化する市民ニーズの的確な把握に努めるとともに、職員研修の充実及び国や関係機関との人事交流などを通して職員の資質向上を図り、質の高い行政サービスの提供に努めます。

◆令和3年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実施計画	取り組みの振り返り	達成度
【総務課】多様化、複雑化する行政需要に対し、職員研修の充実及び国や関係機関等との人事交流などを通して職員の意識改革や行政サービスの資質向上に取り組みます。	国・県及び関係機関への派遣研修として4名の派遣を行った。また(一財)地域活性化センター事業による職員研修を通じて、業務の連携や職員の意識改革に取り組んだ。	○
【情報政策課】ICTを活用したBPR(業務手順の再構築)の推進により、従来の行政手法や業務の流れを改革し、事務事業の効率化や最適化を図ります。	情報化推進基本方針に基づき、情報化推進委員会において、文書管理システム・人事評価システムの導入、及び例規総合管理システム・公営企業会計システム・ホームページの更新につき投資審査を行い、調達の適正化を図った。RPAについても税関係4業務、コロナワクチン接種関係1業務、商工関係1業務を実施し事務の効率化を進めた。	○
【市長公室】第四次行政改革大綱に掲げた実施項目について、着実な行財政改革を推進し、市民へ情報提供を行っていきます。	実施項目の計画的な進捗管理を行った。その結果R3年度は、窓口番号案内表示システムを導入した他、7つの業務でICTを導入し、利便性の向上や業務の効率化を図った。また、R3年度の実施結果についてはホームページに掲載し、公表した。	○
【市民課・社会体育課】質の高いサービスを提供し、市民の利便性を向上させるため、窓口業務の改善及び施設予約システムなどの拡充を図ります。	窓口の混雑緩和を図るため、マイナンバーカードによるコンビニ交付を推進し、交付件数はR2年度より約2倍に増加した。また、窓口には受付順番券機を導入し、受付業務の見直しを行った。	○
【市民課】マイナンバーカードの普及促進を図るとともに活用方法を検討し、市民サービスの向上を図ります。	マイナンバーカードの各種メリット等について、HP・広報・防災行政ナビ・安心安全メールへ掲載を行い普及・啓発を行うとともに、市内の行政区・団体・企業等78箇所へ出張申請受付を行い、1,214人へのカード交付となった。これらの取組もあって、本市マイナンバーカード交付者数はR3年度末で7,421人増加し、交付率向上へつながった(R3年度末カード交付率35.3%、前年度比15.7%アップ)。	○
【債権管理課】市税・公金などの納付について、コンビニ納付及びスマートフォンによるキャッシュレス納付を導入し、市民の利便性向上を図ります。	市税、国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、市営住宅使用料、保育料、奨学金償還金、上下水道料金がコンビニ及びスマホアプリで納付可能となるシステム改修の整備が完了した。	○

【施設マネジメント課】市民の利便性の向上、効率的で機能的な行政運営を図るため、支所庁舎の整備を行います。	七城支所庁舎の縮小建替工事を完了させ、備品購入、仮庁舎からの移転についても円滑に進めることができ、市民の利便性の向上や効率的で機能的な行政運営を図ることができた。	◎
--	---	---

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 マイナンバーカード交付枚数率	%	6.2	8.4	11.4	19.6	35.3	50.0(20.0)	70.60

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 マイナンバーカード交付枚数率	平日夜間対応(市民課、週1回、交付)及び日曜対応(市民課、月1回、交付)を継続するとともに、新たな取り組みとして平日時間外及び休日の出張申請サポートを行った(市内の行政区・団体・企業等78箇所)。また、マイナポイント第1弾のためのカード申請締め切りがR3.4.30であったため、交付率の向上につながったものの、全国及び県平均を下回っている。R3年度の取組に加え、各種イベントや会議など人が集まる場所での周知及びカード申請受付を行い、取得を推進していく必要がある。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 職員の意識改革と行政サービスの資質向上	・職員間のコミュニケーションの減少等が、様々な事務処理ミスや市民サービスの低減につながる要因の一つと捉え、国、県等における人事交流に加え、ここ数年は通年開催の管理職マネジメント研修及び人財育成研修を実施してきた。研修や派遣を経験した職員から、少しずつ意識が変わってきていることを感じている。	○
2 業務の効率化の推進	・RPAを10業務に導入し、事務負担の軽減を図った。 ・R2年度に庶務事務システムを導入し一部電子決裁を開始し事務事業の効率化を図った。文書管理及び電子決裁システムについてはデモ視聴等による検討を重ね、R4年度に電子決裁を見据えた文書管理システムの段階的導入を行うこととした。 ・第三次行政改革大綱に掲げる26の取組項目について、全体の4分の3以上が目標を達成することができた。また、未達成の項目については、第四次行政改革大綱に引継ぎ、継続して取り組んでいる。	○
3 各種サービスの利便性の向上	・市民アンケート、ワクチン接種予約、申込手続き等をオンラインで受け付けるシステムを導入し、市民の利便性の向上を図った。また、R4年2月には窓口混雑緩和のため、受付順番発券機を導入し、受付時間の計測や待ち時間の短縮につながるよう受付業務の見直しに取り組んだ。 ・市民サービス向上のため、R2年にコンビニ交付手数料を減額、マイナンバーカード保有者の増加により、コンビニの交付件数はR2年度1,802件(全体交付件数割合のうち4%)がR3年度3,795件(全体交付件数割合のうち8%)と増加した。 ・税金や各種料金等の納付方法について、R2年9月に市民の利便性向上と新型コロナウイルス感染症対策として、コンビニ及びスマホアプリでの納付をR4年から開始することを決定した。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

■6つの政策分野 開かれた市政と行財政の効率化(政策推進)

●後期4年で目指す姿

11. 市民に開かれた健全な行財政運営のまち

施策28. 財政基盤の強化

●施策の目的

地方交付税の段階的縮減や少子高齢化による社会保障費の増加等により財政負担が増大しており、事務事業の見直しや公共施設の統廃合の推進等による歳出の削減、また市税収納率の向上に努めることで財政基盤の強化を図ります。

◆令和3年度の実施計画と振返り

※実施計画に掲げた取り組み目標

令和3年度の実施計画	取り組みの振返り	達成度
【財政課】市の財政状況等に対する市民の理解を深めるため、これまでの財政状況の公表に加え、統一的な基準により作成した財務書類を公表します。また、職員の財政状況の認識やコスト意識醸成のために、財務書類の見方や活用の仕方等に関する研修を計画的に進めます。	R3年5月に統一的な基準により作成したR1年度決算分の財務書類をホームページにて公表することができた。また、職員研修を実施して基礎的な知識・技量の向上に努めることができた。	◎
【財政課】行政評価の結果を反映し、継続的に評価や効果が低い事業については、廃止に向けた検討を行います。また、事業費等の削減及び補助金等の見直しを行います。	中期財政試算をもとに、事業費の抑制や年度間での平準化を図ることで、R4年度の当初予算もほぼ計画通りの予算規模にすることができた。	◎
【施設マネジメント課】公共施設等総合管理計画に基づき「①公共施設等の保有総量を最適な規模とする」、「②公共施設等の機能維持と安全を確保する」、「③効率的な施設運営に取り組む」を推進します。	各施設の個別施設計画の進捗管理を行い、計画の推進に努めた。また、施設カルテの更新、個別施設計画の見直し、個別施設計画第2期総括版の策定及び公共施設等総合管理計画の更新を行い、計画に基づく維持補修や長寿命化改修、公共施設等の機能維持と安全の確保、適正配置等に努めた。	◎
【税務課】納税については、市民の理解と信頼を得るため、公平・適正な課税の実現と負担の公平性を確保します。	住民税申告に基づき移動処理を行い、適正で公正な課税に努めた。また固定資産の土地・家屋・償却資産の異動更新を行い、適正で公正な課税に努めた。	○
【債権管理課】徴収率の向上に向けて、夜間窓口の設置など納付や相談機会を充実するとともに、口座振替の推奨や広報による納付案内等を周知します。	毎月25日から月末までの平日20時まで夜間窓口を開設。232人の利用者があった。口座振替推進のためハガキ仕様の口座振替依頼書を新規に作成。当初納税通知書約18,000通に同封し、5月から8月の4か月間で1,079件の申込があった。年度当初比で2.3%の増加となった。	◎
【地籍調査課】地籍調査については、第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、早期完了を目指して取り組みます。	R3年度は、第7次国土調査事業十箇年計画の2年目にあたり、新たに2.78km ² を実施することができた。コロナ禍により市外・県外在住者との境界立会の時期を考慮するなど前年に引き続き判断を求められた年度であった。	○

後期基本計画4年間の総括

■成果指標

成果指標	単位	基準値	H30年度実績値	R1年度実績値	R2年度実績値	R3年度実績値	目標値	達成率(%)
1 市税収納率(現年度)	%	98.8	99.06	99.10	98.77	99.04	99.0	100.04
2 滞納額(過年度)	千円	497,759	452,221	325,783	294,597	291,451	310,000 (323,000)	106.36
3 経常物件費の削減	千円	2,683,974	2,540,341	2,664,191	2,656,302	2,320,638	2,550,000	109.88

※達成率の計算方法

- ①基準値より目標値が高い方が良い場合は、達成率＝R3年度実績値／目標値×100
- ②基準値より目標値が低い方が良い場合は、達成率＝最終目標値／R3年度実績値×100
- ③指標の成果が累計の場合は、達成率＝(R3年度実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100

■成果指標の分析

成果指標	分析結果
1 市税収納率(現年度)	現年度収納率の向上対策として、夜間窓口や口座振替推進など納付機会の拡大のほか、滞納発生の際には、早期着手・早期処分により滞納繰越額の圧縮に取り組んだ。督促状発送後には年間計画に基づいた催告書発送、財産調査、差押執行をルーティン化している。また、新型コロナウイルスの影響を始め、様々な事情で納付困難な納税者には、猶予や減免制度の活用を案内し、必要に応じて生活支援担当部署と連携しながら滞納対策に取り組んでいる。
2 滞納額(過年度)	預貯金、給与等、不動産、生命保険調査等のほか搜索等により差押可能な財産の発見に努め、差押執行、公売に取り組んだ結果、過年度滞納額の圧縮をすることが出来た。
3 経常物件費の削減	公共施設の利用廃止や新型コロナの影響による事業の中止などによりR3年度は減となったものの、コロナ対策として導入した電子機器等のランニングコストなどにより今後上昇していく見込みである。

■後期基本計画に掲げる取り組みの分析

取り組み	取り組みの成果	達成度
1 効果的・効率的な行政運営	・決算状況や当初予算の編成状況を広報やホームページを活用することで、市民の方々に広く周知を行うことができた。 ・行政評価や中期財政試算を活用し、事業の見直しや事業費の削減を図り、計画に沿った予算規模とすることができた。	○
2 公共施設等の適正配置	公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、利用状況や市が保有する必要性等を踏まえ、各施設の個別施設計画を策定し、計画の進捗管理を行いながら、施設の更新、民間移管、廃止等により施設保有量の適正化を進めることが出来た。	○
3 税収確保の推進	・収納率の向上に向けて、納付や相談機会の充実を図るため、夜間窓口を毎年約50日ほど開設。また、ハガキ仕様の口座振替依頼書を新規に作成し、口座振替の推進を実施した結果。市税収納率99%以上、口座振替率6.2%(41.1%⇒47.3%)増加した。 ・住民税申告に基づき移動処理を行い、適正で公正な課税に努めた。また固定資産の土地・家屋・償却資産の異動更新を行い、適正で公正な課税に努めた。	◎
4 地籍調査の推進	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、R3年度取り組み面積2.78km ² により、R3年度末時点で調査済面積169.47km ² 、進捗率約68.65%となった。	○

■施策の達成状況(4年間の取組を評価)

総合評価	A	S 達成 A 概ね達成 B 一部未達成 C 未達成
------	---	------------------------------------

施策を構成する主な事業 (R3 年度事業)

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R3事業内容	R3事業成果
1	観光振興課	菊池市まつり事業	夏まつり、秋まつり、桜まつり、ホテルフェスタは中止、菊人形・菊まつり、菊池一族まつりは感染対策のうえ開催した。	・例年、集客効果があるまつりイベントが実施できなかったことで、成果指標の観光入込客数に大きな影響を与えた。 ・菊人形・菊まつりは、来場者は少なかったが菊の展示を行い作品の技術継承を図ることができた。 ・一族まつりは、オンラインを活用した内容であったため対象者も限定的であったが、参加者には好評だった。
2	観光振興課	地域まつり事業	泗水孔子まつりは中止、七城コスモスまつりは内容を変更し、コスモスを見に来られたお客様に、Instagramを活用したハッシュタグキャンペーンを実施し抽選により特産品を贈った。	七城コスモスまつりは、各種媒体を活用してキャンペーン情報を発信したため、七城のコスモスをPRするとともに、地域の特産品を知ってもらうことができた。
3	観光振興課	観光費	菊池観光協会と連携した観光促進及び、熊本県北観光協議会と連携した国内・海外の観光客誘致に取組んだ。	各種観光団体等との連携により各種取組みを推進することができた。県北協議会では菊池川流域における観光プロモーションにより旅行需要の喚起のほか、海外誘客として観光コンテンツの磨き上げと着地型旅行商品を造成し、インバウンド需要回復に備えた。
4	商工振興課	「グルメ菊池」戦略の推進	菊池産食材を使った飲食店等の開業支援を行うとともにホームページやSNS等で積極的に情報を発信し、「グルメ菊池」のPRに取組む。	新型コロナウイルス感染症の長期化により、飲食店には特に大きな影響を受けたため、事業継続と感染防止の支援を行った。「グルメ菊池」については、創業支援事業要綱の改正及びグルメ菊池認定要綱を制定し次年度に向けてのPR準備ができた。
5	土木課	桜の里プロジェクト	本年度、地域等の協力により5箇所の植樹を行い、計52本を植栽した。	現在、植樹場所の検討を行っているが、年々植栽場所の確保が困難になっているため、早期の確保を目指す。
6	観光振興課	菊池一族プロジェクト事業①菊池ファンクラブ	複数の市内企業と連携し、米、水、メロンを割引や限定して販売、またイベントの先行予約など、会員向け優待特典を付与する取り組みを実施した。また、4つの党によるツアープランの総選挙という形で入会キャンペーンを行った。	菊池に関心がある層へのダイレクトなアプローチができるため、告知に対する反応率が高く、どの企業からも好評価だった。今後ファンクラブの収入に結び付ける形で昇華していきたい。また、ツアー総選挙期間に多くの入会があり、年度末には会員数2000人を超えることができた。
7	観光振興課	菊池一族プロジェクト事業②南北朝・歴史街道プロジェクト	専用スマホとイヤホンを使用して個人で楽しめる街歩きプログラムを制作。また、当初予定していた広域スタンプラリーと企画展はコロナ禍のため中止し、代替としてオンラインブラウザゲームを作成した。	街歩きプログラムについては、ランニングコスト不要で観光協会が収入を得られる仕組みを採用。一時的にコロナの収まった秋には誘客につなげることが出来た。また、ブラウザゲームは気軽にアクセス出来る利点により、より広い層に周知していく手段の構築として取組をつなげた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	農政課	第5回九州のお米食味コンクール	九州産米を一堂に集めた食味コンクールを開催により生産者の意識高揚とPR消費拡大を推進した。	R2年8月に福岡県宮若市と運営協議会を設立しており、R3年度は菊池市を会場として前回より130件増の1,150件の出品によりコロナ対策を講じながら開催して生産者の意識高揚に繋げた。
2	農政課	第9回菊池米食味コンクール	菊池米の食味コンクールの開催により、米どころ菊池のPRおよびブランド化の推進による消費拡大を図った。	前回より27件増の255件の出品によりコロナ対策を講じながらの開催して入賞米の商談に繋げた。
3	農政課	農産物消費拡大事業	本市の農畜産物の消費拡大を目的として、米・牛乳・牛肉等のサンプル等の提供により、本市の農畜産物の消費拡大PRを行った。	各種イベントや市内宿泊施設・キャンプ場において消費拡大PRを行ったことで、本市の豊かな自然で育まれた農畜産物の認知度向上や消費拡大に繋げた。

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	農政課	農業施設管理事業	指定管理委託により、きくち観光物産館、旭志ふれあいセンター、七城町特産品センター(メロンドーム)、泗水町特産物センター、泗水町第二特産物センター(養生市場)の善良な施設管理を行った。	各施設において、指定管理協定に基づき概ね良好に維持・管理がなされている。第三セクターの見直しについては、第四次行政改革大綱に基づき、地域活性化の拠点として公益性を確保しつつ、安定した経営への転換を図る取り組みを行うこととした。
2	農政課	農林業後継者対策推進事業	新規就農者の確保・育成及び優れた農林業者の育成を図るため、新規就農奨励金・農業者結婚祝い金、農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金)の交付等を行う。	目標とする年間25名の新規就農者の確保には至らなかったが、新規農業就業奨励金(10名)、結婚祝い金(5組)、農業次世代人材投資資金(28名)を交付し、担い手としての支援を行ったことで、14名の新規就農者が確保され、農業生産基盤の維持につながった。
3	農政課	農業経営基盤強化促進対策事業	営農指導員配置による相談対応や営農指導等、担い手育成総合支援協議会を中心とした認定農業者の創出・育成や家族経営協定推進等の事業を推進した。	物産館出荷協議会構成員や認定農業者等への営農指導(135日)により、栽培技術と品質向上につながり、安心安全な農産物を生産し出荷することができた。また、150件の経営改善計画(認定農業者数193人)を認定し、認定農業者の創出・育成が図られた。
4	農政課	環境保全型農業直接支援対策事業	農業者が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に環境保全型農業直接支払交付金による支援を行った。	環境保全型農業直接支払交付金の交付により、230haの農地で化学肥料や農薬を低減する取組が行われ、安全・安心で高品質な農畜産物づくりにつながった。また、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献することができた。
5	農林整備課	林業総務費	林業振興、森林整備、森林保全等の林務行政全般の運営に関する経費及び林業関係団体への活動補助や森林環境譲与税を活用した新たな森林管理システムに係る意向調査業務の委託を行った。	林業関係団体への活動に対する支援や森林環境譲与税を活用した新たな森林管理システムに係る意向調査業務を実施し、林業の振興や今後における間伐など森林整備の推進に繋ぐことができた。
6	農林整備課	林業振興事業	市内の民有林において作業道の開設経費に対し一部補助を行い、森林の整備に努めた。	作業道・作業路の開設経費に対し支援し、林業の振興ができた。
7	農林整備課	鳥獣捕獲事業	捕獲報奨金を交付し、有害鳥獣捕獲を推進した。併せて国県補助事業により侵入防止柵の設置を支援した。	有害鳥獣捕獲や侵入防止柵設置に対する支援をし、農作物被害の防止につながった。
8	農林整備課	県営畑地帯総合整備事業(花房中部2期地区)	花房中部2期地区の農地区画整理事業 受益面積62ha	農地の区画拡大や集積及び用排水路、農道等の一体的な整備により、作業の効率化や負担軽減が図られ、農業経営の安定につながった。
9	農林整備課	有害獣防止対策事業	侵入防止柵の設置に対する補助を行い、野生動物の侵入による農林作物被害の防止に努めた。	有害鳥獣の侵入防止柵設置に対する支援を行い、農林作物被害の防止につながった。 (イノシシ2,927頭・ニホンジカ371頭・カラス508羽・ハト469羽) (ワイヤーメッシュ柵178,119m・電気柵88,244m)
10	農林整備課	農業水利施設保全合理化事業	旭志中央地区・菊池A地区・菊池平野地区の農業用排水路の整備事業	継続した事業推進の中、用水路整備等完了地区においては、用水路等整備による用水管理の省力化・農業経営の向上及び効率化が図られた。
11	農林整備課	農業競争力強化基盤整備事業	袈裟尾地区・鍋倉地区・七城北部地区の農地区画整理等の農業生産基盤整備事業	地域の合意形成により事業の早期完了に向けて農地の利用集積や用排水路整備等の事業推進が図られた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	商工振興課	創業支援事業	国が認定した「菊池市創業支援計画」に基づき、創業希望者のスキルアップを図るため、創業セミナーや個別相談会を開催した。また、創業者の初期投資を支援するため、創業支援補助金を交付した。	きくち起業塾に20人、個別相談会に14人が参加し、創業希望者のスキルアップを図った。その結果、新規創業者9名と継続補助者8名合わせて17名に創業補助を交付し支援を行った。
2	商工振興課	繁盛店づくり支援事業	中小企業診断士による「臨店指導」に係る補助事業。※基本的に3年間の継続事業である(1年目基礎～2年目チャレンジ～3年目ステップアップ)	中小企業診断士による「臨店指導」を1月から3月にかけて、基礎コース1店舗、チャレンジコース3店舗に対して行った。その結果、経営の改善につながった。
3	商工振興課	企業誘致等推進事業	既立地企業へ定期フォローアップ訪問はコロナ禍で実施することができなかった。	コロナ禍によりフォローアップの訪問ができなかった。次年度は状況を見ながらフォローアップを実施することとし、遠隔でのフォローアップ等も視野に入れる等、手段を考慮する必要がある。
4	商工振興課	商工業新規就業奨励事業	後継者の育成及び結婚を支援するための助成金。助成金の一部または全部を市内共通商品券で交付することにより、地域経済の活性化にもつなげることができた。	R3年度の後継者認定及び結婚の申請実績はなかった。
5	商工振興課	商工会育成事業	商工会の経営改善普及事業及び地域振興事業費のうち個別補助事業を除き、県補助額を引いた残金を市補助対象として1/2以内で補助をした。	コロナ禍の中で通常の経営指導以外に新型コロナ対策の資金繰り指導、感染防止対策指導、コロナ禍からの奪回に向けた指導等、会員に向けた多様な相談、指導により事業者の経営維持に寄与した。
6	商工振興課	商工振興事業	負担金の交付による関係機関・団体の運営支援及び地域おこし協力隊によるまちなかの活性化と賑わい創出を図った。	チャレンジショップとして運営される見込みのある建物の開設準備が進められているが、年度内の活用には至らなかった。今後は、チャレンジショップとして活用できる空き店舗・空きスペース・空き時間の掘り起こしと、起業・創業希望者がその情報を共有できる仕組み作りに取り組む。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	学校教育課	森の学校・きくち事業	市内中学生の生きる力と未来のリーダーとしての素養を育むために「プラチナ森の学校きくち」を開催した。また、「プラチナ未来人財育成塾@オンライン」に市内中学生を派遣した。	プラチナ構想ネットワーク協力のもと、人財育成塾として「プラチナ森の学校きくち」を開催し、市内中学生39名の参加があり、大学教授の講義やグループワーク等を通じて人財育成が図られた。また、「プラチナ未来人財育成塾@オンライン」に市内中学生8名を派遣し、未来のリーダーとしての育成が図られた。
2	学校教育課	外国語指導事業	学校における外国語(英語)教育の一層の推進を図るため、ALT(外国語指導助手)6名を小中学校に派遣し、外国語に慣れ親しむことから国際化へ向け柔軟に対応できる人材の育成を行った。併せて、教職員に対して英語の指導方法の研修を実施し更なる外国語指導のスキルアップを図った。	小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーの生の英語を聞き、触れ合うことにより、児童生徒の外国語に対する興味関心や、国際理解を深めることができた。
3	学校教育課	学校支援員配置事業	学校支援員を各小中学校へ配置した。	市内小中学校において、チームティーチング等きめ細やかな指導を行うことにより、児童・生徒の発達段階に応じた学校教育の実現を図れた。また、障がいのある児童・生徒を指導する教員を補助するとともに児童・生徒の教育課程を支援することで、当該児童・生徒の生活支援や安全確保が得られた。
4	学校教育課	学校ICT教育推進事業(小学校)(中学校)	効果的な授業等の実施を図るため、電子黒板及び電子黒板用パソコンを更新した。	国のGIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末を活用するため、電子黒板及び電子黒板用パソコンを配置し、各教科におけるICT機器を活用した授業展開ができICT教育を推進することができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	生涯学習課	生涯学習推進計画の策定	教育委員会議や社会教育委員会議に素案を上程し、委員からのご意見を反映させながら、計画の策定を進める。	R4.3月に計画策定。これにより、本市の生涯学習の基本理念の具現化ができた。
2	生涯学習課	市民会館方針検討	市民会館(文化会館、泗水ホール)の統合について、市民の意見を幅広く聞き取るとともに、市民に情報提供しながら進める。	第3回の市民会館あり方検討委員会で、委員各位から統合を承認する旨の答申をいただいた。また、市民3,000人を対象とした「市民会館のあり方に関するアンケート」を実施し、本市にとっての文化施設のあり方について、幅広く市民の意見を徴した。
3	生涯学習課	限府一番地複合施設方針検討	限府一番地複合施設(まちづくり寄合所、まちかど資料館)について、今後の施設の管理運営や利活用方針について協議を行う。	施設の管理運営については、指定管理期間が終了するR3年度末をもって直営に戻すことになった。また施設の利活用方針については、庁内でのまちなか戦略会議での協議を進め、施設を含めた限府一帯のまちなかの賑わいを醸成することを目指す。
4	中央公民館	キクロスまつり(生涯学習フェスティバル)	広く市民に対して、生涯学習センター事業をはじめ、市内外の生涯学習関係機関等の活動を紹介し、学ぶ楽しさや意欲の向上、参加促進を図り、いつでも、どこでも、だれでも生涯を通じて学ぶ契機とすべく計画・準備を行った。	1月まで順調に準備を進めていたが、県の「まん延防止等重点措置」適用期間内での開催となることから、止むを得ず中止とした。 2年連続の中止となり、次年度開催に向けては、新規開催のつもりで創意工夫する必要がある。
5	中央公民館	生涯学習出前講座	市内在住の団体・グループに対し、行政が行っている各種業務に関する出前講座を行った。	コロナ禍の影響もあり、開催回数63回、参加者1,414名と、全体的に低調であったものの、前年度(33回、参加者920名)と比較すると、大きく回復した。 ICTを活用した動画配信等の学習機会の提供も並行的に進めていく必要がある。
6	中央公民館	「地域の人づくり講座」人財育成事業	住民によるまちづくりやボランティア活動による地域課題解決に向けて、地域で活動する人財育成事業を熊本県と共同で企画・実施した。	3年間の継続事業として「防災士スキルアップ講座」に取組み、最終年度となる本年度は、防災士が主体となり、学校と地域が連携した防災訓練の実施に向けて、16名が受講した。 コロナ禍の影響により、一部の活動を中止することとなったが、地域防災にとって防災士の資質向上は不可欠であるため、引き続き人財育成の取り組みを進めていく。
7	中央公民館	公民館主催講座事業	前期・通年講座として計42講座(中央13講座、七城9講座、旭志12講座、泗水8講座)を実施した。 後期講座として計34講座(中央11講座、七城10講座、旭志5講座、泗水8講座)を実施した。	前期・通年講座には計1,073名(中央427名、七城185名、旭志204名、泗水257名)の参加があり、また、後期講座には計463名(中央148名、七城134名、旭志74名、泗水107名)の参加があった。 参加者数(1,536名)は前年度(706名)から倍増しており、コロナ禍で外出機会に恵まれない市民にとって貴重な活動機会となった。
8	中央公民館	自治公民館活動支援事業(整備補助事業)	行政区からの要望に基づき施設整備補助金を交付し、自治公民館を適切に維持管理するための支援を行った。	R3年度においては、予定されていた市内40行政区において整備事業補助を行った。次年度の事業推進に向けて、現地確認等の手続きに基づき予算編成を行った。申請行政区と連携し事業を進めていく必要がある。 より効果的な事業推進に向けて4公民館で一層の工夫改善を行う必要がある。
9	中央公民館	自治公民館活動支援事業(活性化事業)	地域住民が主体となり、自主的な学習活動を展開できるよう活動補助金を交付し支援を行った。	コロナ禍においても、効果的な活動が進められるよう、要件を緩和したが、コロナ感染症の第4、5、6波の到来もあり、期待する効果は得られなかった。今後も、継続的な支援策が求められる。
10	中央公民館	ICTによる自治公民館活動活性化実証事業	地域コミュニティの再生及び地域力向上の鍵となる自治公民館に実証実験的にICT機器を貸与し、生涯学習・健康づくり・伝統文化・防災等の暮らしを支える各種のコンテンツを作成・配信することによって、交流・学習・活動を促進し、自治公民館活動の活性化に寄与した。	対象行政区へ学習活動を促したが、コロナ禍の状況もあり、思うように活動実績を残すことができなかった。(全10行政区で計33回の活動開催で、延べ411名が参加。(回数としては想定25%程度に留まった。)) 学習用コンテンツとして、計8本の動画を配信し、計754回の視聴実績があった。 時代の流れに照らしても、不可欠であることから、継続的に取り組みを進める必要がある。

11	中央公民館	各公民館施設管理事業	市民が安心して利用できる施設として、新型コロナウイルス感染症対策も含め、適切な維持管理に努めた。市民の利便性を向上させるため、施設予約システムの適正運用に努めた。	市民の利便性向上のため導入した施設予約システムはその趣旨に沿うものとして適正に運用できている。新型コロナウイルス感染症に対しては、利用者の協力も得ながら、消毒・換気を徹底し、「安心・安全」な施設利用に取り組んだ。コロナ禍の「まん延防止等重点措置」の適用により、利用対象や利用時間に係る制限が繰り返し課されることとなり(市外団体制限計192日、時間制限計87日)、前年度に続き低調な利用実績となった。
12	中央図書館	図書館費	菊池市中央図書館及び地域3分館の施設運営管理を行う。また、利用者のニーズに沿った図書の充実を図るとともに来館を促すようなイベント及び講座を実施した。また、多文化や多言語に触れる図書の整備とイベントや講座を開講した。	書籍及び電子図書館の充実を図り、講座等を実施した。中央図書館は開館以来、R4年1月には来館者50万人を突破した。しかし、長引く新型コロナ感染症のなか、4館の貸出冊数はR2年度より4000冊ほど減少し305,724冊だった。しかしながら分館の貸出しは増加している。予約システムの利用が伸び、近隣の図書館で受け取れるサービスが根付いてきた結果だと思われる。デジタルコンテンツの制作にも力を入れ、学びの場の提供と市民サービスの向上を図った。多文化サービスにおいては、在住外国人に向け実施した「やさしいにほんご教室」は、大変好評で、日本語でのコミュニケーション能力の向上と市民との交流を図るとともにJICAとも連携し新たな取り組みも進めていく。
13	中央図書館	文化研究所事業	本市の歴史的資料、文化や風土を包括的に研究し、それを地域資源として情報を発信した。研究者報告会を計2回、中間報告会を計3回実施した。	菊池一族に関する研究論文の公募を行い、3名の研究者を選定し調査研究の成果報告を受けた。また、R1年度の研究者による報告会の動画をホームページに掲載した。更にR2年度の研究者による報告会を開催し約150名の参加があった。熊本大学稲葉教授、九州大学名誉教授の服部先生の指導を受けながら、事業を進めているが、このような若い研究者を対象とした調査研究は大変意義があり、他の研究者を呼び込む取り組みとして評価された。今後は、菊池一族にとらわれず、菊池の風土文化にも研究の裾野を広げていきたい。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	社会体育課	熊日菊池桜マラソン大会	新型コロナウイルス感染拡大を懸念して実走大会を中止し、オンライン走行へ変更し大会を開催した。	実走大会での参加をしなかったと参加者からの声が多かったが、参加賞で菊池の魅力を発進できるよう工夫したため、アンケートでは「おいしかった、実際行ってみたくなった」など回答があったことから菊池市の魅力を発進することができた。
2	社会体育課	2020東京オリンピックに向けた事業	R3年5月6日聖火リレーを実施しました。菊池市生涯学習センターをスタートし13名のランナーが菊池市の中心街を駆け抜け菊池市民広場まで聖火をつないだ。	東京2020オリンピック聖火リレーは、歴史に残る事業として事故無く終了することができた。聖火リレーである江里口氏との連携により、市内小中学校への巡回展示も実施することが出来、菊池市の魅力発進にも繋がった。
3	社会体育課	市民体育祭の開催	新型コロナウイルス感染症を懸念して屋外競技だけとし、グラウンドゴルフ・モルック・アジャタを企画した。	新型コロナウイルス感染拡大を懸念して市民体育祭は中止となった。しかしモルックはスポーツ推進員の普及活動により少しづつモルック人口も増えており、次年度の市民体育祭を開催できるよう調整を進めることができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	学校教育課	市内3高校魅力化推進事業	ハイスクールフェスティバルin菊池の開催	市内3高校が市内中学生及び市民に対し、高校生の活動を知ってもらうため、また、交流の場として実施しているハイスクールフェスティバルin菊池を開催することができ、広く、市内3高校の魅力を発信することができた。
2	地域振興課	地域おこし協力隊	人口減少及び少子高齢化が進行する本市において、都市住民を受け入れ、地域協力活動に従事してもらい、定住及び定着を図り、地域力の維持及び強化など地域活性化を図った。	里山の活性化については、ガラスを使ったワークショップの実施し、中山間地域の交流の場の創出に寄与した。 身近にある葉・竹・皮を、一つのおもてなしの演出として有効活用するためのリーフレットを作成し、民泊・旅館・飲食店への働きかけを行った。
3	地域振興課	「域学連携」地域づくり事業	実行委員会にて大学、高校、地域づくり団体と協力・連携し自主的なプロジェクトの立ち上げを推進した。	新型コロナの影響で活動が制限される中であったが、大学と高校で迫間川のバーチャルマップの作成や菊池女子高校と社協の脳トレクイズの作成など一定の成果があった。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	市長公室	国内交流推進事業	国内の姉妹・友好都市との市民相互交流。遠野市への市民交流団派遣、三都市交流団の受け入れ、西米良交流団の受け入れ、龍郷町への市民交流団派遣は新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響で、当初予定していたによる交流事業のうち楽習大学(全1回)を除き中止となったことにより、「菊池都市間交流の会」での市民レベルでの相互交流の活性化を図ることが出来なかった。
2	市長公室	国際交流推進事業	国際観光マネージャーを雇用し友好都市等との調整を行った。韓国2都市へ市民交流団の派遣、金堤市交流団の受け入れ(秋桜マラソン)、清洲市交流団の受け入れ(桜マラソン)は新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響で、派遣・受け入れ事業は中止したことにより、国際的な相互交流の推進を図ることが出来なかった。 その様な状況の中、新たに韓国友好都市と本市中学生同士の英語を用いてのオンライン交流事業を実施し、国際的な相互交流が図られた。
3	地域振興課	ふるさと納税	返礼品の種類を増やすため、新規事業者に向けた説明会や既存事業者に向けた勉強会を実施した。また、寄附者を増やすためにポータルサイトを1件追加した。	R2年度より、返礼品数と寄附額が増加し、2億円を達成した。説明会や勉強会を実施し、返礼品掲載ページの作りこみと返礼品数の増加に取り組んだ。 企業版ふるさと納税は3件(計700万円)の寄附があった。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	生涯学習課	菊池川流域日本遺産活用事業	運営の円滑化のため、事業を玉名観光協会に委託し、ガイド能力の向上のためガイド研修は研修資料の送付による研修事業とした。構成文化財のある地域と2回にわたって、受入方法や安全対策など意見交換も行った。	観光協会と連携し、HPやSNSなどで情報発信を行ったことにより、閲覧者数、フォロワーが1.2～1.4倍に増加し、ガイド受け入れ実績が3件から14件に増加した。
2	生涯学習課	史跡菊之城跡確認調査事業	総括報告書の作成を進めるとともに、成果報告会をオンラインで1回実施した。	総括報告書の作成が進み、R4年度の意見具申への準備が進んだ。また成果報告会は事前に約70人の申し込みがあり、オンラインで開催し、これまで600回以上視聴されている。
3	生涯学習課	太田黒家活用検討	R3年5月に文部科学大臣へ国登録の意見具申を行った。	R3年11月に答申があり、R4年2月に官報告示があり正式に国登録有形文化財に登録された。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	人権啓発・男女共同参画推進課	男女共同参画推進事業	・審議会を開催し、男女共同参画に関する取組(計画の進捗状況・目標値の状況確認・事業の取り組み状況等)について、審議を行った。 ・審議会等の女性登用率の向上のため、担当課との事前協議で趣旨の理解の上、推進を行った。 ・年度当初・年度半ばで女性登用率の調査を行い、庁議での報告と周知を行い、推進に繋げた。	・審議会の開催を5回開催。委員さんから多くの意見をもらい、(第4次)菊池市男女共同参画計画の策定を行った。市民の意見や思いを反映することにつながった。 ・各種審議会等の女性委員登用について、各課の皆さんにも必要性が浸透してきたことを感じるが、目標値である35%以上までには乖離があるので、引き続き、女性登用推進を図っていく必要がある。
2	人権啓発・男女共同参画推進課	男女共同参画意識啓発事業	・男女共同参画に関する理解を深め、働き方改革・女性の意識向上を進めるため、女性職員向け研修を行った。 ・啓発や市民のエンパワーメントを図るため、市民講座の開催や情報誌作成・配布を行った。 ・女性団体代表者会と協働で、市民フォーラムをはじめ各種行事に取組んだ。	・市民講座は、4回が終わり、参加人数は制限したものの参加された方の満足度は高く、個人のコミュニケーション力の向上や積極的な社会参画に繋がった。 ・情報誌はボランティア編集委員と人権教育指導員に企画から取材等ご協力いただき、市民目線での内容となり、意識啓発の機会となった。
3	人権啓発・男女共同参画推進課	男女共同参画専門委員相談事業	・市民からの苦情や相談に対し、専門家による適切な助言や支援を行った。	・弁護士5件、カウンセラー15件の相談があった。カウンセラーについては希望が集中した時期もあり、通常一度あたり3人の対応のところを4人対応いただいた月もあった。弁護士については、法的な問題の解決や心のケア、支援に繋がった。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	人権啓発・男女共同参画推進課	ふるさと懇談会の開催	コロナ禍により、R2年度に続き、2年連続で、延期した。代替えとして、区長向けの人権研修会を実施し、中でも関係法令の周知を行った。	市内区長162人の参加があり、アンケート結果より、9割以上の人が内容を理解していただいたことを確認した。
2	人権啓発・男女共同参画推進課	人権・同和教育研究大会	コロナ禍のため、参加者数を例年の1/2に制限し、6会場に分かれて、ビデオ録画による開会行事・講演を行い、その後、8つの分科会で15の実践が提案された。	菊池市人権・同和教育推進協議会の会員390人が参加した。アンケートの結果から、人権啓発講演会は、約92%が、分科会の内容は、約86%が「良かった」と評価した。
3	人権啓発・男女共同参画推進課	菊池市人権フェスティバル	コロナ禍により、人権フェスティバルのステージ部門を中止し、人権作品の募集を行い表彰した。	人権作品については、562点の応募があり、特選14点、入選48点の合計62点の作品を選出した。この作品については、12月から3月まで市内4会場を巡回しながら展示を行った。また、12月に人権作品展の紹介や人権啓発オンライン動画の紹介、部落差別をなくすための啓発チラシ・ポスターを作成し、全戸配付した。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	子育て支援課	菊池市子ども家庭総合支援拠点設置	菊池市在住のすべての子どもとその家族、妊産婦等に対して、専門の相談員が関係機関との連携を図り、継続的な支援を実施した。	子育て世代包括支援センターや要対協等の関係機関と連携を図り、要支援児童、要保護児童、特定妊婦等に係る対応を実施することができた。
2	子育て支援課	放課後児童クラブの増設	待機児童を発生させないよう臨時的、期間限定で放課後児童クラブとして利用していた西部市民センター老人集会場に替わる施設の確保を検討した。	R4年度において新たにクラブ施設整備が可能となったことにより、待機児童の解消につなげることができた。
3	子育て支援課	病児・病後児保育施設の新設	病児・病後児保育の利用者の増加に伴い、2箇所目の開設に向けて検討した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍以前の利用者数に戻っていないため、今後の利用状況を確認しながら、2箇所目の開設時期や場所等について慎重に検討する必要がある。
4	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業の集約と充実	老朽化したつどいの広場の移転先の検討を行った。また、地域子育て支援拠点施設全体の集約や事業の充実について検討を行った。	つどいの広場の移転に係る説明会や関係機関との協議を行い、R4年4月からの移転と運営について決定することができた。また、地域子育て支援拠点施設全体の集約や事業の充実については、R4年度も引き続き検討していくこととなった。
5	子育て支援課	利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援を健康推進課の母子保健部門と連携し実施した。	主に児童虐待等のリスクが低いケースについて、関係機関との連絡調整を行い、必要な支援を実施することができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	高齢支援課	一般介護予防事業	住民運営の通いの場の創設及び継続支援を行い、介護予防を推進した。	新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせて感染対策や活動継続方法について指導・助言を実施した。感染対策を講じながら活動を再開する方法、継続する方法を提案しながら活動再開の支援を行い、概ね現状維持することが出来た。
2	高齢支援課	認知症サポーター関係事業	認知症サポーターを養成し、認知症への理解を深め、認知症の人に優しいまちづくりを推進した。	コロナの影響で開催中止があったものの、概ね予定通りの開催ができた。4年間に於いて3,223名のサポーターが誕生し、認知症の人への理解者が増えた。
3	高齢支援課	地域ケア会議推進事業	医療、介護の専門職等が参加し、高齢者の個別課題の解決や自立支援について検討するための地域ケア会議を開催した。また、地域ケア会議で抽出した地域課題を政策形成につなげるための地域ケア推進会議を開催した。	コロナ禍により中止した時期もあったが、高齢者個別の課題の解決と自立支援に繋がった。また、地域ケア推進会議も開催し、地域課題の協議を行った。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	生活支援課	被保護者健康管理支援事業	生活保護法の改正により、R2年度から各福祉事務所へ義務化された事業であり、健診や医療機関受診の勧奨、保健師等による生活習慣病等の重症化予防に関する指導、医療レセプト分析等を行い、健康や生活の質の向上及び医療扶助の適正化を図った。	医療レセプト分析を委託し、高血圧及び糖尿病腎症の重症化リスクが高い受給者を抽出し、R3年度は7名に対し35回の保健指導を実施した。また、健康に関する啓発チラシを受給者へ向け、R3年度は4回送付した。その他検診、医療機関の受診勧奨により、医療扶助の適正化を図った。
2	生活支援課	生活困窮者自立支援事業	くらしサポートセンターに相談員を配置し、自立支援事業及び家計相談支援事業を実施。また県と共同で子どもの学習支援、一時生活支援、就労準備支援などの事業を実施した。	R3年度は生活困窮者からの相談253件に対し、家計相談208件、就労支援109件、住居確保支援28件を実施。また、子どもの学習支援208件、一時生活支援5件、就労準備支援8件については熊本県と共同で支援を実施した。
3	福祉課	巡回支援専門員整備事業	R4年度巡回支援専門員整備事業の内容の見直しを菊池圏域の自治体及び関係機関(療育センター)と行った。	菊池圏域の担当者会議にて事業内容の整理を行い、今後の方向性について、県や各市町と事業所で共有できた。R4年度に事業内容の詳細を協議していく。
4	福祉課	地域福祉推進事業	社会福祉法に基づく第2・3期菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画を基に、地域福祉の推進に努めた。今期は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集まることが困難な時期もあり、サロン活動等の小地域ネットワーク活動の推進が思うようにできなかった。そのため、コロナ禍による新しい生活様式を取り入れた取り組みを行った。	事業の実施により住民同士が地域について話し合う機会になり、地域の福祉力や地域の困りごと、良い点などが発見され、住民相互の信頼関係構築や福祉への課題認識に繋がり、また、今期は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式を取り入れ、感染対策を十分講じ、人数や時間を配慮する等を行い、地域福祉の推進を図った。
5	福祉課	泗水地域福祉センター整備事業	老朽化した菊池市泗水地域福祉センターの施設整備を行うため基本設計を作成した。 なお、本施設整備においては、H29年3月策定の菊池市公共施設等総合管理計画、また、個別施設計画を鑑み取り組みを進めた。	基本設計における現地調査等により、施設の外壁劣化や機械設備の老朽化はあるものの建物の構造躯体に影響するような修復は必要ないとの結果であった。R4年度は、外壁クラックの修復、機械設備の交換、男女浴槽面積を減らし機械設備のイニシャルコストとランニングコストを減少させると共に、必要最小限の改修を計画している。なお、施設そのものの利活用についても指定管理者等と協議を進める。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	健康推進課	子ども健診センターの活用及び整備	R2年5月よりこども健診センター開所した。乳幼児健診での活用に加え、育児相談や栄養相談、図書館やつどいの広場との連携事業を実施した。	乳幼児健診等でチラシを用いて育児相談、栄養相談について積極的に啓発を行うことで、相談利用件数がR2年度86件からR3年度92件とやや増加した。R3年度は他機関との連携事業の回数も月1回程度に増やし、健診や相談以外での会場活用にもつながった。
2	健康推進課	健康づくりの推進 ①健康ポイント事業	R1年度より紙媒体でのポイント事業を開始した。R3年度よりアプリを活用し、日々の健康づくりをポイントに換算し、見える化させて、ポイントに応じたインセンティブを実施した。	アプリを活用した結果、R2年度は60歳未満の参加が39.5%だったが、R3年度は69.8%に増加するなど子育て・働き世代の参加増加が見込まれた。
3	健康推進課	健康づくりの推進 ②運動推進	地域おこし協力隊と連携しながら、R2年度と比べ、運動教室の場所、時間帯及び強度の種類を増やし、市民が選びやすいような教室を前期、後期に分けて開催した。	R2年度運動事業実績(教室及び地域支援)554回、4,068人であったが、教室の種類を増やしたことで、R3年度実績(教室及び地域支援)は825回、6,413人と回数、人数共に増加した。
4	保険年金課	健康づくりの推進 ③健康プロジェクト事業	菊池養生園に運動や栄養教室を委託し、新規または継続的に疾病予防に取り組むためのメニューを市民に提供した(健康づくりスタート及び継続支援事業)。	昼間だけではなく、夜間の開催や、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインセミナーを実施するなど参加しやすい体制を工夫し、実施した。健康づくりスタート支援事業参加者の45.6%の方が継続支援事業の参加へ繋がった。
5	保険年金課	特定健診未受診者対策	受診勧奨業務を一部委託し、受診勧奨通知の発送や電話での勧奨を行った。二次元コードを活用し、24時間申請受付を可能にした。本人の同意のもと、医療機関から診療における検査データを受領することで、健診受診者とみなすことができる「みなし健診」について医療機関と契約を行った。	勧奨ハガキを作成し未申込者全員に送付した。また、健診予定日に受診しなかった方に電話勧奨を行い、合わせて507人が受診に繋がった。申込についても二次元コードを活用し、24時間申請受付を可能にしたところ108件の申込があった。さらに、本人の同意のもと、医療機関から診療における検査データを受領することで健診受診者とみなすことができる「みなし健診」を138件実施できた。目標達成は難しいと思われるが、3月末現在の受診は34.3%であり、過去最高であったR1年度の同時期の31.8%を2.5%上回った。
6	健康推進課	乳がん検診強化事業	国が推奨している40歳以上に45・50・55・60歳も追加し、無料クーポン券を発行した。また、10月には中央図書館でがん予防啓発のコーナー特設実施。また、未受診者に対し、受診勧奨通知を行った。	左記の内容を行った結果、受診率が16.9%から21%と増加した。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	環境課	再生可能エネルギー利活用事業(太陽光発電規制条例制定)	太陽光発電設備の設置及び維持管理等に関し、適正な実施のために必要な事項を定め、防災や良好な自然環境等の保全を目的とする条例を制定した。	条例及び条例施行規則の制定によりR4.1.1に施行。 これにより、本市区域内における太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する体制を構築することができた。
2	環境課	地下水対策事業	熊本大学との共同研究による七城地区地下水の定点水質調査及び硝酸性窒素濃度の負荷要因に関する分析業務を行った。七城地区関係行政区における住民説明会を実施し、H28～R2に実施した熊本大学との共同研究に係る結果等の報告・説明を行った。 また、農政課と連携し、農用地における野積堆肥の巡回パトロールを定期的に実施した。	七城地区地下水における定点水質調査により、地下水質の状況等に係る継続的なモニタリングを行うことができた。 七城地区関係行政区における住民説明会において、参加住民から様々な意見が出され、安全な飲用水の確保に向けた即効性のある対策の一つである浄水器設置補助制度の見直しに関する協議、検討に繋げることができた。 また、農政課と連携した農用地における野積堆肥の巡回パトロールの定期的な実施により、現状把握及び農政課と県による指導等を実施した。
3	農政課	中山間地域等直接支払制度事業	生産条件が不利な中山間地域の農地及び農業用施設等を保全する活動に対し交付金を交付し、農業生産活動が継続的に行われるよう支援した。	中山間地域において、集落を中心とした農業生産活動が適正に行われたことで、農地の荒廃を防止し、農業の持つ多面的機能が十分に発揮され、集落での自律的かつ継続的な農業生産活動の体制整備につながった。
4	農政課	多面的機能支払事業	地域ぐるみでの共同活動を支援し、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等を行った。	将来にわたって農業・農村の基盤である集落を守るまとまりや農業用排水路をはじめとする農業用施設の長寿命化が図られ、農村環境の保全につながった。
5	農林整備課	市有林造成事業	市有林の下刈りや間伐等の保育作業を実施し、市有林の保全・管理を行った。	予定していた市有林管理事業については、おおむね事業は完了し、市有林の保全・管理に繋げることができた。
6	農林整備課	農地総務費	世界かんがい施設遺産サミット in Kumamotoが10月に開催予定されていたが、コロナ禍により延期となった。 世界かんがい施設遺産サミット in Kumamoto設立会議が3月に書面により実施された。	R4年4月11日・12日の2日間で実施され、菊池流域での施設遺産の現地交流会も実施され、菊池かんがい用水をアピール出来た。
7	農林整備課	くまもとの森林利活用最大化事業	間伐材の利活用の拡大を図るため、間伐材流通経費等の一部を助成し、林業経営者の間伐意欲を喚起することにより、森林の適正な森林整備と間伐材の安定供給を推進した。	林業事業体への補助を実施したことにより、森林整備と間伐材の安定供給ができた。
8	農林整備課	間伐等促進事業	国の造林事業補助金に市単独で嵩上げを行い、森林整備を促進し、森林の持つ公益的機能が発揮され、林業の振興を図った。	林業事業体への補助を実施したことにより、森林整備を促進し、森林の持つ公益的機能が発揮された。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	環境課	ごみ減量化の取り組みについて	ごみ減量化及びリサイクル推進のため、各団体等が行う廃品回収などの機会を活用し、有価物となる空き缶、空き瓶、新聞紙及び段ボールなどの回収量に応じて奨励金を交付し、循環型社会形成に向け、これらのリサイクル活動の促進を図った。	各地区の子ども会や女性団体など、延べ101団体が空き缶、空きびん、新聞紙などの有価物を回収した活動に対し奨励金を交付し、ごみの排出抑制及び資源物の有効活用に関する意識の高揚を図ることができた。 また、家庭から排出される生ごみの減量を図るため、生ごみ処理機を購入した市民(8件)に対し支援を行いごみ減量化の取組みを行った。 今後も継続的な取り組みを促進し、リサイクル活動による循環型社会形成に向けて取り組んで行く。
2	環境課	再生可能エネルギー利活用事業	畜産バイオマスの利活用については、民間事業者や個別農家の状況も把握しつつ、新たな活用方法の模索も含め検討を進めた。	本市農家における個別型の畜産バイオマス事業に関する情報収集結果は厳しい状況であった。 情報収集の継続実施と並行して庁内部署間における業務体制の移行(環境課⇒農政課)に関する協議を整えることができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	福祉課	災害救助費 (避難行動要支援者の避難支援)	「避難行動要支援者名簿情報提供同意確認書兼個別計画」の情報を整理した名簿を避難支援等関係者へ提供し、平時からの声かけによる見守りや避難訓練等に役立てる等避難支援に努めた。	避難支援等実施者がいないと回答した方、何度送っても返信の無い方の情報収集が困難であった。引き続き、関係者への聞き取り等行い、名簿等の同意率向上に努める。また、優先度の高い人への名簿等の同意確認のための送付も行った。(R4. 2月末現在 今回対象362人内同意者78人、不同意69人、未確認215人)
2	防災交通課	タブレット・スマートフォンを活用したパーソナライズ災害情報配信システムの運用等事業	スマホアプリの改修や、おくやみ情報の追加など、きめ細やかな情報伝達を行うためのシステム改修を行った。	システム改修により情報伝達手段が強化され、アプリ利用者の利便性が向上した。 令和4年3月末現在、アプリダウンロード数:9,634件
3	防災交通課	地域防災計画の見直し	感染症対策を含め、本市の実情に沿った地域防災計画の見直しを行った。	国及び熊本県の防災計画等の修正を踏まえ、本市の地域性を加えた地域防災計画書を作成することができた。
4	防災交通課	防災士育成	合志市、菊陽町との合同による防災士養成講座を実施した。	菊池市・合志市・菊陽町と合同で開催している防災士養成講座を実施し、新たに26人の防災士登録を行った。
5	防災交通課	防災訓練	泗水地区を対象とした市民参加型の防災訓練を実施した。	新型コロナウイルス感染防止対策のため規模を縮小して実施したが、Webによる住民との連携やコロナ感染症対策を施した避難所運営訓練を実施し、コロナ禍の中での防災体制の強化が図られた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	福祉課	地方消費者行政強化事業	消費者被害防止及び消費者教育を推進するため、消費生活、多重債務等に関する相談を消費生活センターで受け付けるとともに、出前講座等による啓発を行った。	消費者被害の未然防止や消費生活トラブルに陥った市民の救済が図られ、市民生活の安心・安全に寄与することができた。
2	防災交通課	交通安全対策事業	全市民の交通安全意識の高揚を促し、交通安全運動や交通安全教室などの各種取り組みを行った。(交通安全教室 68回)	交通安全教室や講習会などの活動により、菊池警察署管内のR3年度交通事故件数がR2年度に比べ9件減少した。(交通事故発生72件、死亡者0人、負傷者92人)
3	防災交通課	交通指導事業	交通指導員(31人)、市職員、学校、PTA、地域の方により小・中学生の登校時や各種イベント時等に、歩行者や運転者に対して交通安全指導を行った。 交通安全指導回数 49回	菊池警察署管内のR3年度交通事故件数がR2年度に比べ9件減少した。(交通事故発生72件、死亡者0人、負傷者93人)
4	防災交通課	交通安全施設整備事業	行政区からの要望等により、危険箇所へカーブミラーの設置、道路区画線の書き直し、ガードレール・ガードパイプ等の設置。	行政区からの要望箇所へのカーブミラー新設・交換、ガードレールや道路区画線の設置等により、道路の危険個所の減少を図った。
5	防災交通課	防犯対策事業	菊池市防犯協会補助、行政区の要望に応え、防犯灯の新設・修繕に加え、R3年度から防犯灯のLED化補助を実施したことで、危険個所の減少を図った。	コロナ禍において啓発イベント等は自粛を余儀なくされたが、コロナ終息後に、啓発を再開できるよう、防犯協会や防犯組織(指導員、小中学校PTA等)において意識の高揚を図った。 また、R3年度から実施した防犯灯のLED化補助や、防犯カメラの5台増設により、危険個所の減少を図ることが出来た。
6	防災交通課	安全安心まちづくり事業	各関係機関及び市民有志と連携し、防犯パトロール活動を毎週木曜日を中心に実施した。コロナ化においても、各関係機関それぞれでパトロールを継続した。	コロナ禍において、関係機関合同でのパトロールは自粛したが、外出自粛により刑法犯罪数はR2年と比較し21件減少した。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	地域振興課	交通コミュニティ対策事業	補助運行を行っている路線バスの現状調査を行い、今後の運行について検討し、公共交通に関して出前講座等を通じ利用方法等の情報発信を行い、利用促進を図った。	路線バス運行では、関係自治体との協議を継続。R3年度あいのりタクシー利用者数10,913人、昨年度比△1,557人、べんりカー利用者数15,507人昨年度比△2,571人。次年度も積極的に周知活動を行い、利用者増に向け取り組む。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	都市整備課	花と緑のまちづくり事業	「もりまちづくり[森の中のまちプロジェクト]」と「はなまちづくり[花いっぱいのもちづくり]」により市内を花と緑にあふれるまちづくりをすすめた。	まちづくり景観シンポジウム、ガーデニングコンテスト、フォトコンテストを実施し、花や緑を育む意識の向上につながった。 また、御所通り沿いの緑地植栽工事を実施し、癒しの空間づくりができた。
2	都市整備課	花房坂周辺公園整備事業	地元との合意により決定した花房坂周辺公園整備に向け、実施設計及び不動産鑑定、用地測量、土地購入のための用地交渉、補償交渉を行った。	地元との合意により決定した建設予定地について、地権者との交渉の結果、用地等売買契約の締結に至り、工事を実施するための実施設計まで終えることができた。
3	都市整備課	かわまちづくり事業	H30年度国に登録された「菊池市かわまちづくり計画」に基づき、大学や地元、菊池川河川事務所、コンサル、高校等と、ワーキンググループでの連携により事業の最終形態を具体化させた。	様々な地域や団体、組織、行政等が集い、知恵を出し合い、協働してつくりあげる本事業は、菊池高校生や大学生等の参画もあり、菊池川河川事務所により、一部区間の河川環境整備工事が実施された。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	地域振興課	移住促進事業	市移住ホームページの他に、移住マッチングサービス「SMOUT」の活用を始め、こちらでも情報発信、移住希望者とのメッセージのやり取りを実施した。 また、4つのテーマで移住希望者向けの動画配信を行った。	SMOUTからはオンライン相談5件、現地訪問1件の実績につながった。また、動画配信については、計4回で1,129回の再生回数があった。 空き家バンクは、物件登録が進まずマッチング数も伸びなかった。R3年度移住者数は12世帯30名。
2	地域振興課	定住支援事業	市主催では婚活デイキャンプを竜門ダムで1度実施、前後で婚活サポーターセミナーを2回実施した。 また、結婚支援事業費補助事業では、菊池高校やJA菊池による婚活イベントが実施された。	民間事業者による2件の婚活イベント開催と、本市実施の婚活イベント1件を開催し、計12組のマッチングが成立、出会いの場を提供することができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	都市整備課	空家対策事業	市民の住環境を阻害する空き家に対し、所有者へ適正管理を促す等の対策を実施する。	菊池市空家等対策計画の策定、空家対策協議会の開催、菊池市空家等撤去補助事業の実施(3件)
2	都市整備課	音光寺団地ストック改善工事	市営住宅音光寺団地の改修(2棟)を実施した。	市営住宅音光寺団地の内部の設備等改修により居住環境を改善し、外部の長寿命化改修によりライフサイクルコストの低減も図った。
3	土木課	道路橋りょう新設改良事業	国・県と市道を結ぶ重要な路線及び地域道路として必要な路線の改良・整備を行い、より安全で快適な交通環境を確保する。R3年度は15 路線を実施した。	R3年度には鴨川公園板井線(菰入新橋)も開通し、安全で快適な交通環境を確保する事が出来た。他路線においても、早期完成に向けて進むことが出来た。
4	土木課	道路橋りょう維持事業	市道等の老朽化により、損傷した道路路面・道路施設の修繕・整備をすることにより、道路機能の保全を図る。本年度は、橋梁修繕や舗装補修工事等を実施した。	年度当初予定した、橋梁や道路舗装等の補修修繕が完了し、安心・安全な交通機能を確保する事が出来た。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	下水道課	合併浄化槽の普及促進並びに既設浄化槽寄附採納	年間100基の新規浄化槽設置を目標に水洗化促進を図った。また、個人設置の浄化槽寄附採納については、ホームページ等で周知を図った。	新規設置が362基、寄附採納は234基を受入れ、整備率の目標値を上回ることが出来た。
2	下水道課	下水処理施設改築更新事業	菊池市浄水センターの管理棟の耐震及び改築更新工事を行った。	管理棟耐震改築工事を年度内に完成することができた。
3	下水道課	富の原下水道整備事業	特定環境保全公共下水道泗水処理区の未普及対策として、管渠工事をL=617m行った。	早期に下水道へ接続を願う地元及び企業の要望に応える事ができた。
4	下水道課	国道325号4車線化に伴う幹線管渠布設替工事	R3年度に下水道幹線管渠布設替工事の発注・契約が完了した。	関連する県工事の遅延により工事着工に不測の日数を要したが、R4年下半期中の工事竣工を目指している。
5	水道課	水道施設(水源地・配水池)整備事業	水道水の安定供給を図るため、予備の水源地(旭志西部地区・穴川地区)さく井工事を実施した。また、経年劣化により取水ポンプ(巨第2・南桜ヶ水)の取替工事、さらには、配水池等水位計取替工事を実施した。	水位計取替・残留塩素測定器設置工事は2月上旬に完了できた。さく井工事(旭志西部第4・穴川第2)は、掘削延長等により完了が遅れ、3月下旬に完了、本設計は、R4年度で実施することとした。その他の工事については、計画どおり完了し概ね目標を達成することができた。
6	水道課	配水管布設替整備事業	水道水の安定供給を図るため、漏水多発箇所及び老朽化箇所の配水管の布設替を実施し、広域的な断水発生の未然防止を図った。	計画していた配水管等布設替工事は、ほぼ2月まで完了したが、合志川橋添架(薬師地区)配水管布設替については、県工事とリンクしており、県工事が遅れたため、本市の布設替え工事については、県と協議の上、R4年度予算で対応することとなった。全体的には、概ね目標を達成することができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	市長公室	文書広報経費(文書広報事業)	市の事業や取り組み等の情報発信、市民との情報共有を図るため、毎月広報誌の発行を行う。	毎月広報誌の発行を行うことで、市の事業や取り組み等の情報発信、市民との情報共有を図ることが出来た。
2	市長公室	文書広報経費(ホームページ事業)	情報を広域的に発信するため、ホームページ及び各種SNSでの情報発信を行う。	各種SNS(インスタグラム、ツイッター、フェイスブック)への情報発信をコンスタントに行うことで、広報活動の充実を図ることが出来た。
3	市長公室	総合計画評価事業	総合計画に掲げる施策や事業を効果的かつ総合的に推進するため、前年度の施策・事業について、担当者による評価、内部評価及び外部評価を実施する。	総合計画に掲げる施策や事業について、R2の事後評価を実施し効果を検証した。その後、内部評価や外部評価を経て、施策の成果等について検証を行い、計画の実行性を確保することが出来た。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	市民課	社会保障・税番号制度事業	行政手続きのオンライン化及びマイナンバーカード活用の事前作業として、戸籍情報システムに副本等情報の全件送信・複本籍解消作業を行った。	予定通り副本全件送信が完了した。今後はR5年度のアプリケーション適用に向け、国が示すスケジュールに応じて作業を継続する。
2	市民課	社会保障・税番号制度事業(マイナンバーカード交付)	マイナンバーカードの計画的な交付、催告通知の送付を行った。	マイナンバーカードが届いたその週のうちに交付前設定を終え交付通知書を送ることができている。今後も継続して早めの交付通知書の送付と、受け取りに來られない人への定期的な催告通知をしていく必要がある。
3	施設マネジメント課	七城支所庁舎整備の推進	旧庁舎の解体、庁舎建設及び外構工事を、関係部署と連携し、工事工程並びに全体スケジュールの調整・進捗管理を行いながら整備を行った。	R2年度から2か年にわたり七城支所の建替えに伴う関連工事を実施し、整備期間中は大きな苦情等もなく工事や支所業務を行うことができた。また、整備により、機能的な行政運営環境が整い、市民サービスの向上が図られた。
4	市長公室	行政改革(実施項目の推進)	各作業部会の進行管理のほか、部会会議に参加し協議内容を把握した。そのほか、先進事例の収集や情報を提供し、実施項目の確実な達成を推進した。	関係部署間の情報共有や作業スケジュール等の確認を行うことにより、目標に向かって計画的に進捗することができた。
5	市長公室	熊本連携中枢都市圏	これまでの取組に加え、地球温暖化対策の共同推進に伴う「熊本連携中枢都市圏実行計画」の策定、「熊本健康アプリの連携共同運用」及び「SDGsパートナー事業」等を新たに開始・実施した。	熊本市を中心に本市を含めた県内19市町村が経済・都市機能・生活関連サービスの分野で連携することで、圏域全体の魅力・住民サービスの向上に寄与した。
6	総務課	職員の法制執務能力向上	・文書法規担当者を選任し、法制執務研修、議案に関する練習問題、文書法制検討会による議案の事前チェック等を実施した。	・各課より文書法規担当者を選任、その中から各部に文書法規主任を選任し、議案等の事前チェックを行った。また、研修会や練習問題等を通じ職員の法制執務能力の向上と文書法規のチェック体制の強化が図られた。
7	総務課	人事評価制度	・制度検討委員会において制度内容の検討・協議を行った。また、オンライン研修等を実施した。	・検討委員会において処遇反映の段階的導入の方向性について協議し、管理職に対してのR4年6月支給の勤勉手当から処遇反映を開始した。
8	総務課	時間外勤務削減	・各部署における時間外勤務の状況について把握、分析を行い、庁議にて報告を行った。	新型コロナウイルス感染症対策の所管部署等での業務増加により、月45時間以上の時間外勤務を行った職員が若干増加(R2:104人、R3:107人)の結果となった。
9	総務課	職員配置(組織改編)	・課長ヒアリング等を実施し、組織改編を行った。	・全庁的な政策企画部門の一元化、主要な施策の推進強化を図るための組織改編ができた。
10	総務課	職員研修	・通年開催の人財育成研修へ派遣・参加した。 ・対面での研修だけではなく、オンラインおよびeラーニング研修を活用して実施した。	・人財育成研修を継続することで、職員の意識改革につながることができた。 ・コロナ禍が継続する中、eラーニング等により、研修出席率の向上につなげることができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	事業内容	事業成果
1	財政課	地方公会計整備事業	固定資産台帳やシステムの更新を実施し、統一的な基準による財務書類の作成を行った。また、職員研修を実施することで基礎的な知識・技量の向上を図ることができた。	H28年度決算より統一的な基準による財務書類を作成・公表しており、経年比較や他団体間との比較が可能となった。 また、継続的に職員研修を実施することで、職員の財政状況の認識やコスト意識の醸成に寄与している。
2	債権管理課	滞納処分対策事業	自主財源の安定確保を図るため、適正かつ公平な納税を促し、未納者に対しては財産調査・納税相談・差押などを実施し収入の確保を図った。	預貯金、給与等、不動産、生命保険調査等のほか搜索等により差押可能な財産の発見に努め、差押執行、公売に取り組んだ結果、H30年度に対して滞納額が64.4%まで圧縮された。
3	債権管理課	債権管理事業	適正な債権管理により、自主財源確保と市民負担の公平性を維持することを目的とする。 債権管理委員会、職員研修、所管課ヒアリング等を実施した。	担当職員のスキル向上は図られてきており、数値での成果はまだ確認できないが、滞納債権の整理は進んでいる。R7年度の目標値へ向けて、研修会やヒアリング等を継続していく必要がある。 債権管理委員会4回、職員研修6回、所管課ヒアリング2回及び日常的に助言・指導を行った。
4	税務課	償却資産(太陽光発電)調査事業	償却資産(太陽光発電)の未申告者を調査し、課税に導く	経済産業省や九州電力を通じて、調査を行い、多数の事業者を課税に導くことができた
5	地籍調査課	地籍調査事業	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき調査・測量等を行い、現況と一致する正確な図面、台帳を作成することで、土地取引の円滑化、災害復旧工事等の迅速化、固定資産税の適正な賦課等、様々な用途に活用を図る。	R3年度事業は、新たに龍門の一部0.41km ² 、小木の一部1.21km ² 、原の一部1.16km ² の合計2.78km ² を実施し、進捗率は68.65%となった。
6	地籍調査課	リモートセンシング技術の導入	山間部において、リモートセンシングデータ(微地形表現図)を活用し、机上で境界を確認する新手法の導入を目指す。	地籍調査アドバイザーによるリモートセンシング技術の説明を聞くことができた。また、リモートセンシング技術の情報収集(実証事例、先進事例の研究)および県主催の研究會(7月・11月)に参加した。今後は、試験測量・調査地区の選定など県との連携・情報共有を図りながら導入に向けて準備を進めていきたい。
7	施設マネジメント課	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画に基づき、施設所管課と連携して、施設の方針、実施時期、費用等を詳細に記載する個別施設計画を策定し、計画の推進を図った。	各施設の個別施設計画を策定したことにより、施設数や延床面積等の数値目標、施設毎の基本方針、実施時期、費用等、持続可能な公共施設の適正化を進めることが出来た。